

自閉症・子育て総合支援センター
平成30年度実践研究紀要

年報2号

平成31年3月

社会福祉法人 萌葱の郷

倫理綱領

萌葱の郷は、自閉症・子育て総合支援センターとして、保育、教育、子育て支援、早期療育、生活支援、就労支援、余暇支援、相談支援、普及啓発、専門家養成などの機能をライフステージを通して総合的に提供することで、障害の有る無しに関わらず共に暮らせる共生社会の実現を目指します。

1. 個人の尊重

私たちは、利用児・者本位の立場から、一人ひとりの個性と自己決定を最大限に尊重し、主体的に生きられるよう支援します。

2. 人権の擁護

私たちは、利用児・者に対するいかなる差別、暴力、虐待、人権侵害も許さず、人としての尊厳を守るため細心の注意を払います。

3. 合理的配慮

私たちは、利用児・者一人ひとりの特性や場面に応じて生じる社会的障壁や生きづらさを取り除くため合理的配慮を実践します。

4. 安全・健康への配慮

私たちは、災害への備えや環境・保健・衛生などの向上に努め、利用児・者の生命を守り、心身の健康が維持・向上するよう支援します。

5. 社会参加の推進

私たちは、利用児・者が年齢や障がいの状態などに関わりなく、地域社会を構成する一員としての市民生活が送れるよう支援します。

6. 守秘義務の遵守

私たちは、利用児・者のプライバシーを尊重し、職務上知りえた個人の情報や秘密を守ります。なお、退職後もその義務を負います。

7. 専門性の向上

私たちは、専門職としての使命と役割を自覚し、利用児・者が豊かで充実した人生が送れるよう、人間性と専門性の向上に努めます。

行動理念

専門職としての倫理と資質の向上のために不断の検証と研鑽を重ねて、質の高い保育・教育・支援を提供し、誰もが共に育ち、豊かに暮らせる社会を実現するために、ここに行動理念を定めます。

- (1) 運営方針や事業計画は、定期的に利用児・者、保護者・家族に説明し、意見や要望を聞く機会を設けて、その意思を反映する。
- (2) 個別支援計画や支援内容は、必ず利用児・者、保護者・家族に説明し、意見や要望を聞いたうえで、同意のもとに行う。
- (3) 保育や教育、支援に当たっては、十分に利用児・者、保護者・家族に説明し、選択と自己決定の機会が得られるようにする。
- (4) 利用児・者に対しては、年齢に応じた呼称や接し方を徹底し、一人ひとりに寄り添い、好みや嗜好、感性を尊重する。
- (5) 利用児・者に対しては、偏見や先入観を持たず、公正・公平に接し、丁寧な関わりを心がけ、敬意を持って支援する。
- (6) 常に災害や事故などに対する備えを見直し、全職員に周知することで、全職員が一体となった的確かつ迅速に行動する。
- (7) 法令・社会規範・社会的倫理を遵守し、危機管理やヒヤリ・ハットに取り組み、事故などの不測の事態を未然に防止する。
- (8) 利用児・者の健康管理に細心の注意を払い、必要に応じて適切な医療が受けられ、健康的な生活が送れるよう努める。
- (9) 地域の文化や生活習慣を反映した、年齢にふさわしい暮らしを保障し、あらゆる場面で社会参加の機会が得られるよう努める。
- (10) 地域ボランティアや実習生を積極的に受け入れるなど、地域社会との交流を図り、理解を深めて、開かれた施設づくりに努める。
- (11) 利用児・者の個人情報の管理を徹底し、情報の共有に際しては、その秘密を保持するよう最善かつ細心の注意を払う。
- (12) 専門職者としての責務を自覚し、倫理と専門性の確立に向けて、絶えず検証・研鑽し、職員相互の啓発に努める。
- (13) 民主的な職場運営により、職員相互の意思疎通とチームワークの醸成を図り、全職員の合意に基づく統一した支援に努める。

保育・教育・支援の原則

- (1) 安心感と信頼関係に基づき、清潔で快適・安全な生活環境を提供する。
- (2) ごく当たり前の生活(ノーマライゼーション)と個別的な配慮を保障する。
- (3) 手ごたえの持てる活動や外出の機会を通して社会性や意思決定を育む。
- (4) 利用児・者の真のサポーターとなり、愛情を持って、見放さない。
- (5) 個別支援計画に基づいて、余裕のある日課(ルーチン)を組み立てる。
- (6) 遊び、生活、活動等での相互作用を通して、共感性や社会性を育てる。
- (7) 特定の療育理論や技法に囚われず、幅広く学んで実際の場面で応用する。
- (8) 行動の現象面だけを捉えず、環境や心理面での原因や背景を考察する。
- (9) 支援にあたっては、記録→分析→仮説→実践→検証を繰り返す。
- (10) 職員の勤務負担の軽減を図り、過労やメンタルに配慮する。
- (11) 事例検討を重ねて支援方法を統一し、チームとして支援する。
- (12) 職員自身の感情をコントロールし、穏やかで肯定的な態度で接する。
- (13) 利用児・者の立場に立って、常に自らの支援を振り返り検証する。
- (14) 丁寧に説明するなど、折り合いがつけられるように関わる。
- (15) 医療と連携し、脳科学や神経生理学などの新たな知見に学ぶ。



ごあいさつ

社会福祉法人萌葱の郷 理事長 五十嵐康郎

平成2年に法人を設立し、平成3年に自閉症者施設「めぶき園」を開設しました。1施設の時代が10年続きましたが、いまでは発達障害者支援センター、児童発達支援センター、放課後等デイサービス、障害福祉通所事業所、グループホーム、認定こども園等、13事業所となり、職員数も200名を超え、幼児教育・保育、早期療育から生活支援、就労支援、相談支援等のライフステージを通じた支援を総合的に提供しています。

当法人の歴史は平成と共にありました。平成は平成31年4月30日で終わりますが、短期間でここまで事業を発展させることができたのは、職員処遇と資質の向上に努め、事業所を担う幹部職員が育ち、プライドと誇りの持てる魅力ある職場になり、新たに多くのスタッフを迎え入れることができたからだと思っています。事業を運営するうえで、最も重要なのは事業を担うスタッフの育成です。

平成22年1月に自立支援法の新体系に移行後、ほぼ毎年のように新規事業を立ち上げてきました。それに見合うスタッフを確保するために中途採用と合わせて、新卒の定期採用に力を入れて、求人難といわれる中で、毎年二桁の職員を採用してまいりました。中途採用の職員の多くが、豊富な経験のある優秀な人財であり、定期採用にも多くの応募があり、人財に恵まれています。

信頼と実績を築き上げるのには、多くの時間と労力を要しますが、たった1度の不祥事によって一瞬にして社会的信用を失う事になります。そうなれば新たな人材の採用も困難になりますし、離職者が増えることで、事業の存続自体が危ぶまれることにもなりかねません。そうならないためにはスタッフの資質向上の取り組みが欠かせません。そんな思いから研究会を立ち上げ、倫理綱領を定めました。

働き方改革が叫ばれていますが、当法人は劣悪な労働条件の下で優秀な人財は育たないとの信念から、職員処遇の向上に努め、少子化にあって、子どもは社会の宝だと考え、産休や育休の取得を奨励し、子育てに優しい職場を目指してきました。

私たちの目標は子育てや自閉症や発達障害の支援モデルを実践し、広く伝えることです。そのためには職員全員が同じ想いと夢を持って取り組み、日々の実践を言語化することが大切です。素朴でひたむきで魅力的な自閉症の人たちや子どもたちと出会えること、人を大切に思うことは、自分を大切にすることでもあります。自らを偽ることなく、理想を持って仕事ができることはとても幸せなことだと思っています。

保育や対人支援の仕事は一朝一夕で極められるほど簡単な仕事ではありません。このことが大きな喜びや生きがいになるものと確信しています。

年報2号
平成30年度実践研究紀要
社会福祉法人萌葱の郷

目 次

倫理綱領
行動理念
保育・教育・支援の原則

ごあいさつ

五十嵐康郎

第1部 寄稿論文

トークン経済システムを用いた支援の実際と留意点・・・・・・・・・・ 佐藤 晋治・・・1

第2部 論文

実践に学ぶ(1)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・五十嵐 康郎・・・9
人が集まる園舎づくり・・・・・・・・・・・・・・・・五十嵐 猛・・・25
台風18号におけるどんこの里いぬかい事業所被害の報告・・・・・・ 近藤 暢秀・・・48
Iさんの25年間を振り返って・・・・・・・・・・・・・・・・野上 悦男・・・59
相談業務から考えられる「自己覚知」と「保護者支援」について・・ 佐藤 任孝・・・66
代弁的コミュニケーション支援について・・・・・・・・・・五十嵐 康子・・・71
強度行動障害児へのチームアプローチについて・・・・・・・・・・福田 和彦・・・75
発達・保育経過記録における「養護と保育内容5領域」の因子構造モデルの検討
・・・・・・・・五十嵐 猛・後藤 伸二・斎藤 範子・・・83
保育の内容を深める～園内公開保育についての深求
・・・・・・・・後藤美穂・佐藤瑠美・池田友希子・多田弥生・岡本唯奈・小山優香・・・94
ライフステージの変化に合わせた途切れない支援の大切さ・・・・・・・・能一 由起子・112
A氏の頓服の服用状況からみえてくること・・・・・・・・・・・・・・・・甲斐 和歌子・121
「こだわり」を通しての関係づくり・・・・・・・・・・・・・・・・工藤 ともみ・131
保育所等訪問支援における学校との連携について・・・・・・・・・・山名 篤志・・・137
療育の大切さについて感じたこと・・・・・・・・・・・・・・・・渡邊 健太・・・142

資料

事業所一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・144

実践に学ぶ（1）

理事長 五十嵐 康郎

私は常々、自閉症療育において重要なのは「ハート」「サイエンス」「アート」だと言ってきましたが、「ハート」は相手を思いやる気持ち、相手の立場に立つことだと思います。「サイエンス」は先人たちによって実践された歴史や理論、様々な技法、そして新たな発見や科学に学ぶことだと思います。「アート」は自らの実践を通して、試行錯誤しながら学び様々な場面で即興的に最良の役割を演じる技量を身につけることだと思います。

私は生来の怠け者ですから、これまであまり多くのことを学んできてはいませんが、幸いにも恩師に恵まれ、田村一二先生（注釈1）から「知的障害児は役に立っていないように見えて、実は立派な役割がある」と教えられました。糸賀一雄先生（注釈2）の「この子らを世の光に」と同じ思想であり、日本のノーマライゼーション思想の先駆けだと思っています。福井達雨先生から「私たち支援者が最大の差別者であり、謝り続けなければならない」と学びました。障害者権利条約と同じ思想だと思います。

旧日本社会党の政策秘書の中央路為広さんから、まだ日本で知られていなかった北欧のノーマライゼーションやインクルーシブ教育を学びました。また、私が発達保障理論に対して批判的な発言をしたところ、本を読んだのかと一喝されたことから、読みもしないで安易に批判するのではなく、原典を読むことを心がけるようにしました。

滝乃川学園を創立した石井亮一先生は、濃尾大地震による孤女救済のために1891年に滝乃川学園の前身である三一孤女学院を設立し、孤女の中に知的障害のある児童がいたことから、日本初の知的障害児施設「滝乃川学園」を創設しました。滝乃川学園は日本初の知的障害児施設であるだけでなく、知的障害児教育、保育士養成の先駆けでもあります。石井亮一全集を熟読し、没後半世紀を経た1970年代当時、日本の知的障害福祉の現状は石井亮一先生を一步も超えていないことを痛感しました。

先生の著書の中の「どのように素晴らしい理論であっても愛がなければ価値がない」「私の理論を金科玉条のごとく守るのは鼻根の引き倒しである」との言葉に感銘を受け、先生が学んだエドワード・セガン（注釈3）の「生理学的教育」やモンテッソリ（注釈4）の「オートエディケーション」を学ぶきっかけになりました。

石井哲夫先生（注釈5）が主催した自閉症児治療教育実践講座に参加して、これまで自分が接してきた子どもたちが自閉症児だということを知りました。当時は自閉症に対しての知識や理解が殆どない時代でした。

石井哲夫先生の「受容的交流療法」から相手を尊重し、交流を通して心を育てるという関係性に基づく療育や対人支援の原則を学びました。先生は常々「自閉症療育は丁寧な保育をすることと同じだ」と仰っておられました。

私は自閉症児の療育に取り組んで半世紀になりますが、これまでに利用者の方から多くのことを学ぶとともに、多くの失敗やミスを重ね、利用者の方々の心を傷付けたこともあり

ました。支援者は利用者の方々を訓練・指導、あるいは療育していると思ひ込んでいますが、実は利用者の方々から虚心坦懐に学ぶ姿勢が大切です。

本稿では私が実際に経験した事例やエピソードを紹介し、支援者としての心構えや支援のあり方を検証したいと思います。

1. 強度行動障害改善事例

「強度行動障害改善事例①」

Aさんは、めぶき園開園直後の平成3年6月21日（金）15時頃、犬飼町中央公民館でボール遊びをしていたところ、行方不明になりました。警察、地元消防団等の協力を仰ぎ捜索の結果、翌22日（土）14時頃、川べりの叢で発見されました。

この事件を契機に常時マンツーマンで職員が付添うことにしましたが、僅かな隙について職員の手をすりぬけ、呼びかけても止まらず、多い日には数十回の疾走が見られ、崖をよじ登り、藪や林を駆け抜けて、川に飛び込むこともありました。

衣服の着脱は可能ですが、衣服を身にまとうことを嫌がり、着せた直後には食い破って引き裂き、脱ぎ捨てる。スーパーやレストラン等外出時にも同様の行動が見られました。

発語はなく、身振りをともなう日常的な指示はいくらか理解しているようですが、応じることができず、簡単な作業も殆ど持続しませんでした。

他人が体に触れることを嫌がり、したくないことや、本人にとって不快な刺激に対しては、奇声をあげて興奮し、逃げ回ったり、職員の手を取って激しく打ち合わせたり、顔叩きや壁への頭突き等の行動が頻繁に見られました。

多動、疾走については、本人の様子をよく観察して、飛び出そうとする直前に「止まって」「靴はいて」等の声かけを行い、可能な限り事前に阻止するとともに、夜間や活動中は連れ戻し、今は出られない時間であることを繰り返し言い聞かせました。自由時間は園周辺を散歩する等、外出の機会を積極的に取り入れ、裸足で飛び出した時は連れ戻し、玄関から靴を履いて出直すようにしました。

破衣、脱衣については、裏返しでも、後前でも、とにかく衣服を身につけることから始めました。衣服を脱ぐような素振りを見せた場合は事前に阻止し、脱ぎ捨てた場合はすぐに着させ、破り捨てた場合は着替えさせるようにしました。厳しく叱ることは効果がないばかりでなく、職員との信頼関係を害うと考え、できる限り穏やかな態度で粘り強く服を差し出したり、着るように促しました。

活動場面では、職員との信頼関係を形成すること、おちついて活動の場に参加することをねらいとして、過剰な働きかけを避けて、ごく短時間でも応じられればよしとしました。

過剰な圧力をかけたり、無理強いを避けて、信頼関係を築きながら、徐々に働きかけ続けた結果、多動、疾走、破衣、脱衣等の行動障害が改善されました。また活動場面でも分業化や課題の伝え方を工夫し、徐々に進めた結果、時間中、活動に取り組むことができるようになりました。

「強度行動障害改善事例②」

Bさんは援助者の声かけや誘いに応じることができず、活動にも参加せず、顔を伏せて全身を小刻みにふるわせながらうなり声をあげ、頻繁に他利用者や職員を引き倒して、掴みあげたり、噛みついたりしました。大柄で力も強く、開園当初は職員が痣だらけになることもめずらしくなく、自然に落ち着くのを待つより仕方がない状態でした。彼のこうした行動はこれまでのおどしや体罰等による指導や、彼の暴力を怖れて腫れものにさわるように接してきたことに原因があると考えて、おどしや体罰等の暴力で接しない。強制はしないが、本人の気持ちや意思に配慮しながら働きかけや誘い方を工夫して、暴れた場合には彼も周りの人も怪我をしないように動作法（注釈6）の手法を用いて、なだめて落ちつかせるようにしました。暫くして、こうした行動が大幅に減少し、活動にも積極的に参加するようになりました。

「強度行動障害改善事例③」

〇福祉事務所のケースワーカーから、Cさんが大暴れして、お母さんが大怪我をし、両親は近くの親戚宅に避難し、警察や精神病院にも協力を依頼したが断られたということで、何とか協力してもらえないだろうかという電話が入りました。

支援員と二人で彼の自宅へ駆けつけました。玄関から家の中をのぞくと、ガラスの破片や壊された物が散乱し、彼が不安そうな顔でこちらをうかがっていました。穏やかにねぎらいの言葉をかけて、手を差し出して握手をして、彼の訴えを聞くような感じで、肩を抱きながら家の外に連れ出して車に乗せました。「君が暴力を奮ったので、お父さんもお母さんも恐くて一緒に暮らせない」「君が暴力を奮わなくなるまで、めぶき園で暮らしてもらいます」というような趣旨のことを伝えて、その日からショートステイとしてめぶき園で受け入れました。

彼は養護学校卒業後、在宅で暮らしていました。当時は通所施設が不足していたことから特にする事のない無為な生活を送り、徐々に生活が崩れて、こだわりが強くなり、昼夜が逆転し、このような結果になったものと推測されます。

めぶき園で、生産活動や余暇活動に参加し、規則正しい生活をおくることで、短期間で穏やかに暮らせるようになりました。すっかり落ちついたことから、たまたま欠員のあった他施設に入所することができました。

後日、サーカスの招待で私たちが帰りのバスに乗っている時に、集合している彼を見かけたことがありました。しばらくは私たちに気づいていないように見えたのですが、私たちのバスが出ようとした時、彼は笑顔を浮かべながら、ちぎれるほど手をふって私たちを見送ってくれました。

「強度行動障害改善事例④」

Dさんは養護学校の中等部在学中に、思春期の不安定さと、担任教師の厳しい指導がき

っかけで、昼夜逆転、他傷行為、パニック等の行動障害が出現しました。高等部に進学しましたが、給食を食べなくなり、不登校になって、家庭で頻繁にパニックを起こして母親に暴力を奮うようになったことから精神病院に入院しました。夏休みが終わり退院したところ、病院から帰宅する車中で大暴れしているとの連絡が入り、ショートステイで受け入れられました。わざと下腹部を露出したり、手に便を付けて向かってきたり、噛みついたり、壁に額を打ち付けるなどの様々な行動障害が見られました。

周囲の人との信頼関係が崩れて、他者からの声かけや感情に過敏になっているとの仮説に基づいて、様々な行動に対してネガティブに反応しないで肯定的に接すること、しかし本人の言いなりになるのではなく、本人の気持ちを受け止めながら、課題を求めて、応じられたときは認める(誉める)こと、下腹部を露出する行為に対しては、出してはいけないことを伝えて、部屋に戻すことを全職員で一致して取り組んだ結果、一週間程度で劇的に落ち着いて暮らせるようになりました。

「強度行動障害改善事例⑤」

Eさんは、中学校2年生の1学期まで障害児学級に通っていましたが、2学期から養護学校に転校し、3年生になって不登校になりました。8月下旬から噛みつきなどの他害行為がみられ、他施設のショートステイを利用しましたが、暴れたため断られ、精神病院に入院しました。県精神保健センターに相談したところ、県内で処遇できる場所はないだろうと言われたとのことでした。入院期間が2週間という期限付きのためにめぶき園で何とか見てもらえないだろうかという相談を受けました。

こだわり、昼夜逆転、暴力、破壊行為などとても大変なケースでしたが、これまでも行動障害が激しく、学校や他施設で見られないケースの行動改善に取り組んだ経験があるので、もしかしたらお役に立てるかもしれないという思いからショートステイで受け入れることにしました。

当初は、窓の開閉から、時計、非常ベル、消火器とあらゆるものにこだわり、食堂の時計は机や椅子を積み重ねて外して投げる。電球を外して割る。窓から飛び出してボイラーのバルブを閉める。部屋で放尿する。2メートルもあるフェンスを乗り越えて外で大便をするなど、執拗にこだわり、止められると暴力をふるうという状態でした。

このような行動は単にこだわりというよりも、周囲とのネガティブな関係が原因になっているのではないかという仮説に基づいて、こだわり行動を全て止めるのではなく、例えば破壊行為や他害行為等の危険な行為は毅然として止め、窓の開閉や食堂椅子の入れ替えなどのさほど支障のない行動については、エスカレートしない限り見守ることにして、本人と折り合いをつけていくことにしました。

職員との信頼関係が深まる中で、徐々にこだわりもとれてきて、活動にも参加し、落ち着いて暮らせるようになりました。

2. エピソード～滝乃川学園にて～

「もぐりっこ」

滝乃川学園では、毎年朝日新聞厚生文化事業団主催の朝日保田臨海学校（3泊4日）に参加していました。私も付き添いとして何度か参加しましたが、ある年、重い知的障害で自閉的なダウン症のFさんを担当したことがありました。それまで彼を担当したことはなく、関わったことも、彼に対しての知識もありませんでした。

波が高かったため、海には一度も入れませんでした。毎日、午前・午後の2回プールに入りました。勿論彼は泳げませんが、私は彼が手を取り合って、息を止めてプールに潜り、間合いを図って同時に顔を上げるという遊び、それは偶然発見した遊びでしたが、とても喜ぶことを知って、寝食を共にしながら、臨海学校の間中一緒に遊んだことがありました。

そのことがあってから、彼と私との間に友情のような感情が芽生えました。彼は私を見つけるとニコニコしながら近づいてきて、握手を求めるようになりました。彼は対人関係が苦手、こだわりが強く、気に入らないことがあると不機嫌になって暴れたりすることがありましたが、そんな時でも私を受け入れてくれるようになり、言葉はありませんが、私に何かを訴えて落ちつくということがみられるようになりました。

数年後に、作業班で彼を担当するようになりました。彼は障害が重く、器用ではありませんでしたが、私の指示や求めに対して、彼なりに精一杯応じようとしている様子がひしひしと伝わってきました。

「待つ」

滝乃川学園では、下着や靴下、ワイシャツの手洗いを指導していました。いつもと同じように指導していたところ、Gさんが洗濯物を置いたまま、外を指差して何か訴えながら洗濯場を出て行こうとしました。私は「早く洗濯をきなさい」と言いたくなる言葉を飲み込んで、彼の後をついていってみました。彼はまっすぐリネン室に行くと新しい固形石鹼を手にして、私を見てにっこり笑って抱きついてきました。洗濯場の石鹼を見ると、使い古して固く薄くなっていました。彼は自分の気持ちをわかってくれたという喜びを抱きしめるという形で表現したのです。

私たちは、教えようとか、訓練しなければならないという思い込みが強いあまり、反射的に叱ったり、注意してしまい。ほんの少し待つことが意外と難しいのです。このケースで私が「洗濯をきなさい！」と叱っていれば、「洗濯場の固くて薄い石鹼では汚れを落とせない」と思った彼の気持ちは一生わからなかったと思いますし、彼が私を抱きしめるという心の交流も生まれなかったのです。この点に関しては、私自身、未熟さのために、多くの過ちを繰り返してきました。正直に告白すると、自己中心的でせっかちな私は、今でも相手の気持ちを尊重することや「待つ」ことがとても苦手なのです。そしてあの時「洗濯をきなさい！」と叱っていれば、間違った対応をしてしまったこと自体に気づけなかったと思います。実はこのところが支援者の課題なのです。

「寄り添う」

Hさんは、障害児学級を卒業して就職しましたが、すぐに頭が痛いとか、お腹が痛いと言って仕事に行かなくなってしまいました。朝はなかなか起きてこなくて、ぐずぐずしているのですが、昼近くになると起きてきて、小さい子どもを苛めたり、時には鶏の首を締めて羽根をむしったりしていました。

担当職員は、そんな彼をどうしようもない怠け者だと言って、「ダメ男」とか「ダメ人間」等と呼んでいました。毎日ぶらぶらしているだけなので、私が担当している木工班で見て欲しいということになりました。

木工班の所属になりましたが、作業棟に出てきませんので、生活寮に問い合わせると、お腹が痛いと言って寝ている。仮病に違いないという返事でした。私は彼の部屋に行って、寝ている彼の傍らに座って、心配そうに手を握って、「ここが痛むんか」とか言いながら、痛いと言う場所を撫でたり擦ったりしました。1時間近くもそうしていたでしょうか、彼は「もう治った」と言って立ち上がり、作業棟にきました。それから一度も休むことなく、毎朝、私を職員宿舎まで迎えに来るようになり、作業時間が終わっても仕事を手伝ってくれるようになりました。

数ヶ月たってから、私は彼にもう一度就職に挑戦してもらおうと思って、職安で求人カードをめくって、彼が働けそうな事業所を探しました。針金にビニール皮膜を被せる町工場に直接就職をお願いしました。はじめのうちは私が同行して仕事を教えながら一緒に働きました。徐々に半日、時々見に行くだけにしました。彼はこの工場に定着して給料をもらえるようになりました。

彼は、今で言ういわゆる軽度発達障害だったと思いますが、家庭環境に恵まれなかったために、幼児期から滝乃川学園で育ちました。当時の滝乃川学園には彼と同じような境遇の子どもが大勢いました。彼らは僅か15歳で社会の荒波の中に出て行かなければなりませんでした。頼るべき親もなく、心の拠り所もなく、どんなに心細かったかわかりません。そんな気持ちがあって、仕事に行けなくなったのだと思われます。そんな体験のない私に彼の辛さや本当の気持ちが理解できたわけではありませんが、彼の気持ちに寄り添ったことから、私を頼ってくれたのだと思います。

「抜け出し」

職員の隙をみて、夜中に頻繁に居室を抜け出し、近くを探索しても見つからず、遠くの警察で保護されて迎えに行く利用者さんがいました。職員は他の仕事もありますから、彼を見張り続けているわけにもいきませんので、職員に見つからずに抜け出すことは彼にとってはさほど難しいことではなかったようです。

長年付き合っていると、今日は抜け出すかもしれないというのが勘で分かりますから、ある時、ワザと隙を見せて、先回りして止めました。彼にとっては全くの想定外のことだったようで、大変驚いた様子でした。その後、彼は抜け出すことがなくなりました。

「暗黙の了解」

ある利用者さんが空き家に忍び込んでお金を盗みました。「ごめんなさい」と反省すると思って「悪いことをしたと思っていないのなら、私を殴ってみろ」みたいなことを言って叱りました。お金を盗むという悪いことをしたのだから、「殴ったりできないよね」という暗黙の了解の上で言ったのですが、彼は「私を殴れ」と言われたと受け取ったのだと思います。比喻は通じないと思いついた出来事でした。

「自立」

職場実習をさせたところ、体の外見は立派なのに、荷物を持たせるとフラフラとよろけて仕事にならないことから、私自身もトレーニングで体を鍛えることに夢中になっていた時期でしたから、剣道や腕立て伏せ、腹筋などのトレーニングを取り入れて、腕立て伏せも腹筋も100回連続でこなせる程度に鍛え上げました。

体を鍛えたことで就職はできましたが、当時は地域生活支援事業もグループホームもありませんから、稼いだお金をすぐに使い果たしてしまって、窃盗などの犯罪行為に走ったり、行方不明になった者もいました。

そのうちの一人は、仕事はできても、生活面で自立することは難しいと思われたことから、ある成人施設に措置されましたが、入所者全員が丸坊主で同じ服装というそこでの生活に馴染めなくて、施設を抜け出して舞い戻ってきてしまいました。何度かそんなことがあった後、成人施設を措置解除されて、やむなく園内の空き部屋で職員が交代で世話をしましたが、それも行き詰まってしまったことから、学生時代の仲間が主宰している共同生活の場へ依頼して、私も休暇を取って1ヶ月間一緒に過ごしました。私が一緒にいる間やしばらくの間は上手くいくのですが、1年以上もそんなことを繰り返したのち、結局は定着できず、交通費や滞在費の全てを私が個人的に負担していましたので、私自身の生活が成り立たなくなったことから、最終的には手を引かざるを得なくなったことがありました。その後、彼は留置場に入れられたり、精神病院に入院させられたりしました。自分自身の限界を思い知る痛恨の出来事でした。

「不慮の死」

私が滝乃川学園に就職して間のない頃でした。中度の知的障害の子どもがいました。当時は、外出することも買い物をする機会も殆どありませんでした。彼は園を抜け出して、駅前のお店でチューインガムをとって食べるという行動が頻繁に見られるようになりました。チューインガムは飲み込んでしまうという理由と色んなところにくっついてしまうという理由で園のおやつに出ることはありませんでした。チューインガムにこだわるようになった理由は定かではありませんが、何かの機会にチューインガムを食べてその味や感触が気に入ったのかもしれませんが、何度も出て行ってお店から電話がかかって連れ戻しに行った。それだけの理由で、精神病院に入院させるということになりました。

精神病院での患者さんに対する人権侵害や過剰な薬物投与が社会問題になっていた時代でしたから、当時の私は精神病院に対して、ネガティブな印象を持っていたこともあって、朝の職員ミーティングで反対しましたが、担当でもないのに口出ししないでほしいと言われて、しかもそう言ったのが管理者ではなく、同僚だったので反対しづらくなって、黙ってしまいました。私の他にも反対の者もいましたが、みんな当事者ではありませんでしたし、その後におきることを誰も予想していませんでしたので、そのまま入院させてしまい、入院後数日で突然死してしまいましたのです。黙認した者も含めて私たちが殺してしまったようなものです。通夜は明け方まで泣き明かし、このことに対しての反省集会も開きましたが、彼は還ってはきませんでした。

私たちは、利用者の命や人権よりも、職員の間関係に波風が立たないことを優先してしまっただけです。その結果、彼は死にました。担当していた職員はそれをきっかけに責任を感じて退職しました。利用者の命や人権を守ることは何にもまして優先されるべきですが、そのことを実行することは大変な決意と勇気のいる行動なのです。

「酒盛」

滝乃川学園では毎年キャンプを行っていました。当時は子どもが寝静まってから職員が酒盛をするのが恒例になっていました。地引網にかかった魚を私が料理して、酒盛が始まりました。魚が新鮮だったこともあって大いに盛り上がりました。ところがある女児が職員の留守中に職員の荷物入れの中から精神科のお薬を引っ張り出して飲んでしまったのです。担当職員は女児が眠ったと思ったのですが、職員が部屋を出て行った後に起きて荷物入れを漁って、大量に飲んでしまったのです。酒盛どころではなくなりました。キャンプを中止し、救急車を呼んで病院に搬送し、胃洗浄をしました。危うく一命はとりとめましたが、2日間昏睡状態が続きました。プロとして恥ずべき大失態です。

3. エピソード～めぶき園にて～

「歌遊び」

めぶき園は毎年1泊2日の林間キャンプを行っていました。私はIさんと同じグループになりました。みんなでキャンプ場の周辺をウォーキングしました。彼が音楽を好きだったことを思い出して、彼が知っていそうな曲（主に童謡）を口ずさんでみました。彼もつられて歌います。歩きながら楽しく何度も繰り返して一緒に歌いました。

彼は、自閉症で人と打ち解けることがなく、特定の利用者に反応を楽しむかのように執拗に手を出したり、相手の感情に過敏に反応して、激高し、殴る、蹴る等の激しい他害行為があるために、いつも職員が神経を使っていましたが、このことがあってから、私が出勤してきたり、退勤する時は気配を察してニコニコと玄関まで出迎えて握手をしたり、見送ってくれるようになりました。すれ違う時も目線や手を合わせたり、くすぐる等の挨拶を交わします。

そんなことがあってから、少しずつ落ちついて、暫くして他利用者や職員に対しての他害行為が見られなくなりました。以前ほどではありませんが、今でも私に対して親愛の情を示してくれます。

臨海学校やキャンプで「もぐりっこ」や「歌遊び」を一緒に楽しむことを通して、ごく短期間で友情のような深い信頼関係が生まれました。一度成立した信頼関係は作業や日常生活などの様々な場面で有効に機能しました。1996年にイタリアのパルマ大学のジャコモ・リゾラッティらによって、ミラーニューロン（注釈7）という他者の意図理解や共感に関わる神経伝達物質が発見されたことにより、科学的に裏付けられました。

「鼻くそをつける」

Jさん(仮名)は同じテーブルで食事をしている時に、薄笑いを浮かべながら、「鼻くそ」を丸めてつけるマネをして、相手の反応を楽しむ行為がありました。叱ればますます執拗になります。どうしたらよいのか分かりませんでした。あるとき赤ちゃんの鼻が詰まったとき、母親が鼻汁を吸いだすと聞いたことを思い出して、彼のことを本当に「いとおしく」思っていれば、例え「鼻くそ」であっても汚いとは思わないだろうと考えて、差し出した「鼻くそ」を「ペロッ」となめる仕草をしたところ、それ以来しなくなりました。別の利用者で、決して本当に欲しいわけではないにもかかわらず私のおかずを取るマネをする利用者がいました。彼は他にも色々ないたずらをするのですが、実はこれまで散々叱られていて、叱れば叱るほど行動がエスカレートするよう見えました。「欲しいのだったらあげるよ」という対応をしたらそういう行動がなくなりました。ただこれには相手の気持ちや状況を良く見極める必要がありますので、どんな場合でも同じ対応でいいと言うわけではありません。そこがこの仕事の難しいところであり、醍醐味でもあります。

「寝かせ」

激しく興奮し、自傷や他傷、器物破壊などを伴う場合に、めぶき園ではニューカウンセリング理論（注釈8）や動作法の考え方を取り入れて、「寝かせ」を行いました。

激しく暴れている場合などに、周囲の安全性に配慮し、危険物などは取り除いて寝かせます。一人で対応することが困難な場合は、複数のスタッフで対応します。興奮していますので、相手の感情に巻き込まれないように、穏やかに温かい気持ちで冷静に接します。仰向けに寝かせて、手や足、体を抑えます。当然押しのけたり、払いのけようとし、場合によっては噛みついたり、殴りかかってくることもありますが、力を抜いて、静かに横たわっていることを課題として求めます。この時に叱りつけたり、闇雲に押さえ込もうとしないことが重要です。言葉かけはくれぐれも説教口調にならないように、「動かないで」とか「力を抜いて」などの短くわかりやすい言葉を使います。

体に接していると、力が入ったり、抜けたりする様子が伝わりますので、それに合わせて力の入れ具合を調整し、相手の力と張り合う感じでやりとりをします。力が抜けていると感

じられたら、すかさず「そう、そう」とか「そうだよ」と承認します。力が入ったら「力を抜いて」力が抜けたら「そう そう」と応じながら、全く力を入れなくても穏やかに横になっていられる状態になったら、「よく頑張ったね えらかったね」と大いに誉めます。誉められることによって自らの情動をコントロールする過程を学習することになりますので、こここのところが大変重要です。

これまでは暴力行為や自傷や他傷、器物破壊などの行動に対して、どちらかと言うと叱りつけたり、時には体罰のようなことが行われたりすることもありましたが、ここで提案している「寝かせ」では、1度も怒鳴ったり、叱りつけることなく、それどころか、最後には「えらかったね」と誉めて終わるのです。しかもこの方法は注意深く取り組めば、本人にとっても支援者にとっても怪我をしたり、事故に結びつくようなリスクが少なく、大いに有効な方法です。

最長1時間位かかることもありますが、時間はかかっても必ず落ちつきます。私たちの経験から、知的障害の重い方、興奮時の行動の激しい方ほど効果があったように思われます。利用者が興奮して暴れ始めた時、「大変だ 困ったことだ」と考えるのではなく、「療育のチャンスだ」とポジティブに捉えることが重要です。こうしたやりとりを繰り返すことで、多くの方の衝動的な行動が改善されました。

私たちも初めからここで述べたようにできていたわけではありません。感情的になって、どなったり、叱りつけたりしましたし、力づくで押さえつけたこともありました。多くの失敗を重ねた結果、ここで述べたような考え方と方法に到達したのです。私たちがいつも冷静でいられるとは限りませんし、職員の経験や能力によっても必ずしも完全とは言えません。よりよいものを目指して取り組んでいる段階ですが、私たちが発想を転換したことで、逆に現在では「寝かせ」に至るケースはごく希になりました。

「張り合う」

「張り合う」と言う言葉を使っていますが、このことを理解していただくことで、利用者とのやりとりや療育のなかみが大きく変わると思います。あるとき事務室にいて、作業が終わってから30分も経つのに椅子に座りつづけていて、椅子から引き離してもまたかけ戻って椅子に座ってしまい、とうとう机にしがみついて梃子でも動かないで困っているという報告を受けました。

活動棟へ行ってみると、動いたら命がなくなるという、少々大げさですが、必死の形相で机にしがみついていた。昼食の時間でしたから、「立って、食堂へ行きましょう」と言って、張り合い始めました。つまり無理やり引き離そうとするのではなく、椅子から立ち上がることを求めながら、彼の肩に手を当てて、立つ方向へ力を入れて張り合ったのです。最初は立たされまいとして、ますます力が入りますが、やがて少しずつ力が抜けてきます。

「寝かせ」の時と同じように、すかさず「そう そう」などと応じながら、張り合い、立ち上がり、やがて活動棟の出口に向かいます。そのあたりで、「くるり」と踵を返して、食堂

へ向かって歩き始めます。「そうだね、えらかったね」と承認します。数分の出来事です。

何人かで力づくで引き離せば、椅子から離れることは可能だったかもしれませんが、席を立つという、一見同じように見える行動でも力づくで席を立たせるのと、ここで述べた方法では大きな違いがあります。力づくで席をたたせたのでは、自分の意志が働いた実感がありませんし、無理強いされたという気持ちが残ります。援助者との関係が対立的になりますので、関係性が育ちません。一方ここで述べた方法だと、席を立って、食堂に向かった行動は求めに応じて、自らの意思が働いたことになり、一連の行動を承認されることで、援助者との間に肯定的な関係が育ちます。

「打ち込む」

Kさんは、養護学校の中等部を卒業してめぶき園に入所しました。養護学校在学中に施設実習にきて、母親から養護学校を卒業したらめぶき園に入所すると聞かされていたので、本人なりに入所する日を心待ちにしていたようです。すでに顔見知りになっていた職員に迎えられて、笑顔でバンザイをして玄関をくぐりました。

入所当初は、何ごとにつけてもこわばった表情で職員に向かって「○ですか、×ですか」と脅迫的に連呼する姿が頻繁に見られました。園内のシールと言うシール、お客さんのバイクの自賠責保険のシールまで剥ぎ取ってしまい、電話帳を破って便器に詰め込む行動も見られました。初めのうちは「○か、×か」と職員の評価を気にしていましたが、できるだけ否定的な評価をしないようにして、職員の3倍ものスピードでデパートの進物用の箱を折ることができることから、認められるようになり、やがてリネン会社に職場実習に行くようになって、そこでも仕事ぶりが認められて、そうした行動が消滅していきました。

自閉症や知的障害の人たちと長年接していると、どんなに障害が重く、行動障害が激しくとも、新たな価値を生み出したり、人の役に立ったり、前向きに生きていと願っている彼らの気持ちが痛いほど伝わってきます。彼らはネガティブな体験や否定的な評価に長年さらし続けられたことで傷ついて、拒否的な態度を取ったり、行動障害を呈したりしていますが、人から評価されることや認められることで、彼らの表情や行動が大きく変化してきます。私は、人間だけでなく動物や昆虫でさえ自分の命を犠牲にして子孫を残そうとするように、生きとし生けるもの全てが生産的で前向きな志向性を持っていると考えています。ですから彼らの生きがいや充実したことは彼らの人生にとって、経済的な自立以上の意味を持っていると思っています。

「イスの気持ちになる」

食堂の椅子を投げて壊れる様を楽しんでいるかのように見えました。何度注意しても椅子を投げる行為が止まりませんでした。

ロール・プレイング（注釈9）を応用して、彼を抱き上げて「君はイスだ」「君はイスだ」と言いながら2・3回クルクルと回りました。それ以後、イス投げが無くなりました。投

げられるイスの気持ちになったのだと思います。

「嘔みつき①」

頻繁に職員に嘔みつく利用者がいました。新人の職員は必ず嘔みつきの洗礼を受けます。職員会議で、嘔みつきについて話し合ったところ、「何度も嘔みつかれるので怖くなり、身構えてしまう」ということでした。

先輩の職員から「自分も新人の頃は嘔みつかれ、恐怖を感じていたが、関係が深まることで、いつの頃からか怖いと思わなくなったら嘔みつかれなくなった」との助言がありました。この話し合いがあってから新人職員も嘔みつかれなくなりました。嘔みつかれるのではないかという恐怖感が利用者の嘔みつくという行為を誘発していたのです。

「嘔みつき②」

嘔みつきがある人に、自分に嘔みつかせることでストレスを発散して、他の人に嘔みつかなくなるのではないかと考えて、私の腕に嘔みつかせていたら、通りすがりの見ず知らずの人に嘔みつくようになった。どうすればいいのかという相談がありました。

貴方に嘔みつくことを認めたことで、嘔みついても良いと誤学習（注釈 10）したので、嘔みつかせないようにして下さいと助言しました。暫くして、嘔みつきがなくなったと報告がありました。

「放尿①」

自室で放尿する利用者がいました。何度注意しても放尿は止まりませんでした。24時間体制で観察して放尿する時間を記録しました。

放尿が見られる時間の少し前に訪室し、トイレに誘導して、トイレで放尿できたら精いっぱい褒めるようにしたら、自室での放尿が無くなりました。

「放尿②」

放尿の時間を記録しましたが、時間がバラバラでトイレ誘導しても全く効果のない利用者がいました。

自室の同じ場所に放尿することから、畳に小便がしみ込んでこげ茶色に変色していました。苦肉の策で、ふき取りやすくするためと部屋が臭くなるのを防ぐために放尿する場所の畳をビニールで覆ったら何故か放尿しなくなりました。

「放尿③」

昼食後に自室で放尿する利用者がいました。トイレ誘導も効果がなく、放尿する場所も決まっていなかったので、1週間ほど昼食後の休憩時間を食堂で過ごしてもらおうようにしたら自室で放尿するこだわり行動がなくなりました。

「注射」

注射を怖がって暴れるのでなかなか注射ができない利用者がいました。数人がかりで押さえて何とか注射をしていました。

私も注射針を刺すところが見えると恐怖感が倍増することから、私の体で注射針を刺すところが見えないように覆ったら、怖がらずに注射をすることができました。

「歯科治療①」

歯科治療は多くの利用者にとって恐怖の体験です。治療中に頭を動かして治療ができない利用者がいました。馴染の歯医者さんでいつもお菓子をあげて落ち着かせて治療していると聞いていたので、私が何とか治療が受けられるようにするので、治療が終わってからお菓子をあげて下さいとお願いしました。

動く寸前に間髪入れずに「動かない」と言葉かけを繰り返し、治療が終わった後に精いっぱい褒めて、お菓子をあげました。徐々に治療が受けられるようになって行動障害も改善されました。

「歯科治療②」

中度の知的障害のあるLさん（女性）が「嫌がって、口を開けようとしないので、歯科治療にいつも困っている」との報告がありました。ある日私が歯科治療に付き添うことになったので、行きの車中で「むかし、むかしあるところにそれはきれいなお姫様がいったような、お姫様は歯医者さんがたいそう嫌いでえーん、えーんと泣いて困らせたような・・・」というような作り話をおもしろおかしく聞かせたところ、「えーん、えーんと泣いて困らせたような」というくだりになると大喜びし、何度か話を聞かせた後で「うちはそんな弱虫やないもん」と言いその日の歯科治療を実にけなげに頑張りました。

「車道に飛び出す①」

週末帰宅時に駅から、自宅まで一目散に走ることにこだわり、追いつくことも止めることもできず、赤信号も車も無視するので応援して欲しいと保護者からの依頼がありました。

職員2人が付き添って走らせないで、赤信号は止まるように支援することで、それ以後は保護者だけでも走らないで帰宅できるようになりました。

「車道に飛び出す②」

外出中に頻繁に車道に飛び出す利用者がいました。慣れない職員は緊張して手を強く握りしめますが、緊張が伝わり、手を振り払って車道に飛び出します。いつでも止められるように心の準備をして、手を離して平常心を保ちながら並んで歩き、飛び出す寸前に間髪入れずに止めることで、車道に飛び出す行動が無くなりました。

「待つ」

自閉症者は待つことが苦手だとよく思われていますが、めぶき園では食事やおやつを取る順番やお風呂に入る順番を整然と並んで待つことができます。

同じように慣れたり、見通しが持てることで、予定変更や活動の終了も受け入れることができます。支援のコツは肯定的に伝えることです。自閉症者は見通しさえ持てれば辛抱強く待つことができます。

「刺激から物理的に遮断する」

真冬の寒い日に自室の窓を開けてしかも布団もかけずに寝る利用者がいました。窓にファスナーキーをつけて開かないようにしたところ、窓を開けて寝ることがなくなりました。

夜中に自宅の冷蔵庫や台所にある物を大量に食べて困っているという保護者からの相談がありました。台所に鍵を付けたら、夜中に食べることがなくなりました。

おわりに

本稿ではこれまで経験した強度行動障害事例やエピソードを紹介しました。成功事例だけでなく、失敗談も紹介しました。実のところ成功事例よりも未熟さや無知、傲慢さによりうまくいかなかったことの方が多かったように思います。私たちの仕事は命をお預かりする責任の重い仕事です。不注意や気のゆるみから深刻な事態を招いてしまうこともあります。不慮の死を遂げるなど、取り返しのつかないこともありました。

事故を起こさないために環境を整えることはとても大切な仕事です。壊れた所や不潔な場所を放置しておくことは、事故の原因となるだけでなく、利用者や職員の心をすさませ、事故や虐待に繋がります。

次に人的な環境を整えることも重要です。人間は弱い存在ですから職員が不足して過重な負担がかかれば、離職率が高くなり、その結果、利用者を尊重できなくなり、専門性も育ちません。

無為な時間を過ごすことは、人としての誇りを失わせます。障害が重くともごく当たり前の生活を保障し、手ごたえの持てる活動や外出の機会を提供する。安心感と信頼関係をベースに関係性の視点から彼らの気持ちや行動を読み解くことが重要です。

これまで、利用者の行動や想いを理解しようと努めながら、様々な理論や技法を活用して現場で即興的、あるいは事例検討を通して職員チームの共通理解に基づいて支援してきました。事例やエピソードには動作法や行動療法、カウンセリングやロールプレイ、構造化等の様々な理論や技法の考え方がベースにあり、そのことは重要なポイントですが、そうした範疇に入らない独創的なものや予期しなかったことが好結果につながった例もあります。

本稿に記載した事例やエピソードは、相手の立場に立ち、思いやる気持ち（ハート）、様々な理論や技法、新たな発見に学ぶこと（サイエンス）、実践の場で即興的に最良の役割を演ずること（アート）、座学で学んだことや特定の理論や技法に囚われず、自らの支援を利用

者の立場から振り返ることの重要性を示唆しています。

注釈

- 1) 田村一二 1909-1995 障害児教育に携わった後、糸賀一雄氏や池田太郎氏とともに近江学園や一麦寮等の知的障害児施設を創設し、戦後の知的障害福祉の先駆者として活躍し、絵画や執筆などの創作活動も精力的に行い数多くの個展や「忘れられた子ら」「ぜんざいには塩がいる」等多数の著書がある。
- 2) 糸賀一雄 1914-1968 近江学園を創設し、園長となり、成人施設信楽寮等や重症心身障害児施設びわこ学園を創設し、知的障害のある子どもの福祉と教育に一生を捧げ、戦後の障害者福祉を切り開いた第一人者として知られ、「この子らを世の光に」は障害のある子たちに光を当てる（助けてあげよう）というのではなく、この子らが生まれながらにして持っている人格発達の権利を徹底的に保障しなければならないという思想である。
- 3) エドワード・セガン 1812-1880 近代精神遅滞教育の創始者、フランスの医師の家に生まれ、1837年（アベロンの野生児）の教育実験で知られるイタールに師事し、サン・シモンの影響を受け、知能に障害を持つ者も〈活動、知性、意志〉の統一的人格体としてとらえ、障害の軽減と能力・人格の全体的発達を図る療育体系を確立した。
- 4) モンテッソリ 1870-1952 イタリアの医師、教育家、当初は知的障害児教育の研究に携わっていたが、その成果をローマの「子供の家」において、普通児に適用して教育活動を行い、20種類の恩物を考案作成した。モンテッソリー法と呼ばれ、自由に活動できる干渉のない環境に置かれさえすれば、子供のうちに備わっている生命が自ら発展してくるものだと主張した。
- 5) 石井哲夫 1927-2014 日本社会事業大学教授、白梅学園短期大学学長を歴任し、教壇に立つ一方、子どもの生活研究所、社会福祉法人嬉泉を創設し、自閉症児療育や幼児教育・保育を実践し「受容的交流理論」を提唱し、自閉症研究・実践や保育の第一人者として日本保育士協会理事長、日本自閉症協会会長を歴任し多くの功績を残した。
- 6) 動作法 主体の「意図」が「身体運動」に適切に反映できるような「努力」の仕方を身につける過程で、自分自身への理解が深まり、他者への気づき、自分の身体運動や行動の適切な調整の仕方が獲得される心理療法。動作法は1960年代半ばに成瀬悟策が脳性麻痺児の動作不自由の改善を目的として独自に開発したものだが、その有効性は脳性麻痺児にとどまらず、自閉症、ダウン症、統合失調症、摂食障害等へと幅広く適用が拡大されてきた。
- 7) ミラーニューロン 1996年にイタリアのパルマ大学のジャコモ・リゾラッティを中心とする神経生理学者のチームがマカクザルの神経細胞の活動を計測中に他人の行動を真似るかのように神経細胞が活動することを発見し、ミラーニューロンと名付けた。幼児の脳内のミラーニューロンは自己と他者との相互作用によって形成されると考えられ、他者との相互作用は自己認識の発達を促し、社会規範への理解をもたらし、孤立はその

能力を阻害することから、自閉症児にはミラーニューロンの機能不全があり、ミラーニューロン領域の活動と自閉症度には明らかな相関関係があるとする仮説がある。（「ミラーニューロンの発見：マルコ・イアコポーニ：ハヤカワ新書」）

- 8) ニューカウンセリング 通常のカウンセリングのように話し合いによるものではなく、体験で成り立っており、今自分の中に起きていることをありのままに、直接に知覚することであり、その目的は日常的な単純な気づきから、悟りに至るまでのアウェアネス（気づき）である。ニューカウンセリングの究極の目標は問題解決や治療ではなく、アウェアネス（気づき）であり、人間の体と心はいつでも同時に機能している「心身一如」との東洋哲学に基づく心理療法である。
- 9) ロール・プレイング（役割演技） 現実にかかる場面を想定して、複数の人がそれぞれの役を演じることで、疑似体験し、ある事柄が実際に起こったときに適切に対応できるようにするヤコブ・モレノが考案した学習方法の一つである。
- 10) 誤学習 間違っことを学習してしまうことで、この場合、支援者を噛むことで、噛みたいという欲求が満たされて、他の人を噛まないようになるだろうと考えたが、人を噛んでも良いと誤って学習してしまった結果、通りすがりの見ず知らずの人にまで噛みつくようになってしまった。

人が集まる園舎づくり

社会福祉法人萌葱の郷 子育て総合支援センター

こざいこども園 園長 五十嵐 猛

1. はじめに

私たちは、平成3年から発達障がいに関連する様々な支援に関わる中、幼少期に安心感や信頼関係に基づく相互作用（やりとり）を通して「周囲の期待に応える意欲」を育むことが障がいの有無に関わらず社会で生きていく上で最も大切であることを学びました。こうした経験を啓発普及するために、平成17年に大分県の委託で発達障がい者支援センターを開所し、翌年から大分県内の関係諸機関と協働して発達障がい者支援専門員養成研修を運営することで支援体制の構築をすすめています。

また、平成24年に豊後大野市から民間移管を受けた保育所を子育てについて総合的に支援する体制に整え、関係諸機関と連携しながら生活環境や器質的な特性から発達に課題を有するこどもへの適切な配慮や支援を行う保育を発展させた「保育コーディネーター」の養成を大分県保育連合会の下で養成し続けている他、こどもの発達を視覚的にとらえやすくする「イコールレーダー」を開発して普及する等、こども一人ひとりをかけがえのない存在として尊重できる保育実践の発信を行うことで「大分県子育て満足度日本一」に向けた貢献を果たしてもまいりました。

2. 本研究の経緯

発達障がいに限らず、人は幼少期に受ける周囲からの関わりが発達に大きく影響します。そのため、障がいの有無に関わらず、子育てを総合的に支援する体制づくりとして幼稚園と保育園を兼ね備えた幼保連携型認定こども園の隣に地域子育て支援センターと児童発達支援センターを設置し、「豊後大野子育て総合支援センター」と称して地域の子育て支援全般に向けた支援を展開しています。

また、本総合支援センターを軸にしながら地域の保育所等の子育て機関とも連携して、地域に暮らしている乳幼児と家族に対して子ども一人ひとりの生活環境や器質的な特性に応じた子育て支援も進めてまいりました。

そうした中、フィールドとなる園舎設計においても利用児童や保護者の安心感のみならず、職員の働きやすさややりがいにもつながることを感じるようになり、あらためて研究をすすめてみたいと考えていたところ、大分市から、平成30年度待機児童解消に向けた大分市保育所設置運営事業の募集案内が届きました。またと無いチャンスを活かしたいと考えて申請を行い、無事に採択されました。

3. 本研究のフィールド



こどもの夢 こざいこども園 所在地 大分市大字屋山 1658-6 電話番号 097-528-9900
開所時間 7:00～18:00 教育時間 9:00～13:00 延長保育 18:00～19:00
定員 70名 1号(3歳3名4歳3名5歳4名)、2号(3歳11名4歳11名5歳11名)、
3号(0歳9名1歳9名2歳9名)

●教育保育理念：「自他を知り 違いを受入れ 支え合う」

子ども一人ひとりをかけがえのない存在として尊重し、保護者や地域社会とともに「お互いを尊重し合える」人権意識を育む。

●教育保育方針：①家庭や関係機関と協働し、安心感を育てます。 ②のびのびと成長・発達する心を育てます。 ③身の自立の基礎となる生活習慣を育てます。 ④よく食べ、よく遊び、しなやかで丈夫な身体を育てます。 ⑤お友だちの気持ちや集団生活のルールを考える力を育てます。 ⑥自分を大切にし、友だちの個性が理解できる知識を育てます。 ⑦聴く力、考える力、ゆたかに自己表現できる才能を育てます。

4. 研究課題と経過

こざいこども園は障がいの有無に関わらず、ユニヴァーサルな視点から子ども一人ひとりの発達を最大限保障することに向けて、地域の子育て機関や保護者に向けて通常の保育以外にも以下の支援についても進めたいと考えています。

① 児童の発達への影響について

- ② 保護者の安心への影響について
- ③ 保育士の働きやすさへの影響について
- ④ 地域との交流への影響について
- ⑤ 災害時の避難への影響について

平成 28 年 6 月	平成 2 8 年度 大分市認可保育所等の新規事業者募集に関する説明会
平成 28 年 6-7 月	新規保育所設置用地の探索
平成 28 年 7 月	大分市保育所設置・運営事業（施設整備補助金対象事業）申請
平成 28 年 10 月	面接審査
平成 28 年 11 月	大分市保育所設置・運営事業（施設整備補助金事業）選定（内定）
平成 29 年 1 月～	園舎設計について、現場保育士からの聞き取り
平成 29 年 9 月	こざい保育園工事着工
平成 30 年 3 月	こざい保育園工事完了
平成 30 年 4 月～3 月	こざい保育園開所 見学者受け入れ 厚生労働省 障害福祉課課長補佐 市川聡、障害児支援専門官 鈴木久也 大分県議員 衛藤博昭、森誠一 大分市坂ノ市地区、小佐井校区民生児童委員協議会 大分県教育委員会、大分県ホームスタート 大分県私立保育園協議会保育・調理部会 大分県保育士会、竹田市保育協議会、由布市保育協議会、大分県こども未来課、 大分県障害福祉課、施設関係者、保護者他 合計約 2 0 0 名
平成 31 年 4 月	幼保連携型認定こども園「こざいこども園」へ移行

5. 研究内容

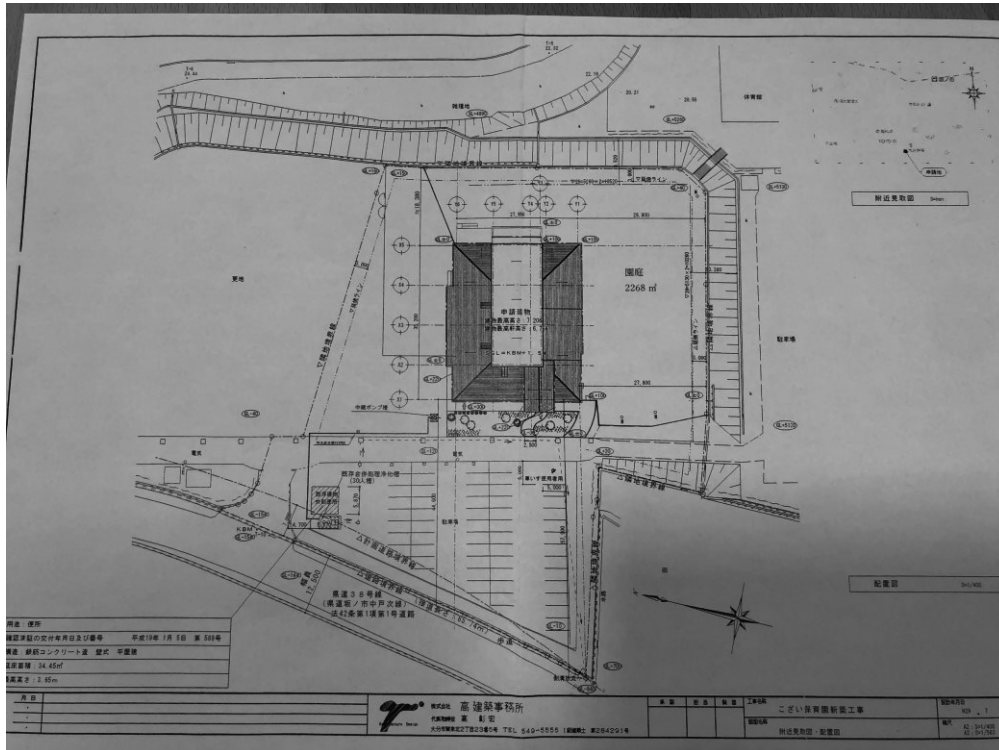
① 土地選び

こざい保育園は、約4000坪の広さの土地に300坪程度の平屋の園舎を構えています。保育所は行事の時を考慮した駐車場の確保、そして、体を精一杯動かしながら遊ぶことができる環境を用意することが理想であり、それに見合う土地を探すことは容易ではありません。そうした条件をクリアした物件の中から本地を選択した理由は、一般道沿いにあるにも関わらず、敷地が守られた場所にあることでした。また、本地は道路よりも高地にあることから、津波や洪水などの影響を受けにくく、山を切り開いて開拓されていることから、地盤がしっかりとしていることも調査の結果で分かりました。更には、近隣に小学校や県立高校があるといった文教地区でもあり、学校への接続や、人権教育に貢献しやすい土地という、保育所を建てるには絶好のロケーションでもあるものと考えました。

本敷地はTOTOの社宅が建てられていましたが、リーマンショックによって事業規模を縮小したため、10年ほど空き地のままになっており、雨水路の管理などが地域の課題になっていました。そのため、屋山区自治会からも保育所建設に向けてとても好意的な回答をいただくこともできました。



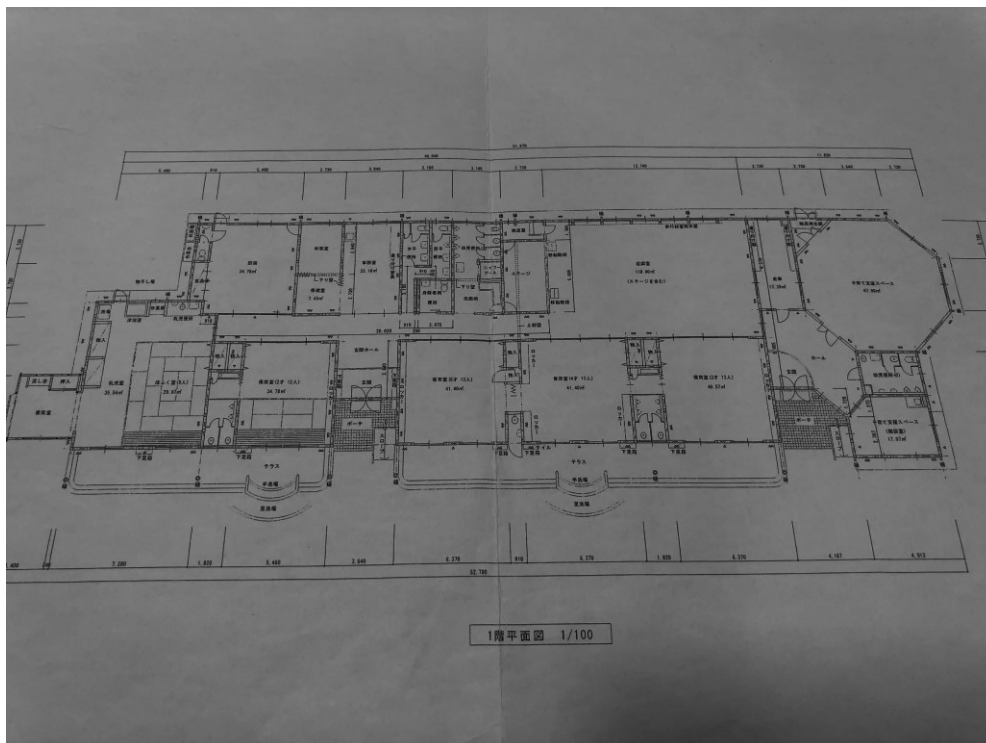
北側から見た園舎です。手前に残された土地にも子育て支援施設を建設する予定です。



園庭や駐車場を含めた全体の図です。

② 園舎内

保育士から意見を集めるたたき台として、いぬかいこども園の図面を活用しました。

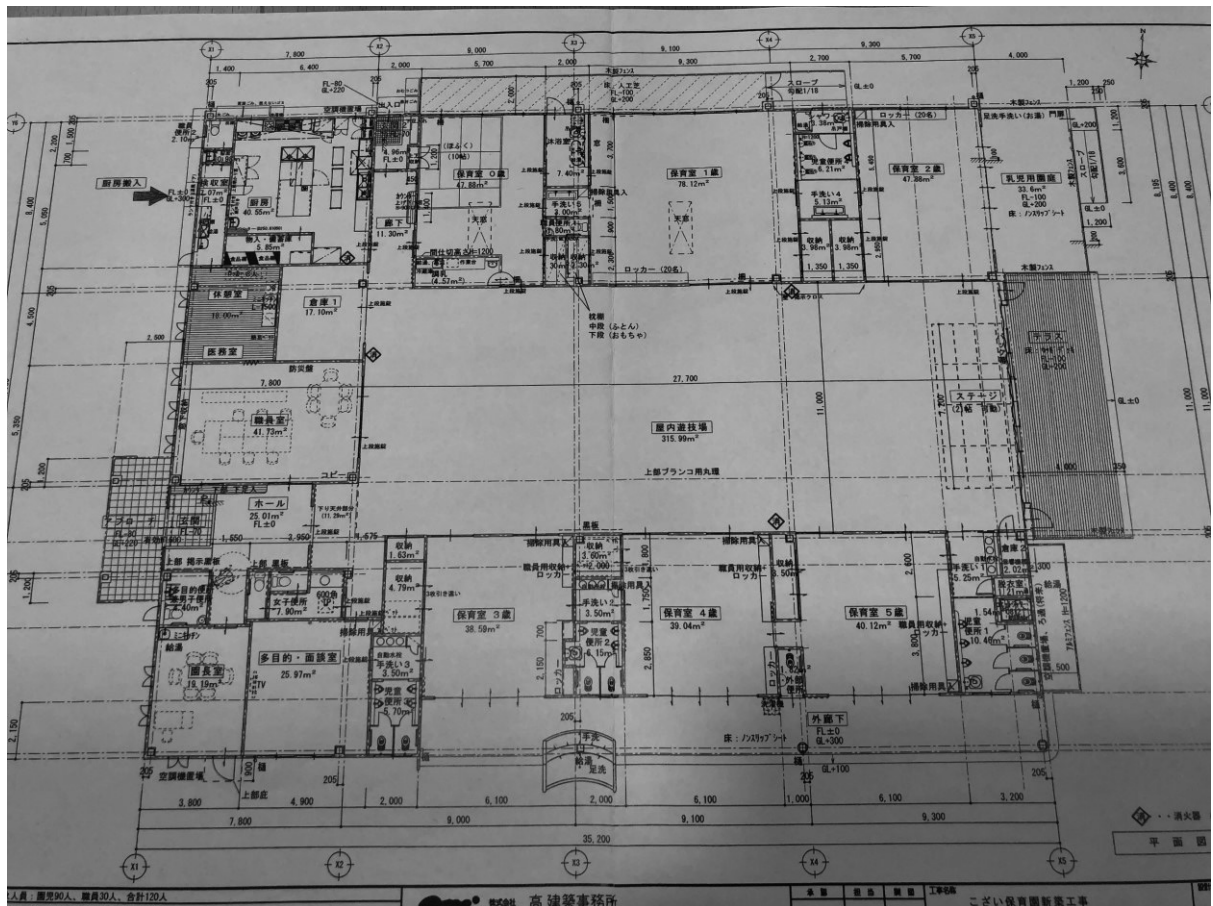


縦長に設計された、いぬかいこども園の平面図です。

いぬかいこども園の園舎はホールを伴う広い園舎であり、15年前以上に建築されていた建物であるにも関わらず、園庭に続くテラスが設置されていることや、各クラスの間には通路とトイレを設けることで行き来できるように工夫されている点等、保育士からの評価が高い部分が数多くあり、それらについては新園舎にも引き継いでいくようにしました。

しかし、今日のように未満児の利用が増えることが想定されていなかったことから「未満児の部屋が狭い」、「未満児の部屋がホールに遠くて活用しにくい」といった意見の他、「保育室から職員トイレが遠い」、「職員室から離れている保育室がある」、「職員室から来園者を把握しにくい」等という課題点もあげられており、他にも、ホールが2か所とも北側にあるため、薄暗いイメージが残りやすい、とか、園庭が1面しかないために以上児と未満児が混合で遊ぶ時に制限が増えてしまう、といった保育し難い点もあげられていました。

こうした貴重な意見を取り入れるために、新しい園舎を設計する際には保育士の意見を建築士に届ける機会を定期的につくり、「児童の動線」や「保育士の動線」、「部屋の明かり」などに配慮した園舎づくりを目指していくようにしました。



こざい保育園 (こども園) の平面図です

まず、玄関脇には職員室と園長室を設けることで、来客時の対応をすみ分けるようにしています。厨房側にも別の入口を設けており、日常の集配はそちらで受けるようにしました。玄関右手には広報用に学校の黒板のような掲示板を設けることで画びょうを使わないで済みます。大きな内扉には、背の高さに応じて中からも覗けるような丸窓を設けて、全体を見えにくくし、外部の刺激を抑えながらも丸窓から外を確認することができるようにしました。



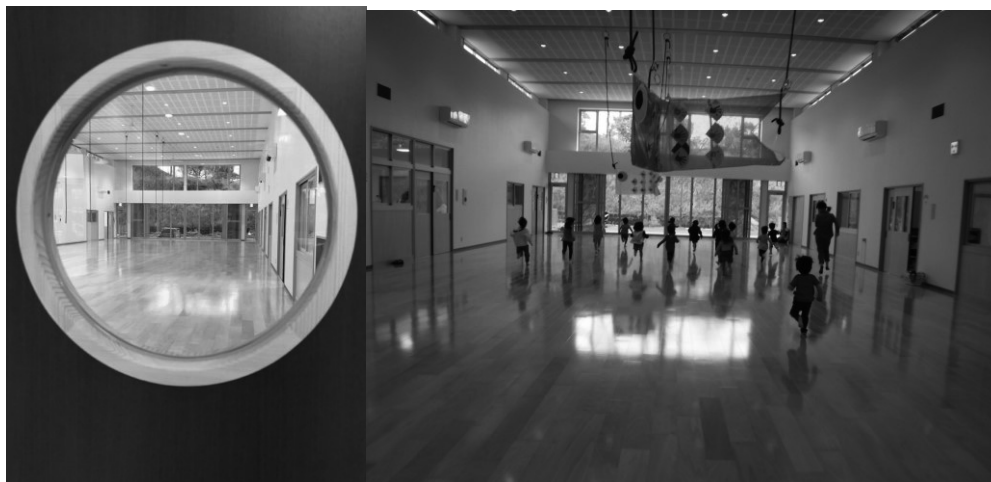
正面が入り口の扉です。



正面から向かって左手が職員室です。



正面から向かって右手に多目的トイレがあり、その奥に園長室があります。



扉の丸窓から覗いてみた空間と、扉を開けた時に広がる風景です。

ホールは閉塞感がないように天井を高くしており、行事だけでなく、日常の教育保育でも療育用の大型ブランコやトランポリン等を使えるようにしました。ホールの東側からは園庭にいつでも出られるように、全面を開放できる窓を設置して戸外との接続部にウッドデッキを設けています。



手前が丸太ブランコで、奥がエアートランポリンです。

倉庫を予定していた空間の一部を使ってカームダウンルームも設けました。これも療育現場からのヒントであり、療育で活用しているものを保育園でも活用して効果を検証してみようという、ユニヴァーサルな考えのもとで設置しています。



左がカームダウンルームで、右はホールを行事に使う時のレイアウトです。

職員同士がコミュニケーション取りやすくなるように、すべての保育室が見渡せる位置に職員室を配置しました。職員室が中央にあることで、全職員が情報を把握しやすくなるとともに、部屋を円形に並べることで、災害時に全ての部屋からホールや外に避難しやすくなることを想定しています。



左は案内図です。職員室にはホールと全保育室が見渡せる来客席を設けています。

献立内容や食育計画など、保育現場と調理室との協働を密に行うために検収室からは、調理室だけでなく、職員室にも抜けられるようにしました。調理室には、業務の合理化に向けてスチームコンベクションやブラストチラーを備えました。



左が検収室で、右がキッチンの内部です。

0歳児の部屋前に配置することで離乳食等を配膳しやすいようにカウンター窓を設けています。配膳口の幅を広くとるために、窓の開閉を上下タイプにしました。



左側が調理室の出入口、右側が0歳児の部屋です。

3歳未満児の保育室は北側になるため、天井にも明り取り用の窓を設けました。明り取り窓は、外観のアクセントにもなっています。



左が明り取り窓です。

0-1歳児の部屋はお互いが行き来しやすいように、外のテラスをつなげました。テラスに出る窓には、片側だけでも開閉できるようなオーダーキーをつけています。



左が0-1歳のテラスです。右がオーダーキーの部分拡大です。

沐浴室は0-1歳の部屋全体を見渡せる高さに窓を設けました。0歳児の部屋からだけでなく、1歳児の部屋からも沐浴室に入って使うことができます。扉はすべて子どもの背の高さで指詰め防止を加工しており、ロックする高さも大人向けに調整しています。



向かって左が沐浴室で、右側が1歳児の部屋につながる通路です。

調乳室は、入り口横にカウンター式で設置しており、園児の様子を見守りながら作業できます。0歳児室は転倒時に怪我のないように、畳以外の床はクッション性のあるシートにしており、床に座って過ごす機会が多いことも想定して床暖房を備えています。



左が調乳室で、右は床暖房の子トローラーです。

自己主張が強くなる1歳児はぶつかり合うことが増えるため、一番広い部屋を用意し、状況に合わせて生活空間を分けられるように移動式のパーティションを置いています。部屋一面に床暖房を備えています。



1歳児の部屋です。

2歳児の保育室は東側に広いテラスを設けることで、小運動場に行き来しやすくしました。テラスには、温水が出る足洗い場も設けています。小運動場からは3歳以上児が主に活動している南側の大運動場に行き来することもできます。



上段が2歳児のテラスで、下段がホール先のデッキと小運動場です。

3歳以上児の保育室は、いぬかいこども園と同じように南側の園庭に出入りがしやすいようにテラスを設置しました。天井には、ハンモックやブランコ等が下げられる金具を取り付けています。



テラスの吊り輪にロープを下げ遊んでいます。

トイレの配置も、生活の上でとても重要であります。園児用のトイレは、保育者が把握や介助をしやすいように、各保育室の間に設置しました。各保育室に通路を設けた理由は、異年齢児との交流を深めることを狙いにしており、いぬかいこども園の環境を踏襲しています。通路の窓はアーチ状で柔らかい印象が得られるように演出しました。



左が1-2歳用のトイレで、右が3-4歳用のトイレです。

行事等の際に小学生の兄弟児等が使うことを想定して、5歳児用トイレをホールからもアクセスできるようにしています。このトイレには夏場やお泊り保育等で活用することを想定したシャワー室も設けました。また、プールや泥んこ遊び時を想定した外遊び用トイレを3歳以上児のテラスに設けています。



左が5歳児用のトイレで、右が外用のトイレです。

職員トイレは、男性トイレを多目的トイレとして誰もが活用できるように玄関に設置し、他に女子トイレを2か所設けることにしました。その内の1か所は外部の人でも活用しやすいように、来客や一時保育等に活用するフリースペース（多目的ルーム）脇に設置し、もう1か所は現場の保育士からの要望で0-1歳から少しでも目を離さずに済むように0歳児と1歳児の保育室廊下に設けました。



左がフリースペース脇のトイレで、右が0-1歳児の通路にある職員用トイレです。

ホールへの反響を考慮して吸音ボードをつけています。また、入園式や卒園式、発表会などをふまえて、壁一面は白に統一しました。クラス名も華やかなイメージを大切に、5歳児から順に華組、虹組、光組、空組、星組、月組と命名し、室名のシンボルをデザイナーに依頼して作成しました。



西側の壁と天井に吸音ボードを敷き詰めました。左は3歳児の室名です。

各部屋には、こどものロッカーに加えて保育士用のロッカーも高い位置に備えました。職員机は、人数によってレイアウトが変えられるような移動式の物にしています。



左の棚の上が職員用ロッカーで、正面が移動式のデスクとイスです。

③ 園舎外

外観については、幼児の創造性が広がるように、人形玩具の箱家をイメージしながら設計して壁をレンガ調にしました。玄関前に花壇の小道を造ることで、四季の変化を意識してもらいやすくしています。



西側が園舎入り口になっています。

壁も童話の世界を考えて温かみのあるレンガ調にしました。全体の色も気持ちが穏やかになる柔らかい色合いにしています。本来であれば、園舎全体を丸く造りたいとも考えたのですが、コストや納期上の関係から、箱型の中に丸い空間を取り入れるように工夫しました。

本園は、坂ノ市の中でも海拔の高い土地を選んでいるため、津波や浸水による影響がありません。また、建物の構造も熊本地震で被災した施設を支援した経験から鉄骨造で設計するとともに、以前、大雪のために犬飼町一帯が停電になって不便さを感じたことがあった経験から、太陽光を設置することにしました。災害時に子育て避難所として活用することも想定しています。外観を損なわないように、南側の屋根に太陽光を集中して設置するようにしました。



南の園舎屋根に太陽光を載せています。

敷地が広いため、大きな遊具を置く以前に、古墳のような大きな築山をつかって三輪車でも通れる土管トンネルを設置しました。築山の傾斜は四方の角度を変えており、発達段階に応じて登ったり降りたりしながら楽しめるようにしています。



大人気の築山です。

④ 地域環境

小佐井地区には、TOTO や旭化成工場があり、年々子育て世帯の移住が増えて待機者も増加している状況です。本建設地は、小佐井小学校や大分東高校が近いことから、小学校への接続や地域との交流も行いやすい場所であるとともに、土地・建物に余裕のある設計が見込めるため、保護者参観や地域交流時の駐車スペースを十分に確保できますし、今後も子育て世帯の増加が見込まれている坂ノ市や小佐井校区の待機児童数に応じて利用定員を増やしていくことも可能です。

また、地域の小中学校や高校、人権擁護委員、民生委員等と連携しながら、保育を通じた人権学習の機会をつくるとともに、東日本大震災や熊本地震などの経験から、津波や地震等の緊急時における避難対策においても、地域の関係諸機関と連携をすすめていきたいと考えています。



築山より高い丘からは、こざいこども園やTOTOの工場を見渡すことができます。

6. 効果

① 児童の発達への影響について

玄関入り口が広いこと、玄関から入ることに抵抗を持ちにくいようです。ホールへの扉を開けると、見学者も含めた全ての児童が吸い込まれるように入り、すぐに馴染めていました。この扉を開けた時、大人でもホールの広さに歓声があがるのが少なくありません。ホール内が明るくて解放感があることと、自分と他の人との居場所に見通しが持ちやすいこと等がこどもの安心感につながるようです。カームダウンルームは、ハイハイを始めた0歳も含めて全ての子どもが利用しています。休憩場所や隠れ家、使い方は子どもの発達や状況に応じて様々で、情緒の安定のみならず、創造性も育まれています。広いホールとブランコは、雨期や台風、猛暑や厳寒のために園庭で遊べない日も大型遊具を使って体を動かして遊べるため、ストレスなく過ごせていました。行事の練習などにも集合しやすく、異年齢児の交流が深まっています。時々、クラスの部屋から出たがる児童は居ますが、ホールから先には出たがらず、ホールやカームダウンルームでくつろいでから部屋に戻ることができています。

0歳児の部屋には、危険防止のため、テラスに出る窓を片側だけを開閉できるようにオーダーキーをつけたことで、安心して部屋に外の風を入れることができています。児童が部屋の通路を通して隣のクラスに行き来できるため、新年度にクラスを移ることに抵抗がありませんでした。

1歳児の部屋を広くしたことでパーテーション等を活用して食事や遊び、睡眠する空間を分けることができ、部屋で子ども同士の衝突もおこりにくくなっています。

2歳児になると活動範囲も広がるため、小運動場に出る前に広いテラスでこどもの把握をしやすい、テラスに足洗い場を設けていますので、泥んこになって遊んだ後も清潔を保つことができました。

3歳児の部屋は、4～5歳児までの部屋のみならず、多目的室にも通じていることから、要配慮が必要な時などでも有効に活用することができています。テラスから外にも出やすく、足洗い場からも近いので、清潔を保つことができます。

4歳児の部屋は3歳児と5歳児の間にあり、どちらにも行き来がしやすいことから、交流をすすめるやすく、一緒にお昼寝する時などにも抵抗を持ちにくくなっています。

5歳児用のトイレはホールにもつながっているため、行事などの時に外部のこどもも活用することができます。3歳以上児のテラスには外トイレがあるため、プールの時や外遊びで汚れたままでも使うことができます。

園庭については、小運動場と大運動場とに分かれて使用することもできるため、未満児と以上児のどちらも遊びを展開させやすいとともに、行き来しながらお互いに影響し合う

こともできています。

② 保育士の働きやすさへの影響について

保育士に一番評価が高い点は、どの部屋からでも児童を把握しやすいことです。また、各クラスに指詰めを防止したり、ホワイドボードを設置したりしているため、安全面への配慮がされている点も高く評価されています。

他にも、ホールが広くて活用しやすく、運動場を分けて使うこともできるので、遊びを展開させやすく、把握もしやすいという意見も多くありました。

園舎の色や形が柔らかな印象であるとともに、園庭も含めて広くて開放的であるためか、「職員がいつも明るくて、やさしい」と多くの保護者や来客者に褒められます。保育士不足の時代に反して就職を希望する方が多く、退職者もなく、こざいこども園で働くことを希望して待機している保育士もいます。

③ 保護者の安心への影響について

見学に来られた方の中には、園舎や園庭が広いことに驚いて直ぐに転園希望を出された方もいました。加えて、駐車場が広いことに評価をいただくことも多くありました。

ホールの活用については、行事の時だけでなく、保護者参観でも「こどもと一緒に初めて大きなブランコに乗れて楽しかった」「エアートランポリンにはビックリした」などの感想をいただきました。家族と思い出に残る経験をいろいろと提供することができています。

「先生がたくさんいて良いな」と言われることも少なくありません。保育士の働きやすさと保護者の安心とは密接に関係していることをあらためて感じさせられます。

園の方針や園舎、先生方にはとても感謝しているのだけれども、広い園庭に対して遊具が少ないことに不満が残るというご意見をいただくこともありました。認定こども園に移行することを見越しながら、順次、増やしていき、将来的には園庭の周囲ののり面をつかった遊具も設置していきたいと考えています。

④ 地域との交流への影響について

地域の民生委員の方々が歓迎してくださり、見学などを通して意見交換を行うことができました。広大な土地の環境整備について相談したところ、主任児童委員の方が協力してくれることになり、芋ほりなど、地域の方々と交流させていただく機会も広がりました。

小佐井小学校にも歩いて行ける距離なので、散歩を兼ねて学校見学に行くことができます。

玄関前の花壇は、隣接している県立大分東高等学校の農園芸科実習の一環として、四季

を通じて管理してくれることになりました。また、学校側の計らいにより、保育体験学習として学生が実習をする機会を作ってください、園児との交流の機会も広がっています。学生の中には、保育士を目指された方もいました。大人に守られて生活している幼児との交流を通しながら、「命」や「人権」について、自分達の幼少期や大人との関係等を見直す機会になることが期待されます。

⑤ 災害時の避難誘導への影響について

本設計では、全員がホールに集まりやすく、外にも全方向に避難することができます。また、いち早く避難が求められる際には、各部屋から拡散するような誘導も行うことができるため、不審者も含めていろいろな状況に対応することができます。

地区の避難場所である県立東高等学校の麓にあるため、園児と一緒に高校の避難訓練にも参加させていただきました。

同じ地区の小学校に不審者が現れた情報が入り、保護者から心配の声があがりましたので、防犯カメラを設置しました。広大な土地であるため、合計 6 台で全方向を監視しています。

7. まとめ

本研究を通して、「環境」と「相乗効果」という言葉を強く意識しました。良い「環境」が人を支え、その中で人が人を支える、そうした「環境」には、さらに人が集まり、お互いが支え合うことで働きやすさ、生きやすさにもつながり、その余裕がまた人への支えにもつながっていく。人は誰にも理想があり、人を支援する仕事を選んだ人には、それだけの理想がある。その理想を理解し、受け入れてくれる仲間がいるからこそ、自分を肯定的に受け止めながら働くことができる。そして、やがて仲間たちはお互いを支え合うだけでなく、高め合ってもいくようになる、誰も怠けようとせず、理想に向かってお互いがお互いの質を向上させていく。こうした意欲を生み出していく「環境」をマネジメントすることこそが、経営者に一番期待されていることであり、同じ理想に向かう現場の困りに耳を傾け、それを我がことのように受け止めて改善することに手を抜いてはならないことをあらためて認識しました。私の恩師である日本の自閉症支援の第一人者であり、日本保育協会の理事長等を務めていた石井哲夫先生も「福祉施設処遇は、人間の善意と技術の集積による」と仰っていました。現場には机上にない、理想を宿した職人によるたくさんのアイデアが溢れています。これからも、現場に向き合いながら、実践に活かせる研究をすすめることで、法人理念である共生社会の実現や子育て満足度に貢献し続けていきたいと思っています。

平成29年台風18号における どんこの里いぬかい 事業所被害の報告

社会福祉法人 萌葱の郷
障がい福祉サービス事業所
どんこの里いぬかい
管理者 近藤 暢 秀

障がい福祉サービス事業所 どんこの里いぬかい



◆平成22年4月 就労支援事業所としてスタート(現在は多機能型事業所へ)

【就労継続支援A型】(定員10名)

【就労継続支援B型】(定員10名)

【生活介護】(定員16名)

※現在32名が在籍。(法人内グループホームより16名。在宅より16名)

どんこの里いぬかいてこんなどころ！

◆豊後大野市犬飼町の国道10号線沿いに位置。

◆裏手に1級河川の大野川が流れ、普段は穏やかな川の流れと風情のある景色を眺めながら食事を楽しむことができる。



【レストランから見える大野川の景色】

- ◆敷地内に3棟の建物がある。
 - ・2階建てが1棟(1F→事務所、2F→多目的室)
 - ・他2棟は平屋建て(レストラン、作業所)



犬飼町の河川改修工事

- 久原上工区整備(旧犬飼小学校跡地付近)
H25年～H26年
- 谷川工区整備...どんこの里いぬかいの対岸少し下流付近
H27年～H28年
- 久原下工区拡幅(現在着工中)...どんこの里いぬかいの少し上流付近
H28年～H31年
- 下津尾工区(柴北川合流地点付近)
H32年～H33年(予定)



犬飼町の過去の水害について

- ◆昭和36年10月
 - ・集中豪雨490mm。12.9mの増水被害。
 - ◆平成 2年 7月 2日
 - ・被害総額18億円、床下浸水64戸、犬飼小床上浸水1.66m。
 - ◆平成 5年 9月 3日
 - ・被害総額20億円、床上浸水98戸、犬飼小床上浸水2.69m。
 - ⇒ 同年11月～犬飼小学校災害復旧工事了了。
 - ⇒ 平成 7年～犬飼小学校移転。
- これらは国道10号線沿いの道路わきのコンクリート壁に印がつけてある。
- ◆平成17年 9月 6日



どんこの里いぬかいの立地での被害は？

- ◆平成17年以後は大きな水害はなかった。
- ◆万が一に備え、事業所建設時中央部(レストランの建物)の土地は1メートル程かさあげしていた。
 - ⇒実際には、平成22年の開所以後、大雨による増水時でも浸水等の水害に見舞われることはなかった。



当日(9/17)の被災経過と対応

台風18号に関する情報

◆9/7、マリアナ諸島の東で発生～フィリピンの東の海上を進み、「強い」勢力となり～13日には宮古島を暴風域に巻き込み「非常に強い」勢力となった。

◆宮古島では、『50年に一度の記録的な大雨』と気象庁が発表。

◆17日には大分県で4回の記録的短時間大雨情報を発表。

●大分県佐伯市… 1時間雨量 89.5ミリ

●大分県大分市…24時間雨量335.0ミリ



台風18号に関する情報

大分県では...

- 県中部から県南部の川が多数氾濫。
- 臼杵市では市街地で冠水。
- 水防活動の面目で大分県知事から陸上自衛隊第41普通科連隊長へ災害派遣要請が出された。
- 津久見市では津久見川と徳浦川で氾濫。津久見市役所を含め、広範囲で浸水。
- 臼杵市の風成川、佐伯市の門前川、井崎川でも氾濫。
- 大分市、豊後大野市の大野川で氾濫。
- 特に被害の大きかったのは津久見市だった。



当日(9/17)の被災経過①

◆朝から県内各地に非常警報が出ており、大雨が降っていた。

◆日曜日であり、どんこの里いぬかいは公休日！
⇒利用者・職員は不在。(←ここが大きかった！)
⇒グループホームかわしまの宿直者及び日勤職員が勤務中であり、定期的に様子を見に行っていた。(←後から考えると非常に危険...)

◆管理者(私)も公休で不在。
⇒朝から宿直者と定期的に連絡をとっていた。



当日(9/17)の被災経過②

- ◆14時過ぎ頃、「大野川の水位がかなり上がっている」と宿直者が報告。
 - ⇒ 念の為、公用車をレストラン前(敷地内で一番高い部分)に移動。
 - ⇒ 4台が精一杯で残り3台の公用車と宿直者の車は、建物両脇のすぐ隣に駐車(できるだけ高いところに…)



※これまでの経験上、レストラン前で水位があがることはなかったため、これ以上の対策はとらず。私自身、この時点では、まず大丈夫と感っていた。

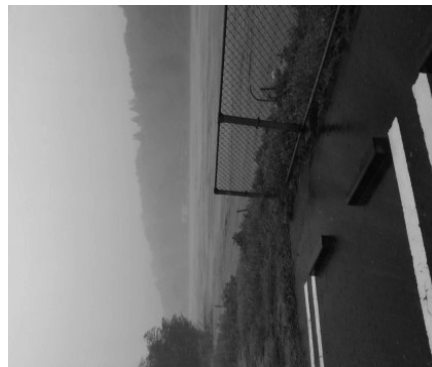
【普段の様子】



【事務所側駐車場】



【事務所内より】



【事務所側駐車場】



【事務所内より】

当日(9/17)の被災経過③

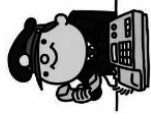
- ◆15時前、宿直者は事業所からグループホームへ戻る。
 - ⇒ 国道10号線の低い部分ですでに浸水し始めていた！
- ◆15時半頃、「グループホームの玄関先まで水があがってきた」との報告。
 - ⇒ 当時、在園利用者は5名。急激な水位上昇にて避難は難しい。消防隊員の指示にて公用車のみ高台に移動。
 - ⇒ 理事長より、「もしもの時は2階に避難すること！」と連絡・指示あり。(グループホームは2階建て)
- ◆16時半頃、「グループホーム付近は大丈夫」との報告。
 - ⇒ 大雨が続く中であつたが、少しずつ水がひいていく。
 - ⇒ グループホームは被害なし。(←これでホッと安堵…宿直者はGH通常業務へ)





【グループホーム前の道路】

当日(9/17)の被災経過④



- ◆19時半頃、警察より一報が入る。
 - ⇒ 「車が浸水した跡があるが、職員の安否確認はできているか？」と。
 - ⇒ 事業所付近が冠水したことを初めて知る！
- ◆20時過ぎ～21時
 - ⇒ 緊急連絡を受けて来れる職員5～6名が事業所に集まる。
 - ⇒ 一番最初に駆けつけた職員がまず「車がいない！」ことに気付いた。その後、駆けつけた職員で全体を確認。フェンスが倒れ、建物・駐車場とも泥が積もっており、外に置いてあった物はほぼ全て流れていた(自販機やベンチ等も)。事務所ガラス扉はなくなり、1階はもとの位置がわからなくなっていた。



【駐車場裏フェンス(公衆トイレ側)】



【駐車場裏フェンス(事務所側)】



【レストラン内】



【レストラン厨房内】



【公衆トイレ内】



【レストラン入口】



【レストラン前に移動していた公用車】



【レストラン厨房・裏通路】



【事務所内(1F・倉庫)】



【事務所内(2Fへの階段)】



【事務所内(1F)】



当日(9/17)の被災経過⑤

あまりの惨状に何から手をつけてよいかかわからなかったが…

◆21時～被災状況の報告

⇒ 幹部LINEを利用し、被災状況を報告。翌日の復旧対応協力を依頼。

⇒ 通所利用者宅への連絡

※ 受け入れられる状況ではなく、お断り依頼。

※ ただし、要請は保護者の都合等で受け入れざるを得ない利用者もあり、法人内事業所に場所を借りる等して19日(火)から受け入れるように対応。

◆22時過ぎ～

⇒ 法人内事業所全てに情報が行き渡る(各事業所長より各事業所LINEにて)。

⇒ 翌18日の朝8時より復旧作業を開始する旨の通達がある。

すでに時間も遅く、朝早い集合でどれほどの人が集まるか不安だったが…



翌日(9/18)の対応

◆8時～復旧作業開始！

⇒ 法人内の各事業所より74名もの職員が集まってくれた。

※祝日の為、通所事業所は休みであったことも大きかった。

⇒ 地域からも、取引先企業が放水機材を持ち込んで、敷地内に堆積した多量の泥を除去してくれたり、破損箇所の応急処置にもご協力いただいた。



被害状況 (一部抜粋)

◆設備

浄化槽、電気配線、電話、パソコン、床、看板、フェンス、シヨーケース
エアコン(大型室外機)、大型冷蔵庫、デジカメ etc…



◆車両

普通車(7人乗り) 2台(ピアンテ、ステップワゴン)…結局見つからず。
【流失】
普通車(5人乗り) 1台(ヴィッツ)・ 軽自動車 1台(ハイゼット)

被害総額(車両代含まず)14,180,816円
火災保険より 保険金 11,018,037円

復旧にいたるまで

◆9月18日(祝日) 泥を全てかきだすことができ、見た目はきれいになりました。

◆9月19日 一部の通所利用者の受け入れ開始(生活介護-A型)

※ 保護者の都合でどうしても受け入れられない利用者が数名いる。

◆9月25日 レストラン再開(B型)

◆11月某日 エアコンが復旧

◆12月某日 事務室がほぼ復旧
※ パソコン・机の配置 等

◆ 1月某日 駐車場フェンスが復旧

※書類を汚水で大量に失う…必要な都度、整理をした



その後の対応は…

- ◆ その後も大型の台風が立て続けに2度！
 - ⇒ 土嚢を大量購入。入口付近に敷き詰めた。
 - ⇒ 公用車を高台(いぬかいこども園)に全て移動。(公用車は10台)
 - ⇒ 書類等を全て2階に持ち上がった。



公的機関に働きかけたが…

- ◆ 県の土木事務所へ。
 - ⇒ 担当職員に采所してもらい、実際の現場を聞いてもらった。
 - ⇒ その後、土木事務所を訪問し、上の方に話を聞いてもらった。
 - ⇒ 結局、対応してもらえず…
- ◆ 県知事と会う機会があり、今回の件を訴えた。
 - ⇒ 連絡を待っていたが、何もなく…
- ◆ 被災直後、市町村から被害状況の確認連絡があった。
 - ⇒ 早急に具体的な対応を求めることは難しく…
- ◆ 県や社協からも被害状況の確認の連絡は何度もあったが、対応は特になし。



① やはり「人の力」が一番！

- ※ 被災した次の日が偶然祝日だったことも運が良かったが…
- ◆ 法人に所属する職員数が多いのは大きな力。
(非常勤も含めて200名以上)
- ◆ 夜間の緊急連絡にも関わらず、朝早くから多くの職員が集まってくれた！

⇒ 早急に活動することができた！！

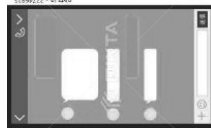


今回の経験でわかったこと

② スピーディーな連絡方法を持つこと

◆ LINEの活用

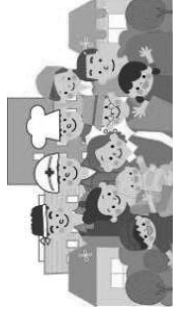
- ⇒ 5月に幹部LINEができ、その後、事業所LINEができていたことが今回は非常に活きた！
- ⇒ わずか1時間程で法人職員全体に被災状況を伝えることができた。
- ⇒ たくさんの協力職員を集めることができた。



③ 地域や関係機関との関わり

◆ 日頃からの関わりが非常に大切！！

- ⇒ 今回も、祝日にも関わらず、重要機材等を持ち込んで対応してくれた。陣中見舞いもたくさんいただいた。
- ⇒ 後日も、復旧のために時間をかけて手伝ってくれた業者や関係機関もいた。
- ⇒ 地域の方の助けがあつてこそ、その場所で事業を運営していくことができる！



④ 法人内の協力

◆ 法人内の事業所は常に協力体制をとっておく必要がある。

- ⇒ 今回、復旧作業を継続しながら通所利用者を受け入れるにあたっても、他事業所の協力が不可欠であった。
- ⇒ 入所施設、ホームヘルプサービス…等
- ⇒ 事業所同士、日頃から持ちつ持たれつ…の関係を。他事業所の協力がなくては、早期の復旧はなかった！！



今後の対応

うてる手立ては？

- ◆また災害は必ずくる！
- ◆人命第一……まずは安全確保。早めに非難の判断。平日なら、利用者を安全に帰宅させる判断と手段を！利用者が家に返せないときは、他事業所に協力してもらおう。
- ◆災害後の利用者の活動場所の確保。今回も苦労したが、事業所同士で協力を！
- ◆連絡網を充分に活用！（事業所LINE、幹部LINE）
- ◆車を高台に！（後にどんこの里の全車に車両保険をかけた）
- ◆書類等、重要なものは二階に保管！
- ◆建物周囲に土嚢を敷き詰める！



Iさんの25年間を振り返って

支援記録からみえてくる、めぶき園流自閉症療育についての考察

めぶき園 野上悦生

基本情報

- I・Mさん 49歳 男性
- 知的障害：IQ25（鈴木ビネー式）、自閉症
- 支援区分6
- 生ประวัติ
 - ・ 小学部入学前、約3年田田市ひかり保育園に通園
 - ・ 昭和50年4月に日田養護学校・小学部に入學
 - ・ 昭和59年3月中学部卒業
 - ・ 19歳の時に右目を失明している
 - ・ (小4の時に教師に右目を叩かれて徐々に視力が低下)
 - ・ 昭和60年3月臼杵市のあらかし園入所、2年で退所
 - ・ 平成3年5月 めぶき園入所

ADL・行動特徴

- 身辺処理
 - ・ 衣類の着脱は自分で出来るが、前後間違えたり、シャツが出ていたりする
 - ・ 排泄は概ね自立しているが、大便の拭き残しがある
- 移動
 - ・ 周囲に注意することができず、人にぶつかるとも多い
 - ・ 信号が理解できていない
 - ・ 興味関心をひかれるものがあると突発的に走り出すことがある
- コミュニケーション
 - ・ 数字、ひらがなの拾い読みはできる
 - ・ 簡単な言葉のやりとりはできるが会話は難しい

- 家族構成
 - ・ 平成17年11月 父亡
 - ・ 平成19年 3月 母亡
 - ・ 義姉～年数回交流がある
- 服薬（博愛病院～精神科）平成31年1月現在
 - ・ デグレトール錠100mg 2錠
 - ・ アキネトン錠1mg 2錠
 - ・ ハリネチール錠200 2錠
 - ・ ルボックス錠50mg 2錠
 - ・ コントミン糖衣錠100mg 2錠

朝・夕食後

○ 集団行動

- ・ 周囲がうるさいのが苦手である
- ・ 人の物を勝手に使う（人のものだと分かっているけど、自分の都合で勝手に使ってしまう）

○ 問題行動

- ・ 自暴行為～目や頭を激しく叩く
- ・ 他害行為～他者に掴みかかる、叩く、蹴る、噛付く、頭突き等があり、力も強く、激しく興奮することもある
- ・ 奇声や独語がある。館内を徘徊し、その真中に他者とトラブルになる

入所当時の様子

＜活動や食事の拒否＞

- ・ 居室で横になっても布団に包まり出てこない。朝食は「いらん」朝の園内清掃と活動は「せん」と言い、誘っても拒否する

＜些細なトラブルや他者の状態に影響されてパニックになる＞

- ・ うるさいのが苦手で、他者の奇声やパニックに反応し、状態が不安定になる
- ・ 館内を歩いている時に他者とぶつかったり、他者に叩かれ状態が不安定になる

＜対象になっている他利用者に対する他害行為＞

- ・ 過去に他害をされたことのある利用者やトラブルになったことのある利用者に対して、突然掴みかかったり、叩いたり、噛みつく

⇒ 激しく興奮した時には、相手を強く掴み倒し、叩いたり、蹴ったり、噛みついたりする。
力が強く、男性職員 3～4 名で対応しないと制止できない

現在の様子・・・（この事例検討のきっかけ）

【入所当時】

活動や食事の拒否

些細なトラブルや他者の状態に影響されてパニックになる

対象になっている他利用者に対する他害行為

力が強く
男性3～4人で
ないと対応
できない

＜疑問＞
どのような経過を辿りながら現在の彼になっていったのだろうか？

【現在】

拒否なく食事をし、活動にも参加する
激しいパニックをおこすことが
なくなった

状態が悪い時も、職員の手助けで
穏やかさをとりももつことができる

平成29年4月 グループホーム
かわしまへ

- I さんのめがき園での生活を振り返ることで見えてくることばなにか
- I さんの変化を通して、めがき園における自閉症療育の意味・意義を見出すことができるのではないか

事例検討の目的

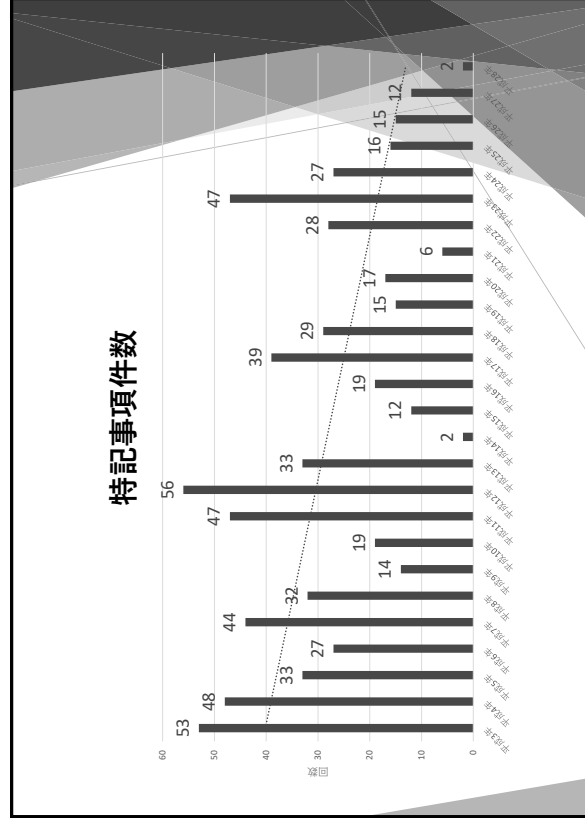
- 目的
 1. I さんの支援記録を分析し、彼がどのような経過をたどりながら変化していったのか、その結果からみえてくることばなにか考察する
 2. I さんの変化を通して、めがき園における自閉症療育の意味・意義について考える
- 方法
 1. 平成3年5月から平成29年3月までの支援記録から特記事項（不穏・自傷・他害・問題行動など）を抽出する（回数・内容）
 2. 1. のデータを基に、特記事項数とライフイベントとの関連、最も状態が良くないときに実施されることが多い支援“カムダウンアシスト”の回数や、I さんとトラブルになった利用者とその状況などについて検討する
 3. 1. 2から、I さんの経過や支援について考察する

カムダウンアシストとは

- ・ カが抜ける体験を通して、感情や力のコントロールをしてもら

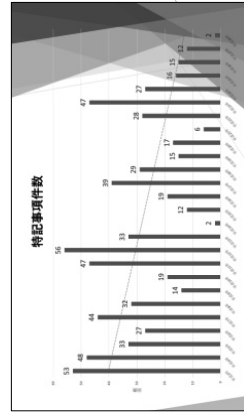
【方法】

- 横になった状態や椅子に座った状態で時間を決め（1分等）力を抜いて静止してもら
- 動いたらやり直したり、励ましたりして関係を構築していく
- 押さえている時のこちら側の力は、対象者の入れる力に応じて、決して力を入れすぎず力のバランスを図り、一方的に押さえつけない
- 場合によっては第三者の支援を得る（他者の介入によりお互いが怪我をすることを防ぐ）
- 落ち着いて話が聞けるようになったところで、暴力などとしてはいけないことを本人にきちんと伝える
- 落ち着いた後の動向も見守る

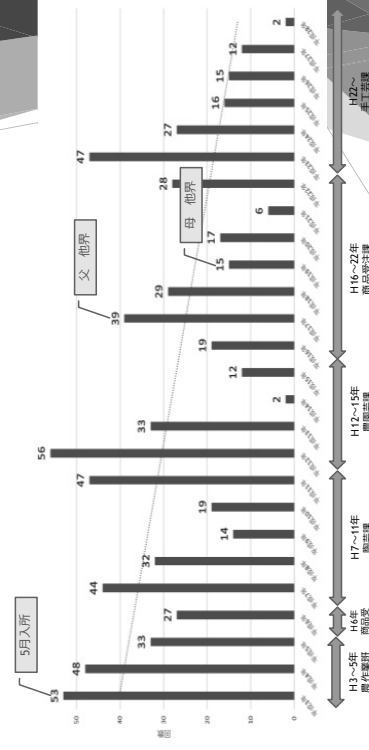


特記事項件数

- ・ 入所して10年ほどは、年間の特記事項回数が40~50件以上という年もあるが、増えたり減ったりを繰り返しながら徐々に減少している
- ・ 平成9年までは3年周期で大きな増減を繰り返しているが、徐々に期間が長くなり、平成14年以降は6~7年周期になり、グラフの傾斜も緩やかになっている
- ・ 特記事項の件数そのものは減少しているが、ある程度の周期で情緒面に波がある

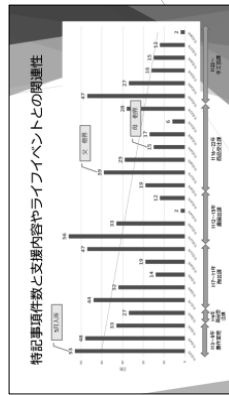


特記事項件数と支援内容やイベントとの関連性

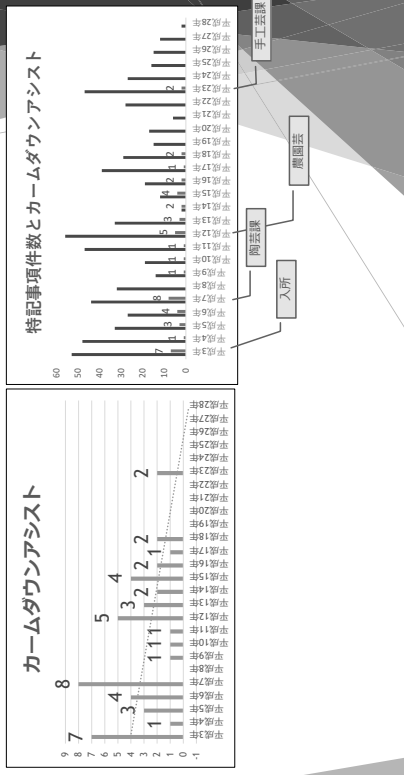


特記事項件数と支援内容やイベントとの関連性

- 平成3・4年の入所直後、陶芸課に異動した平成12年、商品受注課に異動した翌年の平成17年、商品受注課が手工芸課に移行した平成23年など、環境の変化に対し特記事項回数が増加（情緒面の不安定化）がみられる
- しかし、依存対象と思われてた父母の他界には、記録上大きな動揺があるようにはみえない
- 配属された課で2-3年かけて一旦落ち着いた後、再び不安定になり始めたところには次の課に異動している（異動は本人の希望による）

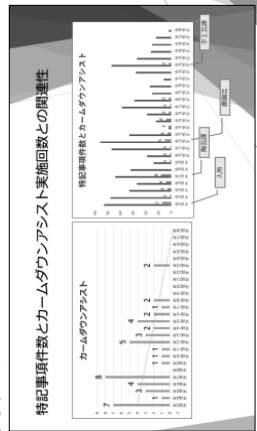


特記事項件数とカーンダウンアシスト実施回数との関連性

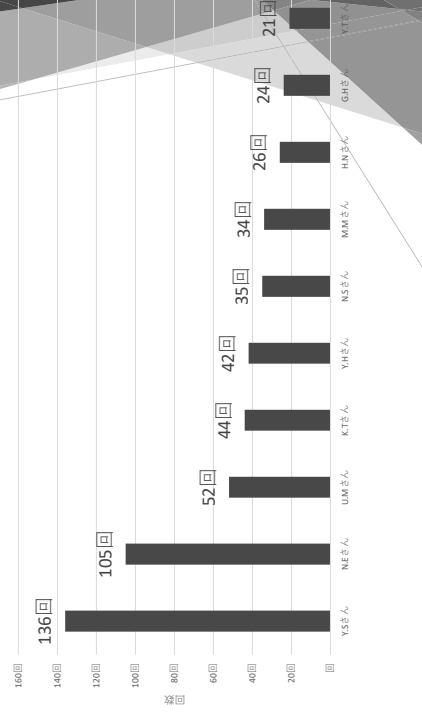


特記事項件数とカーンダウンアシスト実施回数との関連性

- 平成3年に7回、平成7年に8回、平成15年に5回あるが、初度入所であったり、活動課の異動など環境の変化を伴っている。平成19~22年の間は0回だったが、平成23年に2回みられており、その時は商品受注課が手工芸課に移行している
- 特記事項回数は年々減少はするものの減があるが、カーンダウンアシストを実施した回数は入所15年ほど0回にならなっており、平成23年を最後にみられていない
- 平成23年は特記事項件数は47件で、平成7年の44件と大差ないが、カーンダウンアシスト実施回数は2件であった

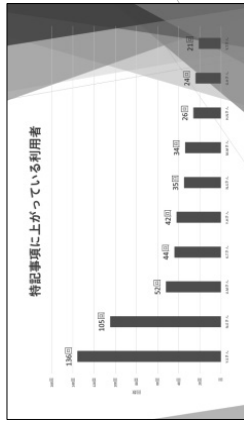


特記事項に上がっている利用者



特記事項に挙がっている利用者の傾向など

- ・ 支援記録に名前が挙がっている利用者名とトラブルになった回数をお知らせ
- ・ Y、SさんとN、Eさんが100回以上と非常に多かった。日ごろから声が大きく、パニックの時は特に大声で騒ぎ立てるタイプの2名だった。以下8名も同じように、大きな声や威嚇するような態度を見せる利用者だった
- ・ また、Iさんが一度相性が悪くなってしまった利用者に対して執着するため、同じ人とのトラブル回数が増える傾向がみられた



Iさんへのかかわり方を示している記録など

記録内容	支援のポイント
<p>【平成15年3月14日】朝のシーツ交換後、A棟洗面所前で職員Aに「ウー」と顔を近づけて、腕をつかんでいる。その後激しく興奮し、職員Bにつかみかかってくる。対応している職員Cの手に噛みつく。居室で押さえ（カーンダウンアシスト）の後、絶対に人をつなったり噛んだりしてはいけいといと注意する。</p> <p>【平成17年9月29日】シーツ交換後にシーツを持っていく途中で洗面所に寄っているIさんに対して「シーツを先に持って行って」と声をかけたタイミンで、他の職員が他利用者へ「部屋に戻ってください」と声をかけたため自分に言われたように感じ混乱したのではないかと推察している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 場面を丁寧に把握する（いつ・どこで・誰に・何を） ・ 居室へ移動し、場面転換する ・ 注意するのは、本人が落ち着いてから ・ 他害行為＝ダメではなく、なぜそうなったのかというプロセスを重視する ・ 本人が活動や関わる職員に興味を示すような働きかけ ・ タイミングを見計らって無理に介入せず反応を待つ

Iさんへのかかわり方を示している記録など

記録内容	支援のポイント
<p>【平成27年11月25日】昼食時、ご飯のおかわりにきた際に、〇〇から腕をつかまれる。その後、近くにいる他利用者につかみかかろうと肩に手を回す。すぐに腕を離し「びつくりしたね。大丈夫よ」と声をかけ席に座らせる。しばらく職員がそばにいることでそれぞれ以上には至っていない。その後、落ち着いて昼食を全量摂取</p> <p>【平成23年11月27日】朝の園内清掃時、掃除機掛けの声を掛けるとスムーズに移動し機嫌よく掃除機を取りに行く。食堂の前で他利用者として建てる際、体当たりしてつかみかかろうとすることがあるため制止して話を促す。しかし低い声を出して職員に左腕をつかみかかるとあるが、徐々に立ちつき掃除を行う。その後「ごめんねさい」との発言があり、落ち着いて過ごしている</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 突然腕をつかまれたことに驚いたIさんの気持ちを受け止め（共感）、彼自身がトラブルを起ささないよう配慮する ・ トラブルになる可能性を予測して止める ・ 止めたあと、本人が折り合いをつけられるようになるまでを見守る

Iさんへのかかわり方を示している記録など

記録内容	支援のポイント
<p>【平成16年9月10日】朝食時、朝食を自分の前に「うーうー」と言っている。「池辺さん」の声掛けで「うーうー」がひどくなる。「ごはん食べようよ」の声掛けでこちらの手をひっぱり顔につけ「うーうー」いうが、手を口にもつていき噛み付こうとする。「噛み付いたら痛いよ」というと、手を離し「噛み付いたらいたいよ」と答えている。しばらく椅子をみながら（中略）15分くらいして自ら食事をしている</p> <p>【平成16年6月25日】朝食後食卓手洗い機前の椅子に感った状態でこめかみをおさえている。「池辺さんどうしたの」と声をかけると「頭が痛い」と答えている。職員が隣に座り椅子を見る。顔を覗き込んでいたり手をとり自分の顔に押し付けたりする。だんだんと握り力が強くなりエスカレートして噛み付こうとしている。治まらない興奮状態のためカーンダウンアシストを行う。噛み付き、つかみなど10分、その後20分ウーと大声で泣いている。泣いている間も自分の右のこめかみを叩くことが3回ある。泣き終えた後居室に戻る。そのころには職員の声掛けにも返答でき、「噛んだらダメ」「ごめんねさい」と言っている</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ わかりやすい言葉でタイミングなどに配慮しながら声をかけている ・ 本人の訴えを受容しながら、止めるべき行動は毅然としてとめる

考察 - Iさんの25年間を振り返って

【特記事項件数からみえてくること】

- ・ 自閉症の人は環境の変化に弱いといわれている。めぶき園に入所した時、作業の課が変更になったとき、彼はその環境の変化と一生懸命対峙していたことが、イベントに運動して増える特記事項件数やカーンダウンアシスト実施回数に表れている
- ・ しかし25年という年月を経て環境が変化することに不安定になりつつも、大きなパニックを起こさないようになっていった経緯が、徐々に特記事項件数が減少していくようすや、不安定の波が緩やかになっていくさま、特にカーンダウンアシスト実施回数が平成23年の手工芸課へ移行した年に2回で収まっていることにもみてとれる
- ・ “めぶき園”という変わらない環境を軸に、“課の異動”という環境の変化を繰り返し経験することで、環境の変化への対処の仕方を Iさんなりに身に付けていったと思われる

考察 - Iさんの25年間を振り返って

【特記事項件数からみえてくること】

- ・ Iさんは父母の他界にはそれほど反応を示さなかった。しかし、帰宅できないというライフスタイルの変化に対応できたのは、彼がめぶき園での生活を通して折り合いをつける力を獲得していたからではないかと考える
- ・ 折り合いをつける力を獲得するまでに25年という月日を要しているが、言い換えれば時間をかければ重度の知的障害である人でも、社会的スキルを身に付けることができる
- ・ しかし特記事項件数が無くなることはなく、増えたり減ったりを繰り返しているが、自閉症と知的障害を併せ持つ Iさんは自分の思いや感情を言葉で説明することができないため、自分が持っている方法でそれらを表しているのだと思われ、単に問題行動と否定するのではなく、それが何を意味するかを考える支援が求められる

考察 - 支援内容はどうだったか

【支援記録からみえてくること】

わかりやすい言葉で、タイミンング・声の大きさ・トーンに配慮しながら声かけをする

Iさんは、名前を呼ばれたり、職員が隣に座っているだけでも不穏な状態を悪化させてしまうほど周囲の刺激に対して過敏である。利用者を理解し、声をかけられることすら刺激になると理解して関わらなければならない。

他者の感情に振り回されたり、周りがうるさいと気持ちが悪く落ち着かないという元々の特性だけでなく、その日の情緒の不安定さや体調不良も状態に影響していると思われる。また難しい会話もできない。そのようなIさんに対して「嘘んだら痛いよ」など端的な言葉をタイミンングをみながら用いることで彼にその言葉が届くように関わってきたことで、彼自身も「嘘んだらダメ」「ごめんなさい」と言えるようになっていったのだと思われる。

考察 - 支援内容はどうだったか

【支援記録からみえてくること】

共感する気持ちを持ち、受容しながら、止めるべき行動は毅然として止める

「うーうー」と言ったり「頭が痛い」ということばは、Iさんの限られた自己表現である。安易に否定せず、彼の気持ちを大事にすること、また「ひっくり返したね」など代弁することやリスクを予測した対応をすることで、こちらの共感や受容の姿勢は相手に伝わると考えられる。しかし、鼻力を振るうことや噛みつくことは決して容認してはいけないことであり、本人の意思を可能な限り尊重しつつ、「しない」ということをきちんと本人に伝えていくことが重要である。

また、支援記録を読み返していると、ただパニック時の対応でカーンダウンアシストによって落ち着いてもらうのではなく、どのような場面でそうだったのか、興奮状態のあと本人が折り合いがつけられるようになるまで見守ったことが記録されていた。そのようにして止めるべき行動は止めるが、最期まで本人と関わることで信頼関係を築いてきたのだと思われる。

考察 - 支援内容はどうだったか

【支援記録からみえてくること】

無理に動きかけず、距離を置くことや間を取る

Iさんが「せん」といって拒否的な態度をとったり、不穏な様子をみせても一旦様子をみていることがうかがえる。関係の構築には利用者との距離感が大事である。彼は気にしていることについてうまく訴えられなかったり、なにかしら納得できないうち、職員からの動きかけに対して不穏な意思表示をする。

何が何でもさせようとするのではなく、職員が間を大切に、「待つ」姿勢をみせることが効果的なこともある。本人自身が折り合いを見つけながら様々なことを経験し、達成感や満足感を繰り返し体験したことが彼の成長に繋がったのだと思われる。

パニック時の対応で気を付けた事

- ・ 傷つけないように、まずは行動を止める。突発的な激しい動きにも対応できるように様子観察を行う
- ・ 場合によっては、刺激の少ない場所（居室など）に促して落ち着いてもらう場面転換は有効
- ・ 対象者の言うことを良く聞き、感情に巻き込まれずに、冷静に穏やかに肯定的な声かけをする（顔こなしに怒ったり、口調が強くなることなく、支援者自身の感情のコントロールが大事である）
- ・ 行動そのものだけに目を向けず、内面（不安な気持ちなど）を推し量り、肯定的な姿勢で臨み、なためたり、言い聞かせたりして関係性を構築していく

これまでの支援の中で感じたこと

- ・ 現在、自閉症療育において様々な療法があるが、我々は人間である。人間は、人々との関わりの中でしか生きてゆくことが出来ない。めがき園では、安心感に基づく信頼関係をベースにして支援に取り組んできた
 - ・ 受容的交流療法は難しいと感じている人が多いと思うが、要は、1人の人間として、1つ1つのやり取りを積み重ねて、利用者との間に信頼関係を築いて行くこと
 - ・ 自閉症の特性を理解した上で、ぶれずに、繰り返し支援を続けて行くことこそが最も大切な事であると思う。そうすれば、劇的に短期間で変化は見られなくても、長期的には必ず利用者は成長するということ
- ※ 職人気質と呼ばれたりするが、自閉症の特性や本人の性格を理解した上で、本人の内なる気持ちに寄り添い、声かけのタイミングや声のトーンに配慮しながら声かけをする。止めるべき行動はきちんと止め、最後まで関わり、いけないことはきちんと本人に伝えていく。特別なことをしているのではなく、人として、当たり前のことをしているだけである。続けていく信念が必要である

結論

- ・ Iさんは折り合いをつける力を獲得するまでに25年という月日を要している。しかし、丁寧に時間をかければ重度の知的障害である人でも、社会的スキルを身に付けることができる
- ・ 25年間の支援記録には、問題行動をただ問題とすることはなく、どのような場面でそうだったのか、興奮状態のあと本人が折り合いがつけられるようになるまで待つことが記録されていた。そのようにして、止めるべき行動は止めるが、最終まで本人と関わることで信頼関係を築いてきたのだと思われる
- ・ 環境が変わっても、本人の特性を理解して、信頼関係が出来ている支援員がいることが重要である → 支援は続いて行く
- ・ 今後も本人にとって **かわしま・・・最高！** となり穏やかに過ごせるように支援を継続して行くことが私たちの使命である

相談業務から考えられる「自己覚知」と「保護者支援」について

いぬかいこども園 園長 佐藤 任孝

平成17年の発達障害者支援法の施行とともに大分県からの委託を受けて大分県発達障がい者支援センターがスタートした。

業務内容は、相談支援、療育支援、就労支援、普及・啓発であり、主な業務は相談業務である。発達障がい者支援センターの相談員としてクライアントに対して何が必要なことなのかを考えてみた。①発達障害に対する知見。②特性の困りから対策を助言。③制度や社会資源等の情報提供。④自分自身の理解。⑤他機関との協働などがあげられると思う。どれも必要なことではあるが、まずはクライアントとの関係をいかに築いていくのが相談員にとって最も重要であると考え。それでは、どのようにすれば信頼関係を構築することができるのか？私自身、23年間の相談員（支援員）としての業務を通して必要なこととして、まずは「自己覚知することではないか」との思いに至った。

そこで今回は現在、保護者支援として実施しているペアレント・プログラムの内容をふまえて自己覚知について考えてみる。

1. 自己覚知とは

「精神保健福祉用語辞典」の中でソーシャルワーカーにとって自己覚知とは、自らのあり様、つまり自分の中にある予断、偏見や癖などの特徴や傾向、そして知識や技量について、意識化し自分ではっきり知ることをいう。要するに相談場面においては、そのクライアント（子ども）に対して起こる感情について自分自身を振り返り、客観的に理解することだと思う。そして生活のイメージを膨らまし、意識化することが重要だと考える。

一方でクライアント（子ども）の側からとらえた自己覚知は、自分自身が自ら抱える困りに気づくことを意味していると考え。相談員（保護者）は、クライアント（子ども）が日常生活の中での困りを知り、そのことに向き合うように、主体的に取り組むことを援助するため自己覚知を促す働きかけを行う。

また相談業務においては、クライアント（子ども）との関係は常に対等であると考え。クライアントはどうしても相談する立場であるので、どこか恐縮している様子がうかがえる。そのような中、関係を形成していく過程において、その関係を一方的な関係ではなく相互に関係を作り、クライアント（子ども）を変えるのではなく自らの思考やとらえ方を知ることで、クライアント（子ども）の変化を生み出すとの認識が必要であると思われる。1)

自分を受け容れることは、自己覚知の一つの課題であり、自己覚知を深めるためにも、自分の長所と短所を探ることが自分を受け容れるきっかけとなると思われる（そこにペアレ

ント・プログラムとのつながりを感じる)。私たち相談員にもそれぞれに個性があり、環境の中から個々の価値観が生まれる。さらに、この関係を形成していく上で重要となるのが、共感することだと思われる。相談員（保護者）が、クライアント（子ども）の立場に立ち、共感的理解を深めることは専門職として当然すべきことである。しかし、一方でクライアント（子ども）も一緒に取り組まなければ関係は成立しえない。相談員（保護者）がクライアント（子ども）に対して共感する気持ちを示すだけでは不十分であり、クライアント（子ども）の側も相談員（保護者）に対して共感的理解を示すことで、初めて相互関係としての関係が成立しうると思われる。したがって相談員（保護者）は、クライアント（子ども）が共感できるように、つまり安心して関係を構築できるように自己覚知に基づき自らの感情を整理し平穏な状態を保つように働きかけることが必要である。そしてソーシャルワーカーが自己覚知を図るには、自分を責めることなく、素直に自己反省できる力が必要であり、何事も抱え込まず、自ら限界を感じた時には他者や他機関からの援助を求めることも必要となる。自己覚知は、専門職足りえるために必要不可欠な要素であると同時に保護者支援にとっても重要な鍵であり、人間的な成長を図るものだと思う。

2. 保護者支援で留意すること

2-1 障害受容

こども園に通う保護者の中には、自分の子どもに障害があるのかないのかと日々悩みながら通園している保護者もいる。保育者は診断を必要以上に気にしないことも大事なのではないかと思う。子どもの発達に障害があることを保護者がどのように認識するのかを考えることは、相談員（保育者）として重要である。障害受容のプロセスとしてドロター（Drotar, 1975）は、Ⅰショック（障害がある事実についてショックを受ける段階）Ⅱ否認（何かの間違いだと否定する段階）Ⅲ悲しみと怒り（どうしてこんなことと言った感情が占める段階）Ⅳ適応（障害を受け入れていく段階）Ⅴ再起（障害について前向きに知識を得たり行動したりできる段階）があると述べている。2)

相談員は障害のある子どもを育てる保護者はこのような段階を踏んで障害を受容していくのだということを先ずは知る必要があるし、簡単にどの段階かもわからない中で「褒めてください、褒めましょう」と決して決めつけてはならないと思う。

私たち日本人は日常生活で褒められることが多い民族だとは思えない。どちらかという褒めないで育つ。背中をみて育てる。意図を読み取れと教えられている一面がある。保育教諭が普通だと思っていることが、褒められた経験のない人にとっては「褒める」ことが高いハードルになっていることも知る必要がある。

ペアレント・プログラムでも褒め方のコツを知ってもらうことから始める、無理にほめようとせずに「見たままを伝える」こと、実況中継をすれば子どもは少し嬉しい気持ちになれること。それは、子どもは自然とありのままの自分を受け入れてくれているのだと安心感

を与えることができるのだと思う。「ゲームしているんだね〜」「テレビみているんだね〜」という声掛けからスターとしてみる等、具体的なほめ方の情報も宿題の形で実施される。

2-2 多種機関との連携

この10年ほどで、診断を行う医療機関、乳児健診を行う保健センター、相談や研修を実施する発達障がい者支援センター、療育を行う療育センターや児童発達支援センター、学童期には教育センターや放課後デイサービス、さまざまな機関のかかわりが充実し、保護者が利用しやすい環境ができてきた。ただ、まだまだ保護者にとって敷居が高いのも事実だと思われる。先ず私たちは、「こうですから」と決めつけるのではなく、「一緒に考えていきましょう」と伴奏者になり、最後は保護者自身が自主的に利用できるようになることを援助することが必用なのだと思う。

2-3 保護者との協力

子どもたちはそれぞれに個性をもっていて、保育はその個性を育み、大人になる土台を築くことを喜びとする仕事だと思う。私が幼少期だった45年ほど前は地域の幼稚園に1年間だけ通い、小学校へ入学する子ども達が大半だった。今では産まれて数か月から半年の子どもが保育園やこども園に通ってくるようになっている。保育教諭にとって、子ども達の中には、個性なのか、障害なのか気がかりな子がいる。保育教諭は保護者と協力して子どもの育ちを考える必要がある状況が増えつつあるのが現状である。ペアレント・プログラムは保護者と協力して子どもの育ちを考え、保護者が子どもに対する捉え方（認知の仕方）のチャンネルを少し変える又はチャンネルを少し増やすことだと考える。

3. ペアレントプログラムを通して

3-1 ペアレント・プログラムとは

ペアレントプログラムのマニュアルには、ペアレント・トレーニングの場合、応用行動分析など行動分析の基本に則って、行動の仕方を把握し、取組を進めていく。ただこれは、一般的な現場の保育士や職員が実施するのは難しい。そこで、ペアレント・プログラムという名称のもと、一般の保育士や福祉事業所の職員の普及用のプログラムの開発がなされた。それが、基本的な目標は、①性格としてではなく行動で考える、②ほめて対応する（叱って対応するのではなく、適応行動ができたことを）ほめて対応する、③孤立している保護者が仲間を見つける、という3点セットである。

まず、①の「行動で考える」では、＜現状把握表＞という枠組みで、自分と子どもの行動を「いいところ、できているところ」「困ったところ、できていないところ」として整理していく。自分の行動と子どもの行動をリストで具体的に把握することで、それまでの「困ったことだけ見て叱る」という状況から、行動を客観的にとらえることを可能にしていく。毎

回、宿題を出し、セッションの間に家に持ち帰り考えてもらう。話しを聞くことだけで認知の変容は起きるのは難しい。そのため保護者が前向きに考えるためには、継続的な取り組みを楽しく行うことが大切である。

次の②「ほめて対応する」ことでは、できたことをほめるということをいろいろなかたちで取り組んでいく。「いつ」「どこで」「どのように」ほめたら、子どもがどのような反応をしたのかを丁寧に聞いていく。最後に③の「保護者が仲間を見つける」に関しては、保護者のペアワーク・グループワークが大切になる。保護者たちが共通の話題で同じ取り組みをすることによって、自由な話し合い場面が苦手な保護者も参加が可能となる。

他の保護者たちが、どのような工夫をしているのかがわかるだけではなく、子どものことについて話ができるようにする。保護者がペアワークで困ったことがある場合にサポートする支援者をそれぞれに決めて取組を前向きにしていく。

ペアレント・プログラムは原則的に隔週6回（1回60分）を1クールとし、3か月間プログラムを標準とする。3)

今回のペアレント・プログラムを実施前と実施後における保護者が示す抑うつ症状の程度を見ていくと保護者の抑うつ症状の程度が軽くなっていた。

3-2 ペアレント・プログラムを実施して

アンケート結果（竹田会場受講生の感想を抜粋）

- ① 悪いところより、できている、頑張っているところに目が行くようになった。
- ② ほめることを宿題にされると意識するなり良かった。
- ③ 叱ることもあるが、ほめることが多くなった。
- ④ 他のママの現状が分かり、できていないのは自分だけでないことを知れて気持ちが楽になった。
- ⑤ みんなと仲良く話せるようになった。
- ⑥ 発表することに慣れていないので発表するのは緊張する。
- ⑦ だんだんと難しくなったので少し不安になった。
- ⑧ 自分の悪いところを実感した。

4. まとめ

社会福祉法人萌葱の郷の職員は、対人援助を主の業務として行っている。自己覚知は自分のことを知り、自分の価値観や感情を脇におかなければならない。しかし、日々の業務の中で、価値観や感情を脇に置くことが、どれほど難しいのかも経験している。対人援助の職場には、多くの人間関係が交差している。対人援助現場全体の人間関係をよいものにするために鍵を握るのが職員同士の関係だと考える。毎日の職員間のより良い関係を築くことにより、自分の価値観や感情を整理しやすくなると思われる。

ペアレントプログラムは保護者が自分自身の一面を再確認し、自分自身を知る中で子どもの行動に着目し、子どもに何ができて何が難しいのかを自分と照らし合いながら探していくことだと思う。そのような環境の中で、グループワークを行い、他者の意見に耳を傾けながら同調することが自然に行えるプログラムである。そして大人と子どもの視点ではなく、一人の人と人として子どもとのより良い信頼関係を築いていける一つのツールだと考える。

最後に・・・

子どもの教育保育は人間としての根っこをつくる仕事です。子ども達が大きくなった時には、こども園での出来事を忘れていくかもしれません。これからの教育保育で必要なこととして、目では見えないものを大切に育むことではないかと思います。それこそが根っこをつくる仕事なのではないでしょうか。目で見えないことに目を向けられる職員になれるよう日々の研鑽を重ねていきたいと考えています。

引用文献

- ・ 1) 金子努「自己覚知」 社団法人日本精神保健福祉士協会、日本精神保健福祉学会監修
「精神保健福祉用語辞典」 中央法規 2004年
- ・ 2) 親が子どもの障害を受容していく過程に関する文献的検討 阿南 あゆみ
山口 雅子
- ・ 3) ペアレントプログラムマニュアル 特定非営利活動法人アスペ・エルデの会

参考文献

- ・ 子どもの共感力を育てる ブルース・D. ペリー マイア・サラビッツ著

代弁的コミュニケーション支援について ～大分なごみ園での支援を通して～

こども発達支援センター 大分なごみ園
管理者 五十嵐 康子

「代弁」とは何か。国語辞典で調べると「本人に代わって意見・要求を述べること」とあります。大分なごみ園では日々の療育の中で「代弁する」という支援が多く見られています。言葉がまだ話せない子ども、言葉は話せるけれど自分の気持ちをうまく言えない子どものその気持ちを表現すること「代弁」を大事にしています。

1. 代弁されることが分かる関係性づくり

代弁といっても、代弁された本人が自分の気持ちを言ってくれているということが分からなければ代弁する意味がありません。自分の気持ちを関わる支援者が言ってくれているとわかるには関係性の構築が大前提になります。そのためには、その子がこの人と遊ぶと楽しいな、守ってもらえて安心できるなという安心感・信頼感を育てることです。好きなこと興味のあることで遊び、楽しみを共有することで関係性はさらに深まっていきます。

例えば、遊びの中で何も言わずに友達のおもちゃを取ろうとしたときに、

「貸して」と行動に合わせて支援員が言うことで、友達のおもちゃを取る時は「貸して」というんだなということを繰り返していくことで学び、そのうち自分から「貸して」と言えるようになってきます。

また、おもちゃを取られればとらないでほしいという相手の子どもの反応があると思います。こういったときに代弁が有効に働くかどうかは、関係性が作用してきます。関係性ができていれば「とらないでよ」とその子の代わりに言った言葉が自分の気持ちを言ってくれたと思えるのですが、そうでなければ、自分が「とらないで」と責められたと受け取ってしまい、代弁した支援者に攻撃的になったり、「うるさい」と言ってきたりします。代弁するときの支援者の位置取りや言葉のかけ方(言葉のチョイス、言い回しなど)も大事にはなっていますが、関係性の構築がやはり重要であると思います。関係性が深まれば、「先生は自分の気持ちをわかってくれる人」という意識が深まり、支援者だけでなく他のお友達にも興味を抱いてくれるようになり、友達への意識が深まっていくのです。

2. 気持ちの代弁とは？

日々の発達支援の中で、よく見られる場面があるのですが、
A君が砂場で遊んでいるところにB君がやってきて、遊んでないその辺においてあった砂場

のおもちゃを一つとって遊ぼうとすると

A君：「もう！やめて」「だめ！」

と言ったり、手が出たり、叫んだりと攻撃的な言動が現れ、B君は泣いてしまうといった場面です。このような時、どんな声掛けがA君にとってよいのでしょうか。

例1：「そんなふうに言ったら（そんなことしたら）だめでしょ。お友達がかawaiiそうでしょう。ほら、泣いてるじゃない。ごめんねって言おうね。」

例2：「僕が遊んでるんだから、勝手に取らないでよ。」

例1についてはどうでしょう。

確かに言い方がきつかったり、手が出たりしたら好ましい言動ではないですよ。でも、A君にしてみれば、遊んでいたものを取られて嫌な思いをしているのになんで怒られないといけないのだろう、なんで謝らないのだろうと思っているのではないのでしょうか。気持ちを分かってもらえないと思うとさらに行動ははげしくなるかもしれません。例1の声掛けはA君とB君の間の仲裁もしくは仲介した形になっていると思います。

例2はどうでしょう。

実際にB君が取ったおもちゃをA君が使ってなくても、A君にしてみればさっきまで使っていた、もしくは使おうと思っていたのかもしれませんが。この例2の声掛けはA君の側についた支援者はA君がきつこう思っているかなということ想像し、A君の気持ちになって言った声かけではないかと思います。これが「代弁」することであると思います。こう言ってもらえるとそれ以上手を出したり攻撃的な行動になることは少なくなります。（もちろん気持ちが収まらない時もあります。そんな時は場所を変えてあげたり、A君の思いを受け止めながら関わるようにしています。）

代弁とは仲介するのではなく、本人の気持ちをそのままダイレクトに言葉にしてあげることです。本人に言ってほしいと思うことを言うのではなく、本人の気持ちを言葉にすることです。本人の気持ちを言葉にするには、本人の行動や前後の流れをよく見ていないとわかりません。本人の気持ちに添っていない代弁は逆効果になってしまうことがあるからです。

3. 代弁的コミュニケーション支援とは

ではさきほどの話で出た、泣いてしまったB君の気持ちを代弁するとしたらどんな言葉かけがいいのでしょうか。

色々な表現の仕方があると思いますが、「僕だって遊びたかったんだよ」などがB君の気持ちに合っているかと思います。

このB君の代弁によってA君とB君のやり取りが日々の療育の中では、以下のような感じで行われます。

A 君(C 支援者の言葉):「僕が遊んでたんだよ」
B 君(D 支援者の言葉):「使っていないから遊んでもいいかと思ったんだよ」
A 君(C 支援者の言葉):「使ってたんだよ」
B 君(D 支援者の言葉):「じゃあ、かしてほしいな」
A 君(C 支援者の言葉):「まだ使ってるから」
B 君(D 支援者の言葉):「じゃあどのくらい待ってたら貸してくれるかな?」

といったようにそれぞれの子どもについての支援者が代弁をしていきます。子どもの表情やしぐさ、サインなどを読み取りながら支援者同士がタイムリーに代弁し合うことで、子ども達に会話することを学んでもらいます。「こんなふうにするといいな」このような言語表出モデルを示していくことで、人とのコミュニケーション方法を学んでいけるような支援が「代弁的コミュニケーション支援」です。こうした配慮を積み重ねていく先には、学校や幼稚園等の集団場面で、こどもが自分の気持ちや相手の気持ちに折り合いをつけながら馴染んでいくことへのねらいもあります。こういったやりとりがコミュニケーション支援になっていくのです。

また、もう 1 つの例として、子どもが遊んでいる時に、「そろそろお片付けの時間だよ」と声をかけても、なかなか遊びから切り替えがつきにくい様子が見られた場合、場面転換に向けてスケジュールの提示や音楽を流すなどの環境構成を用意することはもちろんなのですが、それだけでなく、人との会話を通じた気持ちの切り替え支援としての代弁も大切にしています。具体的には、状況を提示する E 支援者が「お片付けだよ。」と声を掛けます。そこで子どもについていた F 支援者が「僕はまだ遊びたい」と気持ちを代弁します。

E 支援者:「そうか、まだ途中なんだ。教えてくれてありがとう。」

「じゃあ、活動が始まるまでに終わらせて来てね。」

と、子どもの状況に合わせた提示内容にあらためます。

F 支援者:「言ってみてよかったね。じゃあ、活動が始まるまでに終わらせよう」

と、気持ちの切り替えに向けた状況整理を支援します。そうすることで、子どもが状況と自分の気持ちとの折り合いをつけながら活動に参加できるようになっていきます。しかし、こうした場面で支援者が子どもの気持ちや役割を意識しないまま、次々と「お片付けだよ」とだけ言葉かけをしていたら、子どもはどんな気持ちになるのでしょうか？ その子は、気持ちの整理がつかないまま活動に参加したくなくなるかもしれません。代弁的コミュニケーション支援は奥が深いのです。

4. 支援者として

代弁的コミュニケーション支援をしていくには、職員(支援者)同士のチームワークがとても大切になってきます。支援は一人ではできません。こんなときはこういう関わりをして

いこう、今、本人や保護者にこういったニーズや課題があるから、対応の仕方や言葉かけをみんなで話し合っこんなふうにしていこう、といった職員(支援者)同士の共通理解や支援の振り返りがとても重要です。そのため職員(支援者)同士もコミュニケーションをたくさんとり、なんでも言い合える職場環境づくりが大切です。

これからも子どもの発達特性を理解し、一人ひとりに合った支援を日々の関わりを振り返りながらしっかり考え、話し合いながら取り組んでいきたいと考えています。

強度行動障害児へのチームアプローチについて

戸次なごみ園 管理者 福田和彦

1. はじめに

「強度行動障害」と聞いて、みなさんはどのようなイメージをもつだろうか？「激しく頭をぶつける」「周りの人を叩いてしまう」「何でも口にしてしまう」など、普段から強度行動障害のある人たちに接している支援者ならまだしも、強度行動障害のある人たちと接する機会がない人にとっては、全く想像がつかなかったり、あるいは必要以上に大変なイメージを持ってしまったりするかもしれない。

障がいのある人たちを支援していると、本人の行動に様々な課題が現れることがある。そのような時、私たち支援者は「どうしたらよいのか」と悩んでしまいがちである。その行動が激しいものであったり、周囲に大きな影響を与えるものであったりすればなおさらである。その行動を、悩みながらも何とかしようと悪戦苦闘するかもしれないが、困っているのは、実は支援者以上に本人なのである。本人も好んでそのような行動をしている訳ではない。周囲の環境や働きかけの中で、本人自身が「どうしたらよいか、困って悩んでいる」ということを、私たちは認識して支援に取り組む必要があると思う。

今回、家庭でかなり激しいこだわり行動とともに攻撃的な行動にも及ぶ利用児に対して、チームでアプローチし、落ち着いて安定した生活ができるようにサポートした事例について報告したいと思う。

2. 対象児及び成育歴

氏名：N

生年月日：平成16年4月29日 性別：男 家族構成：父、母、本人

療育手帳：A1 強度行動障害児認定（O市） 服薬 エヴリファイ、リスパダール

出生～普通分娩にて出産

2歳～つま先歩きや発語がないことに気づき、B療育センターを受診する。

「広汎性発達障害」と診断され、療育を促される。

O療育センターの言語聴覚療法訓練を開始する。

3歳～T学園に入園し、作業療法訓練も受ける。

5歳～T幼稚園に入園するが、他園児との交流がないため1学期だけの通園になる。

平成23年 O支援学校小学部入学

放課後等デイサービス N事業所利用開始

平成25年 放課後等デイサービス大分 N園利用開始

平成26年 放課後等デイサービス K事業所利用開始

平成29年 放課後等デイサービス戸次 N園利用開始

平成31年 O支援学校中学部3年（現在）

3. 行動特性

自傷～手の甲を噛む。

他害～叩く、蹴る、殴る、目を突く、相手の指を反らせる、小さい子を押し倒したり、叩いたりする。父親に対して攻撃的になることが多い。

こだわり行動～物を自宅の窓から投げ捨てる。入浴時石鹸を排水溝に毎回流す。水に反応する。砂を混ぜ合わせたり、地面を掘ったりする。おもちゃなど物を地面に強く投げつける。家でのこだわり行動は、年々激しさを増している。

多動～常に動き回り、広いところだと走り回り、危険認知は乏しい。

コミュニケーション～自分のやりたい事やほしい物など一方的な要求は言えるが、言葉でのやりとりが難しいが、複雑でなければ理解して伝わっている。他者（友達）との関わりは、自発的にはいかない。

大声～楽しくなるとテンションが上がり、周囲が驚くほどの大きな声を出す。

基本的な生活習慣～食事は、果物が少し苦手だが、その他は良く食べる。ただし、食べるのが早い。排泄はほぼ自立しているが、便の拭き上げは要注意である。入浴は、援助が必要。

好きな事～お絵描き。（独創性のある絵を描き、多種類の色を使って塗りつぶして完成させる。）

自転車に乗ること。

砂遊び（砂を地面でばらまく、穴を深く掘るなど）

曲に合わせて踊る・マイクで歌う。

プールなど水遊び。

DVD鑑賞。スマホなどで動画を見る。

嫌いな事～小さい子の泣き声など。



【本児の作品】

4. 主訴

自宅内にて、器物破損や窓からの投げ捨て行為、多くのこだわり行動、両親への攻撃行動などかなり課題が多く、自宅には寝る時間だけに戻り、母親と車での生活をするのが長く続いていた。今回、家でのこだわり行動が少しでも改善されるよう、本児の特性に応じた構造化された新築を建て、こだわり行動を起こさせず、落ち着いた生活ができることを望み、どのように対応したらよいか保護者から依頼があった。

そこで、本児の利用している福祉サービス、各関係機関がチームを組んで、本児がスムーズに新居への移行ができ、落ち着いた生活ができるようにチームアプローチを取り組んだ。

5. 取り組みについて

<支援会議>

今回の取り組みに関して、新築で本児に落ち着いて過ごしてもらう対応について各関係者と保護者で支援会議を行った。本児の特性から、刺激の統一をした合理的配慮の環境で、本児の好きな事をして余暇時間を満足し、落ち着いて過ごせる流れを定着することが望ましいのではと考えた。また、新築入居日初日から新しい流れを定着した方がよいという観点から、入居日初日より家庭での支援を開始するようにした。その為には、本児の特性を理解しており、日頃から接している支援者の提供を通して、生活の流れの定着を図ってみてはという考えになり、支援実施日・時間・支援者と帰宅してからの具体的な流れを保護者の同意の基、計画し、実施することにした。

<週間生活>

月曜～金曜は、下校時間より放課後等デイサービス事業所を毎日利用し、18:00頃母親と一緒に帰宅。父親は、日にもよるが19:00頃帰宅する。

<実施支援者>

男性支援者5名（放課後等デイサービス3名、めぶき園1名、相談支援専門員1名）


<支援計画>

実施日	実施時間	支援者
H30.9.22(土)	18:00~19:00	福田（戸次なごみ園）、O（めぶき園）、T（プラス）
9.25(火)	18:00~19:00	K（N事業所）、福田（戸次なごみ園）
9.26(水)	18:00~19:00	福田（戸次なごみ園）
9.27(木)	18:00~19:00	福田（戸次なごみ園）、U（大分なごみ園）
9.28(金)	めぶき園ショートステイ	
10.1(月)	18:00~19:00	福田（戸次なごみ園）
2(火)	18:00~19:00	T（プラス）
3(水)	18:00~19:00	U（大分なごみ園）
4(木)	18:00~19:00	O（めぶき園）
5(金)	18:00~19:00	K（N事業所）

<帰宅してからの流れ>

時間	支援内容・留意事項	備考（構造化等）
18:00	帰宅 ・できるだけ支援者と母親・本児と一緒に室内に入る	リビングや自室以外 は、刺激にならない ように施錠をする。

	<p>学校や放課後都デいの荷物を置く</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自室内のクローゼット内に荷物を置いてもらう。 	<p>自室は机といすと、ベッドのみ置いてシンプルにしている。</p>
	<p>トイレに誘導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入浴前にトイレを済ませる。 	<p>習慣化している。</p>
18:10	<p>入浴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脱いだ服は脱衣所に設置しているカゴに入れる。 ・お湯に浸かる前に洗髪、洗身をする。 ・シャワーヘッドは、投げて地面などに投げて破壊する恐れがある為、ヘッドは事前に外しておき、ホースの状態で使用する。 ・シャンプーやボディソープは、容器があればあるだけ使用してしまうため、1回分使い切りの小袋に分けておいて、使用する。袋もこだわるため、浴室外にいる母親又は支援者から液だけを受け取り使用する。 ・お湯に浸かった後、お風呂を終了にする。その際、湯船の栓を抜こうとすることがあるが、抜かないように声かけをする。湯船の栓を取り外して投げる行為も予想されるので、栓を見せないような立ち位置をとるようにする。 ・脱衣所でフェイスタオルを使って拭き、引き出し一番上のパジャマに着替えてもらう。タンスには、余計な物は入れて置かないようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水や石鹸へのこだわりがあるため、余計な物を置かず、刺激の統一を図る。
18:30	<p>夕食</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本児の座る位置は、台所から遠い位置の玄関側の端にする。支援員は、横に座る。 	<p>食べるこだわりもある為、台所には施錠し、出てきた分だけで伝える。</p>
	<p>耳掃除、歯磨き</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯磨きの前に今までの日課である耳掃除をする。使用した綿棒も投げるこだわりになるため、母親又は支援者がすぐにゴミ箱に片づける。ゴミ箱の中から取り出してまで投げようとする場合は、施錠している台所に入れてしまうようにする。 ・その後、洗面所にて歯磨きをする。歯ブラシも終わると投げるため、終わりと同時にすぐ支援者に渡してもらう。受け取ったらすぐに施錠している台所に入れる。特に、コップで口をゆすぐ前に歯ブラシを投げるが多いとの 	<p>今までの習慣を踏襲する。</p>

	ことで、タイミングを見計らって対応する。	
18:40	<p>お絵描き</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1日にお絵描きできる枚数をA4用紙2枚に限定する。それ以上要求があっても終了を伝える。ペンは、水性用を使用する。水性ペンには「なごみ」と記入しておき、乱暴に扱わないように「なごみの物だから大事にしてね」と伝える。 ・本児は、自室の机でお絵描きをするため、支援者はその横で状態を把握する。描いた作品を破らせない、ペンを強く押し付けないようにして、お絵描きを楽しんでもらう。 ・1枚目が完成したら、「お母さんに渡して、もう1枚もらおう！」と促す。 ・2枚目が完成したら母親に手渡して、本児の見えないところにおく。 ・お絵描きが終了したら、スマホを見ながらゆっくり過ごしてもらう。 	<p>余暇の過ごし方にお絵描きを提供し、こだわらないようにする仕方を設定する。</p>  <p>【お絵描き中の本児】</p>
19:00	支援終了	その日の様子をメールで各関係者に伝える。
	保護者に引き継ぎ、就寝（21:00を目安に）に促す。	ある程度時間が来ると入眠することが多い。

※「やっつける」と言いながら物を地面に強く投げる行為があり、何度も繰り返すことでテンションがあがり、パニックになることがあるため、基本的にはさせないように取り組む。その他、望ましくない行為については、事前に回避するように取り組む。

<定期支援会議>

今回の取り組みの後も、各関係機関が近況の本児の状況を報告する会議を定期的に持つようにした。

平成30年11月1日、12月6日、平成31年2月7日に開催。

6. 結果と考察

毎日取り組んだ結果の記録については、メールで各支援者に報告し、次への支援につなげていった。以下記録の抜粋を掲載している。

実施日	本児の様子及び課題点
H30.9.22(土)	支援者に促され、新居を確認し、一連の流れをこなす。特に、問題とな

	る行動はなく、落ち着いて過ごしている。お絵描きもきれいに丁寧に描いている。
9.25(火)	連休中に保護者も同じような支援をしていたためか、本児も落ち着いた感じでスムーズに流れをこなしている。お絵描きも落ち着いて描いている。
9.26(水)	一連の流れの中で、椅子と机を窓から捨てたいようで少しこだわっている。窓が開かないことで一度はあきらめているが、支援者が帰った後になってから再び椅子と机を外に出すこだわり行為が起きている。力任せにサッシ窓を引くと、少し開いてしまっているが、すぐに対応して外に出すまでには至らなかった。その際父親を叩く行為が見られている。入眠は遅くなっている。
9.27(木)	窓ロックの修正をして対応する。特に問題なく、一連の流れをスムーズにこなしている。支援者が帰った後も落ち着いており、22:00頃には入眠しているとのこと。
9.28(金)	めぶき園ショートステイを利用。ハンガーや傘を叩きつけて破壊することがある。一人で寝れず、職員を呼びに何度も事務室に来ている。ほとんど眠れていない。
10.1(月)	落ち着いて過ごしている。保護者の支援をサポートする形で支援者は側で見守るが、こだわることもなく過ごしている。
2(火)	以前のスマホのことが急に気になり、保護者に求めることがあるが、壊れて今はないことを伝えても納得できない様子も見られたが、保護者もゆっくりと落ち着いて対応するとエスカレートはしていない。
3(水)	家庭の都合で中止になる。
4(木)	入浴や夕食は、落ち着いてこなしているが、お絵描きでは、ペンを投げる行為や描いた紙の端を少し破ることがある。声かけで止めている。機嫌自体は、よかった。支援者が帰った後も落ち着いて入眠しているとのことである。
5(金)	入浴や夕食は、落ち着いてこなしているが、お絵描きでは、紙を小さく破ることはあったが、激しいこだわりの状態ではなく、落ち着いた様子で過ごしている。

上記の結果のように、新築入居ということで本児も緊張し、初日は支援者の誘導されるままに流れをこなしていた。しかし、徐々に新居での生活に慣れてくるといろいろこだわる行為も見られてきているのが伺える。例えば、玄関横の水道を強く撒く（後に水道の取っ手を調整する）行為や玄関で靴を激しく地面に叩きつける行為（脱ぐとすぐに靴の箱に入れるのを促す事で減少）などが見られたが、その都度チームで検討して取り組んだ。特に、支援者がその日の様子をメールで知らせることで、即座の対応ができたのも大きな成

果だった。

また、私たちの支援を保護者に見せることが出来たのもいい効果であった。日頃、支援会議や面談等だけで支援の状況説明をしているが、実際に本児と過ごしている状況や支援の意図、立ち位置などがリアルに伝えることが出来た。保護者が本児の特性は周知しているのは当然だが、支援する私たちからの視点がいい勉強になったとの報告もあった。それによって、無条件に受け止めていた本児の要求（欲求）を何かとの条件や折り合いをつけることのやりとりを徐々にするようになったとのことである。まだまだ、過ごす中で本児が思い通りにならないとテンションが上がり、攻撃性になる場合もあるようだが、毅然とした態度で対応できているとのことである。

さらに、本児の行動の激しさや感情の起伏が大きすぎることから、医療面アプローチとして気持ちを和らげる薬の服用も取り入れる方向になった。本児の様子を見ながら、担当医と相談し、服薬調整を行っている。

現在、服薬調整も安定し、時々少しのこだわり行動があるものの、概ね落ち着いて過ごしており、激しく情緒不安定になることなく、安定した生活リズムができてきているとのことである。家庭ではもちろんのこと学校や放課後等デイサービス事業所などでも、ゆっくりとした動きをしており、以前のようにテンションが上がり、何かに掻き立てられるような荒々しく動きこだわるのがかなり減少している。そのため、両親も日々神経をすり減らすことなく、穏やかに本児とも関われ、落ち着いた日を過ごせているとのことである。まだまだ状態によっては、目つきが険しくなることもあるが、両親もさりげなく過度になる対応はしないように心掛けているとのことである。

7. まとめ

今回、放課後等デイサービス3事業所、障害者支援施設、相談支援事業所が、チームとして、家庭での支援に取り組んだ事は大きな意義があると思われる。普段は、放課後等デイサービスは、通所事業のため家庭に出向くことはないが、利用児の特性の激しさや緊急性を要する案件に関しては、やむ得ないケースだと思う。特に今回は、本児の特性に応じた刺激を統一した新築で、今までの窓から物を何でも投げ捨てる行為などの行動障害のリセットをするというタイミングだった。そのため、本児の特性を理解し、信頼関係の構築されている事業所の支援員が最初に対応することは、本児にとってもスムーズな取り組みができたと思われる。また、利用児も保護者も安心感があり、ここから次への福祉サービス（訪問系）につなげていけたらと感じる。

私が、本児と出会ったのはO支援学校小学部3年生の時だったが、とにかく多動でじっとしていることが少なかったのが印象的だった。自分の走るコースにいる人たちは、押し退けても進もうとする特性が見られていた。また、走り回る以外にも砂遊びや自転車など好きな遊びを荒々しくすることもあったが、とことん本児の遊びに付き合い、遊びの楽しさや他者との触れ合いを共有することで関係性も高まっている。視覚的支援（絵カード

など) も取り入れながら、刺激の統一を図る環境の構造化で、安心して落ち着いた行動につながっている。

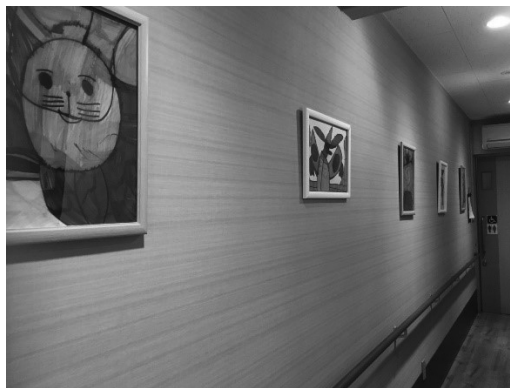
チーム内、事業所内で誰の理解も協力も得ないで、一人だけで孤軍奮闘してもなかなか良い結果に結びつくものではないと思う。支援者の連携が大切で、支援チーム内の一貫した支援がより一層大切な要素となると考えられる。チームでの統一した考え方に基づく一貫した支援の継続こそが、行動改善に必要不可欠なことだと言える。そして、こちらの姿勢が相手に反映するという考え方を忘れずに、こちらが変わることを常に念頭に置いて取り組みたいと考えている。

ただ、このサポートに対しての報酬単価が「家庭連携加算」にしか適用できないところが課題である。今後もこのような案件が出てくると想定されるなら、事業所も対応しやすい取り組みを行政と連携を深め、安心して暮らせる利用者の生活を支えていきたいと感じた。

8. おわりに

今回の事例のまとめに関して、いろいろ不備な点があるが、相談支援専門員を窓口に取り組めたことと各関係者からいろいろと助言と励ましをいただいたことは自分にとって更なる経験につながったと思い、各々に感謝をしたい。今後も、利用者が少しでも落ち着いて充実した生活が送れるように、私ができることは惜しまずに取り組みたいと思う。

最後に、本児の個性ある作品を「どんこの里いぬかい」レストラン壁面に展示をさせていただいている。



【本児の作品展】

<参考文献>

- 1) 行動障害のある人の「暮らし」を支える 第3版 中央法規
- 2) 強度行動障害支援者養成研修「基礎研修」テキスト

独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園

発達・保育経過記録における「養護と保育内容 5 領域」の因子構造モデルの検討

斉藤範子¹⁾，後藤伸二¹⁾，五十嵐猛¹⁾²⁾

大分県発達障がい者支援センター¹⁾，こざい保育園²⁾

1. 問題と目的

1) 養護と保育内容 5 領域について

平成 29 年に保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、幼稚園教育要領が改訂され、平成元年以降に導入された「保育内容 5 領域」の考え方を引き継ぎ、「育みたい資質・能力」の概念を新しく導入した。保育園、認定こども園、幼稚園が幼児教育施設としての専門性を高めていくための様々な仕組みが提示され、平成 30 年 4 月より実施されている。開(2018)は保育内容 5 領域におけるねらい及び内容について、中身や過程に着目すると「資質・能力」で捉えなおしやすいことを明らかにしている。

保育内容 5 領域とは、子どもの発達を捉える視点のことで、心身の健康に関する領域「健康」、人とかかわりに関する領域「人間関係」、身近な環境とかかわりに関する領域「環境」、言葉の獲得に関する領域「言葉」、感性と表現に関する領域「表現」で構成されている。そして「養護」とは、生命を保持し、情緒の安定を図るために保育士が行う援助や関わりのことである。「養護」については、前指針では「保育の内容」の一部に位置付けられていたが、新指針では保育所保育の基盤であり、指針全体にとって重要なものであることから「総則」で示されることとなった。

また、幼保連携型認定こども園教育・保育要領では、各園で幼児期にふさわしい遊びや生活を積み重ねることにより、幼保連携型認定こども園の教育及び保育において育みたい資質・能力が育まれている園児の具体的な姿を「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」として 10 の姿が設定された。

大分県保育連合会が制定した児童票内の「発達・保育経過記録」の項目は、養護および保育内容 5 領域のねらい及び内容を項目化したもので、保育の視点からの測定にとどまっており、質問項目がそれぞれの領域を的確に表しているのか、また誰が採点してもばらつきがなく評価できるのか吟味されている訳ではない。

2) 保育記録や保育計画作成における保育士の負担について

小山ら(2018)は指針の改訂点を分析し、平成 30 年度以降の保育の実践に反映させるための要点を示している。特に、保育課程の編成、指導計画の作成、保育の記録、自己評価、児童票の記載、保育要録の作成などはすべて一貫性をもって一連の流れの中に位置づけられ、それぞれの書類作成を一から別々に行うのではなく、それぞれを関連付けて、保育の着眼点や保育を捉える視点を明らかにしながら簡潔に記すことが求められている。

三好(2012)は、保育士の指導計画作成における困り感や悩みを調査したところ、約 6 割の保育士が困り感を持っており、困りの内容として『「保育の内容」理解』や「記録の書き方」に関することが多いと報告した。保育士が作成しなければならない記録や計画書は膨大であるため、負担

感を減らし、記入しやすいフォーマットの作成が課題である。その中でも「発達・保育経過記録」は保育要録を作成する上で、子どもの育ちを支える資料となることが求められるため改良が必要である。

県内の保育コーディネーターを対象とするキャリアアップ研修会のグループ討議において、「発達・保育経過記録」の項目について保育士の採点基準の共通認識と疑問点について検討したところ、共通認識として、「声掛けなしでもすべてのことができているときのみ○をつけている」、疑問点として「子どもが主体的に行うのか、保育士の見守りのもとでも良いのか判断に迷う項目がある」「食事や排泄の仕方は園ごとに援助の方針に違いがあるので採点しづらい」「ダブルバーレル(2つ以上の質問)項目は両方できないと○をつけたらいけないのか」といった現場の声があげられた。

そこで本研究では、以下の3つのことを目的とする。第1に、平成23年4月1日に改訂された保育所児童票の中にある、「発達・保育経過記録」(以下旧項目とする)が発達心理学的側面から養護および5領域と同じ因子構造になり得るか、項目の尺度化の可能性について検討する。第2に、保育士(保育園)間で採点基準に差がないか、第1目的の因子分析で得られた項目について採点のばらつきを検討する。第3に、保育士が子どもの発達を捉える視点を明らかにしながら、成長の過程を記録しやすい質問項目となるように精査する必要があるため、新保育指針のねらい及び内容の本質を損なわないように配慮しながら予備調査項目を作成する。

2. 方法

1) 調査方法

調査対象者は、県内6カ所の保育園、認定こども園の5歳児108名とした。調査時期は、2018年9月に実施した。調査方法は、各園に質問紙(児童は無記名)をメールで配布し、園長から担任へ記載するよう依頼し、郵送で回収した。

2) 調査内容

旧項目の5歳児の養護と5領域の101項目(Table1)に対して「まったくできない(1点)」から「自分で進んでできる(5点)」の5件法で回答を求めた。本来の「発達・保育経過記録」の記入方法は、1年を4期に分け、期毎にできていれば○、できていなければ空欄という採点方法であるが、分析の便宜上数値化した方がよいと判断し、調査時点の園児の記録を数値化するよう求めた。

3) 倫理的配慮

採取されたデータの2次利用のため、児童および保育士の個人情報解析段階では利用しない。そのためデータが流出する可能性はほぼない。データは暗号化されたUSBに保存し鍵のかかるデスクにて保管する。

なお、保育要録は、個人情報を含むことから、適切に取り扱うことが求められるが、実際には、個人情報の保護に関する法律において、保育指針が「法令」であることから、「例外的に同意が不要となる場合」(個人情報の保護に関する法律第23条第1項第1号)に該当する。このため、本人(保護者)の同意は不要とされるが、倫理的な観点から当該個人情報を保有する機関の長に情報を使用する許可を得ている。

Table1 質問項目

養護	1 快適に生活できている。	
	2 健康で安全に過ごせている。	
	3 生理的欲求が十分に満たされている。	
	4 子供の健康増進が積極的に図れている。	
	5 安定感を持って過ごせている。	
	6 自分の気持ちを安心して表すことができている。	
	7 周囲から主体として受け止められ、主体として育ち、自分を肯定する気持ちが育まれている。	
	8 心身の疲れが癒されている。	
健康	9 健康な生活リズムを身につけ、楽しんで食事をする。	
	10 友達と一緒に楽しく食事をし、食事の仕方が身につく。	
	11 箸を使いこなす。	
	12 食材の色、形、香りなどに、興味を持つ。	
	13 体と食べ物との関係について関心を持つ。	
	14 食習慣、マナーが身に付いている。	
	15 排泄後の後始末が上手にできる。	
	16 午睡や休息を進んでする。	
	17 乱れた衣服を整えようとする。	
	18 気温、遊びに合わせて衣服の調節をする。	
	19 衣服の着脱、食事、排泄など生活に必要な活動を自分でし、身の回りを清潔に保つ。	
	20 自分の健康に関心を持ち、病気の予防などに必要な活動を進んで行う。	
	21 手洗いうがいなど、食事に必要な活動を自分でしようとする。	
	22 健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身につける。	
	23 危険な場所や災害時などの行動の仕方が分かり、安全に気をつけて行動する。	
	24 避難訓練では指示に従って機敏に行動する。	
	25 交通のルールや決まりが分かり守る。	
	26 園内外の大小の遊具などの使い方がわかり、安全に遊びを展開する。	
	27 明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。	
	28 自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。	
	29 はさみを使った切り抜きができる。	
	30 片足で5～10秒間立っていられる。	
	31 後ろ歩きができる。	
	32 上手投げでボールを投げる。	
	33 縄跳びができる。	
	34 鉄棒の前回り、逆上がりができる。	
	35 タオルや雑巾をしぼる。	
	人間関係	36 生活を楽しみ、自分の力で行動することの充実感を味わう。
		37 身近な人と親しみ、かかわりを深め、愛情や信頼感を持つ。
		38 社会生活における望ましい習慣や態度を身につける。
		39 保育士等や友達と触れ合い、安定感を持って生活する。
		40 自分で考え、自分で行動する。
		41 自分で思ったことを相手に伝え、相手の思っていることに気づく。
		42 友だちと積極的にかかわりながら喜びや悲しみを共感し合う。
		43 友だちの良さに気付き、一緒に活動する楽しさを味わう。
44 友だちと一緒に活動する中で、共通の目的を見いだし、協力して物事をやり遂げようとする気持ちを持つ。		
45 身近な大人や友だちと協力し合って、表現することを楽しむ。		
46 年長児として異年齢児を助け、手助けや手伝いを喜ぶ。		
47 友だちと楽しく生活する中で決まりの大切さに気付き、守ろうとする。		
48 身近な友だちとの関わりを深めるとともに、異年齢の友達など、様々な友達と関わり、思いやりや親しみを持つ。		
49 良いことや悪いことがあることに気付き、考えながら行動する。		
50 共同の遊具や用具を大切に、みんなで使う。		
51 高齢者をはじめ地域の人々など自分の生活に関係の深いいろいろな人に親しみを持つ。		
52 外国人など、自分とは異なる文化を持った人に親しみを持つ。		

	53	身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な現象に興味や関心を持つ。
	54	身近な環境に自分からかかわり、発見を楽しんだり、考えたりし、それを生活に取り入れようとする。
	55	身近な事柄を見たり、考えたり、触ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。
	56	安心できる人的及び物的環境の下で、聞く、見る、触れる、嗅ぐ、味わうなどの感覚の働きを豊かにする。
	57	好きな玩具や遊具に興味を持って関わり、様々なあそびを楽しむ。
	58	自然に触れて生活し、その大きさ、美しさ、不思議さなどに気づく。
	59	生活の中で、様々なものに触れ、その性質や仕組みに興味や関心を持つ。
	60	身近な物を大切に使う。
環 境	61	身近な動植物に親しみを持ち、いたわったり、大切にしたり、作物を育てたり、味わうなどして、生命の尊さに気付く。
	62	自然などの身近な事象に関心を持ち、遊びや生活に取り入れようとする。
	63	季節により自然や人間の生活に変化のあることに気付く。
	64	身近なものや遊具に興味を持って関わり、考えたり、試したりして工夫して遊ぶ。
	65	日常生活の中で数量や図形などに関心を持つ。
	66	日常生活の中で簡単な標識や文字などに関心を持つ。
	67	近隣の生活に興味や関心を持ち、保育所内外の行事などに喜んで参加する。
	68	公共施設(人的、物的)などの役割に興味や関心を持つ。
	69	身近な物を整理して大切に使う。
	70	食材にも旬があることを知り、季節感を感じる。
言 葉	71	自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。
	72	人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。
	73	日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、保育士等や友だちと心を通わせる。
	74	保育士等の応答的な関わりや話しかけにより、自ら言葉を使おうとする。
	75	保育士等と一緒にごっこ遊びなどをする中で、言葉のやり取りを楽しむ。
	76	したいこと、してほしいことを言葉で表現したり、分からないことを尋ねたりする。
	77	生活の中で必要な言葉が分かり、使う。
	78	保育士等や友だちの言葉に興味や関心を持ち、親しみを持って聞いたり、話したりする。
	79	人の話を注意して聞き、相手にわかるように話す。
	80	親しみを持って日常のあいさつをする。
	81	生活の中で言葉の楽しさや美しさに気付く。
	82	絵本や物語に親しみ、興味を持って聞き、想像する楽しさを味わう。
	83	いろいろな体験を通じてイメージや言葉を豊かにする。
	84	日常生活の中で、文字などで伝える楽しさを味わう。
	85	ひらがなの自分の名前を読んだり、書いたりする。
	86	自分の前後、左右が分かる。
表 現	87	いろいろな物の美しさなどに対する豊かな感性を持つ。
	88	感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。
	89	生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。
	90	生活の中で様々な音、色、形、手触り、動き、味、香りなどに気付いたり、感じたりして楽しむ。
	91	生活の中で様々な出来事に触れ、イメージを豊かにする。
	92	様々な出来事の中で、感動したことを伝え合う楽しさを味わう。
	93	様々な活動に親しみ、楽しんで取り組む。
	94	水、砂、土、紙、粘土など様々な素材に触れて楽しむ。
	95	いろいろな素材や用具に親しみ、工夫して遊ぶ。
	96	自分のイメージや動きを言葉などで表現したり、演じて遊んだりする楽しさを味わう。
	97	描いたり、作ったりすることを楽しみ、それを遊びに使ったり、飾ったりする。
	98	感じたこと、考えたことなどを音や動きなどで表現したり、自由に描いたり、作ったりする。
	99	保育士等と一緒に歌ったり、手遊びをしたり、リズムに合わせて体を動かしたりして楽しむ。
	100	音楽に親しみ、歌を歌ったり、簡単なリズム楽器を使ったりする楽しさを味わう。
101	一筆書きで四角・三角の形をまねて描ける。	

4) 分析方法

まず、101項目のうち欠損の多かった項目番号 16, 32, 33, 39, 46, 47, 50, 51, 52, 60, 65, 76, 85, 95, 101 は分析から除外し、86項目を分析の対象とした。採点が困難な項目を残す必要はないと判断したためである。次に項目の平均値、標準偏差を算出し、天井効果およびフ

ロア効果を確認し、構成要素を検証するために探索的因子分析(最尤法、プロマックス回転)を試みた。因子負荷量については2つ以上の因子に0.4以上を示す項目、いずれの因子にも0.4以上を示さないものは削除することとした。因子数の決定はスクリープロットの傾斜の変化を見て因子の抽出を行った。因子分析の結果はクロンバックの α 係数の算出により内的整合性を、さらに共分散構造分析による確証的因子分析を行い構成概念の妥当性を確認した。

次に、因子分析によって得られた項目の尺度得点を用いて分散分析を行い、保育士間における採点基準にばらつきがあるかを確認した。統計解析ソフトはIBM SPSS statistics ver25とAmos ver25を使用した。

3. 結果

1) 旧項目の因子構造と信頼性の検討

旧項目の探索的因子分析の結果、15項目が削除され、最終的に4因子71項目が抽出された(Table2)。第1因子に高い負荷を示す項目をみると、「生活の中で様々なものに触れ、その性質や仕組みに興味や関心を持つ」や「自分のイメージや動きを言葉などで表現したり、演じて遊んだりする楽しさを味わう」など5領域の「環境」と「表現」の中にある項目が多くみられたので「環境と表現」と命名した。第2因子に高い負荷を示す項目をみると、「生活の中で必要な言葉がわかり、使う」や「自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする」、「友だちの良さに気づき、一緒に活動する楽しさを味わう」など5領域の「言葉」と「運動」、「人間関係」の中にある項目が多くみられたので「言葉と運動と人間関係」と命名した。第3因子に高い負荷を示す項目をみると、「快適に生活できている」や「生理的欲求が十分に満たされている」など「養護」に関する項目が多くみられたので「養護」と命名した。第4因子に高い負荷を示している項目をみると、「健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身につける」や「自分の健康に関心を持ち、病気の予防などに必要な活動を進んで行う」など5領域の「健康」に関する項目が多くみられたので「健康」と命名した。

次に、クロンバックの α 係数を算出し各下位尺度の内的整合性を検討したところ、それぞれ順に.967、.958、.919、.878であった。これにより一定の内的整合性は確かめられたが、項目内容の類似性による数値の高さではないか検討の余地があることが示された。

次に、確証的因子分析を行った結果、モデルの適合度指標はGFI=.930、AGFI=.649、CFI=.846、RMSEA=.266で許容範囲を満たしていないことが示された。このことから、発達・保育経過記録は、因子構造が安定していないということが確かめられた。

Table2 旧発達・保育経過記録項目の因子分析結果（最尤法プロマックス回転）

環境と表現28項目 ($\alpha = .967$)	因子負荷量			
	I	II	III	IV
68 公共施設(人的、物的)などの役割に興味や関心を持つ。	1.049	-.338	-.008	.059
13 体と食べ物との関係について関心を持つ。	.901	-.217	.079	.060
59 生活の中で、様々なものに触れ、その性質や仕組みに興味や関心を持つ。	.890	-.174	-.015	.071
54 身近な環境に自分からかかわり、発見を楽しんだり考えたりし、それを生活に取り入れようとする。	.876	.090	-.074	-.244
55 身近な事柄を見たり、考えたり、触ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。	.853	-.085	.190	-.165
62 自然などの身近な事象に関心を持ち、遊びや生活に取り入れようとする。	.852	.132	.008	-.138
70 食材にも旬があることを知り、季節感を感じる。	.817	-.130	-.068	.066
96 自分のイメージや動きを言葉などで表現したり、演じて遊んだりする楽しさを味わう。	.811	-.193	-.002	.189
63 季節により自然や人間の生活に変化のあることに気づく。	.781	.068	-.008	-.021
83 いろいろな体験を通じてイメージや言葉を豊かにする。	.730	.028	-.074	.126
81 生活の中で言葉の楽しさや美しさに気付く。	.707	-.064	-.073	.080
64 身近なものや遊具に興味を持って関わり、考えたり、試したりして工夫して遊ぶ。	.683	.150	.016	.049
12 食材の色、形、香りなどに、興味を持つ。	.677	-.163	-.076	.056
58 自然に触れて生活し、その大きさ、美しさ、不思議さなどに気づく。	.661	.224	-.044	-.103
92 様々な出来事の中で、感動したことを伝え合う楽しさを味わう。	.649	.003	.021	.330
91 生活の中で様々な出来事に触れ、イメージを豊かにする。	.632	.220	-.033	.024
82 絵本や物語に親しみ、興味を持って聞き、想像する楽しさを味わう。	.625	-.009	-.020	.266
89 生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。	.578	.245	-.005	-.062
96 日常生活の中で簡単な標識や文字などに関心を持つ。	.554	.122	.194	-.330
67 描いたり、作ったりすることを楽しみ、それを遊びに使ったり、飾ったりする。	.521	.331	-.10	.124
87 いろいろな物の美しさなどに対する豊かな感性を持つ。	.502	.156	-.009	-.018
44 友だちと一緒に活動する中で、共通の目的を見だし、協力して物事をやり遂げようとする気持ちを持つ。	.50	.091	-.067	.360
98 感じたこと、考えたことなどを音や動きなどで表現したり、自由に描いたり、作ったりする。	.459	.212	.025	.159
48 身近な友だちとの関わりを深めるとともに、異年齢の友達など、様々な友達と関わり、思いやりや親しみを持つ。	.440	.109	0	.245
37 身近な人と親しみ、かかわりを深め、愛情や信頼感を持つ。	.427	.416	.077	-.256
73 日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、保育士等や友だちと心を通わせる。	.415	.263	.105	.166
56 安心できる人的及び物的環境の下で、聞く、見る、触れる、嗅ぐ、味わうなどの感覚の働きを豊かにする。	.406	.097	-.094	.219
38 社会生活における望ましい習慣や態度を身につける。	.401	.130	.131	.293
言葉と運動と人間関係26項目 ($\alpha = .958$)				
77 生活の中で必要な言葉が分かり、使う。	-.238	1.001	-.013	.138
24 保育士等と一緒に遊んだりなどをする中で、言葉のやり取りを楽しむ。	-.064	.885	.056	.039
75 避難訓練では指示に従って機敏に行動する。	-.146	.813	-.097	.280
74 保育士等の応答的な関わりや話しかけにより、自ら言葉を使おうとする。	-.057	.803	.184	-.053
80 親しみを持って日常のあいさつをする。	-.066	.787	.075	.027
78 保育士等や友だちの言葉に興味や関心を持ち、親しみを持って聞いたり、話したりする。	-.021	.752	-.003	.044
28 自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。	-.139	.748	-.040	-.004
31 後ろ歩きができる。	-.095	.741	-.123	-.115
57 好きな玩具や遊具に興味を持って関わり、様々なあそびを楽しむ。	-.193	.724	-.106	-.267
27 明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。	-.019	.710	.107	.130
35 タオルや雑巾をしぼる。	-.257	.694	-.169	.040
94 水、砂、土、紙、粘土など様々な素材に触れて楽しむ。	.279	.685	-.159	-.254
61 身近な動植物に親しみを持ち、いたわったり、大切にしたり、作物を育てたり、味わうなどして、生命の尊さに気付く。	-.026	.675	.016	.142
29 はさみを使った切り抜きができる。	-.014	.662	-.092	-.012
42 友だちの良さに気付く、一緒に活動する楽しさを味わう。	.012	.655	.055	.065
30 片足で5~10秒間立っていられる。	.021	.648	-.034	-.102
72 人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。	.091	.617	.083	-.060
15 排泄後の後始末が上手にできる。	.179	.568	-.048	-.190
99 保育士等と一緒に歌ったり、手遊びをしたり、リズムに合わせて体を動かしたりして楽しむ。	.210	.564	-.013	.008
40 自分で考え、自分で行動する。	.139	.564	.099	.139
41 自分で思ったことを相手に伝え、相手の思っていることに気づく。	.217	.555	.071	-.026
100 音楽に親しみ、歌を歌ったり、簡単なリズム楽器を使ったりする楽しさを味わう。	.291	.552	.053	-.056
86 自分の前後、左右が分かる。	-.304	.551	.267	-.050
71 自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。	.323	.546	.130	-.132
36 生活を楽しみ、自分の力で行動することの充実感を味わう。	.238	.531	.087	-.015
93 様々な活動に親しみ、楽しんで取り組む。	.305	.420	-.056	.191
養護10項目 ($\alpha = .919$)				
1 快適に生活できている。	.003	-.088	.938	.126
3 生理的欲求が十分に満たされている。	.024	-.076	.860	.027
4 子供の健康増進が積極的に図れている。	-.103	-.096	.853	.066
2 健康で安全に過ごせている。	-.108	.002	.834	.239
5 安定感を持って過ごせている。	.142	-.052	.826	-.078
8 心身の疲れが癒されている。	.10	-.074	.733	-.192
9 健康な生活リズムを身につけ、楽しんで食事をする。	-.182	.138	.689	.061
7 周囲から主体として受け止められ、主体として育ち、自分を肯定する気持ちが育まれている。	.166	-.038	.650	-.068
6 自分の気持ちを安心して表すことができる。	.117	.126	.570	-.204
10 友達と一緒に楽しく食事をし、食事の仕方が身につく。	-.276	.209	.498	.145
健康7項目 ($\alpha = .878$)				
22 健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身につける。	.018	-.057	.139	.897
20 自分の健康に関心を持ち、病気の予防などに必要な活動を進んで行う。	.011	-.135	.098	.823
23 危険な場所や災害時などの行動の仕方が分かり、安全に気をつけて行動する。	.266	-.086	-.057	.790
25 交通のルールや決まりが分かり守る。	.019	-.048	-.027	.709
26 園内外の大小の遊具などの使い方がわかり、安全に遊びを展開する。	.093	.374	-.080	.528
49 良いことや悪いことがあることに気付き、考えながら行動する。	.039	.357	-.124	.477
69 身近な物を整理して大切に使う。	.146	-.009	-.007	.462
因子間相関				
	I	II	III	IV
	II	.614		
	III	.055	.244	
	IV	.340	.296	-.014

2) 保育士間における採点基準のばらつきについて

A園からF園までの6園において保育士の採点の差異を検討するために、独立変数を園、従属変数を尺度得点とする対応のない1要因の分散分析を行った。その結果、総得点 $F(5, 102)=36.56, p<.001$ 、環境と表現 $F(5, 102)=59.62, p<.001$ 、言葉と運動と人間関係 $F(5, 102)=31.42, p<.001$ 、養護 $F(5, 102)=2.60, p<.05$ 、健康 $F(5, 102)=13.68, p<.001$ で有意な主効果が認められた(Table3)。Tukey法による多重比較の結果、各尺度得点においてそれぞれの園で有意差が認められた。このことにより、各園の保育士が各項目について、独自の採点基準で園児を評価しているということが示された。

Table3 分散分析結果

	A園(n=33)		B園(n=6)		C園(n=19)		D園(n=19)		E園(n=17)		F園(n=14)		F値
	M	SD	M	SD	M	SD	M	SD	M	SD	M	SD	
総得点	288.4	15.7	287.8	36.97	307.6	18.69	338.10	12.44	339.70	12.60	325.6	12.13	36.36***
環境と表現	105.9	4.91	111.50	15.88	109.10	11.36	132.7	6.50	136.6	4.15	123.6	5.71	59.62***
言葉と運動と人間関係	105.2	9.69	106.2	14.14	124.10	6.26	124.9	4.23	124.70	5.02	122.9	5.08	31.42***
養護	47.15	4.43	43.00	4.69	48.84	2.14	48.57	1.53	46.88	5.38	46.14	4.91	2.60*
健康	30.12	3.52	27.16	5.63	25.52	2.73	31.89	2.49	31.47	2.76	33.00	2.11	13.68***

*p<.05 **p<.01 ***p<.001

多重比較

総得点	A園<D園,E園,F園*** B園<D園,E園,F園*** C園<D園,E園*** A園<C園** C園<F園*
環境と表現	A園<D園,E園,F園*** B園<D園,E園*** C園<D園,E園,F園*** F園<E園*** B園<F園* F園<D園*
言葉と運動と人間関係	A園<D園,C園,E園,F園*** B園<C園,D園,E園,F園***
養護	B園<C園,D園*
健康	C園<A園,D園,F園*** B園<F園** A園<F園* B園<D園,E園*

*p<.05 **p<.01 ***p<.001

3) 心理職による予備調査項目の作成について

旧項目の因子分析結果を参考に、筆者ら3名と臨床心理士3名の計6名で5歳児の項目の再編成を試みた(Table4)。これらの項目の選定に当たっては、平成30年度施行の新指針の主旨を損なわないように配慮し、養護と5つの領域ごとに項目数のバランスを検討し、客観性を保ちつつ文章の内容を簡素化した。

養護(生命の保持)については笠原(2011)、養護(情緒の安定)ならびに5つの領域については、遠城寺式・乳幼児分析的発達検査法、津守式乳幼児精神発達診断法、新版S-M社会生活能力検査、本郷ら(2015)の項目を参考に選定した。特に、健康領域では、身近自立と運動能力に細目化し、こどもの発達段階に応じた項目になるよう工夫した。また、人間関係領域では、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」のうち「自立心」「協同性」「道徳性・規範意識の芽生え」「社会生活との関わり」の4つが入っており、重心がおかれていることが示唆されたため、子どもの社会

性に注目した項目となるよう工夫した。言葉領域では、「言語表現」「言語理解」に分類し、子どもの応答や要求、拒否の様子が観察できるように項目を選定した。この予備調査項目をさらに調査・分析することが今後の課題である。

Table4 5歳児の予備調査項目

養護	養護	生命の保持	<p>低体重・低身長・体重増加不良はみられない</p> <p>定期的に入浴している</p> <p>虫歯を放置していない</p> <p>保護者やかかりつけ医と密に相談し病気の予防や治療をすすめている</p> <p>理由のはっきりしない遅刻や欠席はない</p> <p>健康な生活のリズム(食事・睡眠・排泄)が身に付いている</p> <p>適度な運動と休息がとれている</p>
		情緒の安定	<p>鬼ごっこ等でわざとつかまりそうになってスリルを楽しむ</p> <p>泣くのを人に見られないようにする</p> <p>裸であることを恥ずかしがる</p> <p>身近な人の死を心配する</p> <p>場面にふさわしくないことを言わない</p> <p>食の異常(食欲不振・拒食・過食)はみられない</p>
教育	健康	身辺自立・運動	<p>手洗い・うがいができる</p> <p>時間内に食事を終えることができる</p> <p>見通しを持って行動できる</p> <p>身の回りを清潔にできる</p> <p>衣服の着脱ができる</p> <p>排泄が自立している</p> <p>避難訓練の指示に従うことができる</p> <p>交通の決まりを守る</p> <p>園内外の遊具等の使い方がわかる</p> <p>身近の物を整理整頓して大切に扱う</p> <p>タオルやぞうきんをしぼる</p> <p>スキップができる</p>
		社会性	<p>自分達で作ったお話でごっこ遊びをする</p> <p>自分達だけで集団でルール遊びができる</p> <p>相手の思いに気づくことができる</p> <p>身近な人と生活する中で物事の善悪がわかる</p> <p>決まりを守る必要性がわかる</p> <p>じゃんけんで順番を決める</p> <p>家族との絆を深めるとともに地域に親しみをもつ</p> <p>公共の施設を大切に利用するなど社会とのつながりを意識できる</p> <p>自分なりに考えて判断し、自分で行動できる</p> <p>友だちと協力して問題を解決しようとする</p>
	環境	環境・表現	<p>季節により自然や人間の生活に変化のあることに気づく</p> <p>あそびや生活の中で数量・図形に関心を持つ</p> <p>あそびや生活の中で標識・文字に関心を持つ</p> <p>身近な動植物を命があるものとしていたわり、大切にする</p> <p>いろいろな素材(水、砂、土、紙、粘土)で工夫して遊ぶ</p> <p>音楽に親しみ歌を歌う</p> <p>手遊びをしたりリズムに合わせて身体を動かす</p> <p>感じたこと考えたことを自由に描いたり、作ったりする</p>
	表現		<p>経験したことや考えたことを言葉で伝える</p> <p>したいこと、してほしいことを言葉で表現できる</p> <p>マイナスの感情(悲しい、つらいなど)を言葉で表現できる</p> <p>わからないことを尋ねることができる</p> <p>相手の話を注意して聞くことができる</p> <p>相手に分かるように説明できる</p> <p>5以下の足し算ができる</p> <p>ひらがな(自分の名前など)が読める</p> <p>ひらがな(自分の名前など)が書ける</p> <p>自分の左右が分かる</p>
	言葉	言語表現・言語理解	

4. 考察

1) 旧項目の因子構造と信頼性の検討について

旧項目の因子構造と信頼性を検討したところ、最終的に4因子71項目が抽出されたが、適合度は得られなかった。すなわち、養護と5領域は6因子モデルに成り得ないことが示された。また、 α 係数が非常に高いことから、類似性のある質問項目が尺度の中に多数入っているということが示された。このことから、概念の幅をある程度カバーするには、互いに関連しながらも異なる意味を持つ項目を複数用意する必要があると考える。

興味深いのは、抽出された項目の中で養護10項目と健康7項目は一定のまとまりをもって項目が抽出できた。これらの項目は保育士にとって客観的でわかりやすく採点しやすかったのではないかと推察された。

保育所保育指針は発達の視点として子どもが進んでいく方向性を示しているものであり、児童票は、子どもの最善の利益を踏まえ、子どもの良さや育ってきた過程を記載するとともに、発達の課題などについても、その子どもなりの努力や変化などを踏まえ、「子どもの育ちを支える資料」となるよう適切に記載する必要が求められている。このことから指針の「ねらい及び内容」の文言をそのまま発達・保育経過記録に項目として落とし込み「できている・できていない」で評価しようとしていることに限界があることが示唆された。

2) 保育士間における採点基準のばらつきについて

各園の保育士によって採点方法の差異を検討したところ、統計的に有意な差が認められた。このことから評価は各園の保育士に依存されており、子どもの園生活をよく知る担任が記入することで、ある程度の客観性が担保されていると考えられていたが、各項目について、保育士が独自の採点基準で園児を評価しているということが認められたため、記入者の違いや園の方針の違いが評価に影響することが示唆された。

五十嵐(2018)は、記録者側の課題として、各項目の達成度に向けた判断や方針、関わりの意図や具体的な配慮点などを共通理解するための解説書を作成する必要があると述べている。つまり採点の基準を一定にし、保育士間の共通理解として認識しなければ、信頼できる情報としての役割が果たせないのではないかと考える。

保育要録は、児童票(発達・保育経過記録)をもとに作成し、子どもの育ちを次のステージ(小学校)へつなげていくために、子どもが保育所で育ってきた過程を振り返り、的確に記録して責任を持って小学校に提出することが求められている。採点基準が定かではないもので真値が測定できているか、この記録が小学校のニーズに答えられているのか、さらなる検討の必要性がある。

3) 心理職がつくった予備調査項目について

保育士が記録しやすい項目となるように、客観性を保ちつつ発達の経過が見られる項目を心理職が検討した。その結果、53項目となり、旧項目101項目より約半分の項目数となった。

旧項目では類似性のある文章(例：50 共同の遊具や用具を大切にしみんなで使う、60 身近なものを大切に使う、69 身近な物を整理して大切に使う)や、ダブルバーレル(例：9 健康な生活リズムを身につけ、楽しんで食事をする)や、「味わう、楽しむ、もつ、親しむ」のような主観的な表

現によって採点に混乱をきたすものが多くみられた。因子分析によって項目を精査する事は決して悪いことではなく、「101項目すべて記録しないといけない」という意識を、「これができていれば全てできているとみなす」という考え方になるような理解の促進と、科学としての心理学と幼児教育の愛情や温かさが折り合いをつけた項目の作成も今後の課題である。

5. まとめと今後の課題

本研究では、発達・保育経過記録の5歳児の項目について因子構造を調べた。今回は5歳児のみの検討であったが、今後は0歳児から4歳児の全ての項目について検討する必要がある。また、現場の保育士の意見を取り入れてつけやすい項目にすることと、明確な採点基準をつくり全県で一致した子どもの成長の資料となってほしいと思う。さらに、膨大な量の項目を精査することで、保育士の仕事の負担を軽減させるための一助となることを願っている。

謝辞

本研究を実施するにあたり、質問紙調査にご協力いただきました大分県保育連合会の先生方に感謝申し上げます。また、論文執筆に際しご指導いただきました別府大学大学院文学研究科臨床心理学専攻教授の矢島潤平先生、准教授の石川須美子先生に心より感謝申し上げます。

最後に、本研究にご助力くださいましためぶき園の五十嵐康郎理事長、いぬかいこども園の佐藤任孝園長に感謝いたします。

【項目作成協力者・資料提供者】

合田紀子(なごみ園臨床心理士)、田中みのり(相談支援事業所プラス臨床心理士)、末松綾美(大分なごみ園臨床心理士)、若松佳世(いぬかいこども園主幹保育教諭)、佐藤健章(いぬかいこども園主幹保育教諭)、田中秀征(大分県発達障がい者支援センター副センター長)

【引用・参考文献】

五十嵐猛(2018)発達支援の共有化と保育の専門性を伝達することに向けた研究，自閉症・子育て総合支援センター平成29年度実践研究紀要1：pp13-29

小山祥子(2018)2017年告示『幼稚園教育要領』『保育所保育指針』『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』の改訂内容についての一考察，駒沢女子短期大学研究紀要51：pp9-23

小山優子(2018)平成29年告示「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「認定こども園教育・保育要領」の改訂点，島根県立大学短期大学部松江キャンパス研究紀要57：pp1-10

笠原正洋(2011)保育所や幼稚園における児童虐待発見のためのチェックリストの作成，発達支援センター紀要2：pp13-23

鶴宏史，中谷奈津子，関川芳孝(2018)保育者が親子の生活課題を捉える視点 - 保育者の自由記述分析 - ，武庫川女子大学学校教育センター年報3：pp71-75

開仁志(2018)保育内容5領域と育みたい資質・能力の関係についての考察，金沢星稜大学人間科学研究11(2)：pp59-64

保育所保育指針(平成29年厚生労働省告示第117号)

本郷一夫，飯島典子，高橋千枝，小泉嘉子，平川久美子，神谷哲司(2015)保育場面における幼児

の社会性発達チェックリストの開発, 東北大学大学院教育学研究科研究年報 64(1) : pp45-58
三好年江(2012)保育所における指導計画作成に関する実態調査 : 保育士へのアンケートをもとに,
新見公立大学紀要 33 : pp169-175
幼保連携型認定こども園教育・保育要領(平成 29 年文部科学省告示第 1 号)

保育の内容を深める～園内公開保育についての探求

社会福祉法人 萌葱の郷 こざいこども園

後藤美穂・佐藤瑠美・池田友希子

多田弥生・岡本唯奈・小山優香

1. はじめに

平成30年4月1日、社会福祉法人萌葱の郷こざい保育園が開所しました。職員は園長、主任、常勤保育士11名、非常勤保育士5名保育補助1名環境整備1名看護師1名調理4名総勢25名の職員体制の中で構成されています。新設園であります、保育経験年数が平均12年ほどの中堅職員が揃い人的環境も整えられています。

2. 本研究の動機

子育て総合支援センターとして当法人のビジョンが注目される中、大分市で地域に暮らしている全ての乳幼児が障がいのあるなしに関わらず発達が最大限保障される環境を目指すとともに、職員が働きやすい保育環境の構築に向けて様々な工夫を試みてユニバーサルな保育環境を目指すことを考慮し新設したこざい保育園は、見学者が多数来園するようになりました。その中で園舎の物的環境を保育に活かし、法人の理念に基づいた丁寧な保育を保育士自身の言葉で他者に伝えるスキルが重要なのではないかと感じるようになりました。また、クラス運営は他の職員には見えづらく職員会議等でクラス状況を伝えるのでは、各クラスの保育が分かりにくいと感じていました。保育はチームで行うものであり、一人ひとりのこどもの成長を職員間で共有し理解を深め、心情、意欲、態度といった「生きる力」の基礎を育むためにこどもの発達や学びの連続性に繋がる保育を職員間で共通認識していかなければなりません。そのことを踏まえ、クラスごとに公開保育を行い職員間で保育を研鑽し合うことこそが、今一番園の中で求められていることだと考えました。

3. 方法

- ・公開保育日程を職員会で決める
- ・公開保育をする職員は日案を立てる（主に活動中心）
- ・日案の形式は初回なので各自、自由とする。次回から話し合い統一する。
- ・公開保育の活動内容は日頃の保育の延長とする
- ・公開保育に参加する職員は、職員間で話し合い決める
- ・公開保育以外のクラスは通常保育を行い、職員配置に配慮し他のクラスの保育の妨げにならないようにする。

4. ねらい

- ・自分の保育を他者に見てもらおう経験をする。
- ・自分の保育を言語化し自己評価することで、専門性を高める。
- ・職員間で意見を出し合い、互いに学び合う。

5. 公開保育の気づきと反省

- ・園内の公開保育を考えた時期が12月だったため、全クラス公開保育日程を決めるのに時間的余裕がなかった。時期としては年間の4期で子どもたちは、園生活にも担任にも慣れ、落ち着いて過ごしている時期だったので、他クラスの職員が来ても緊張することもや不安定になる子どもはいなかった。
- ・公開保育をしたことで自分の保育を振り返る機会になった。
- ・公開保育は日頃の活動と思い日案をたてていたが、他者が見ると思うと活動を多く取り入れてしまった。
- ・ルールのあるあそびで、子どもに説明する時は視覚的にすることでよく伝わると改めて感じた。
- ・他のクラスの保育を見ることがなかったので、公開保育で子どもの成長が良く見ることができた。
- ・子ども同士のトラブルを援助する場を見ることができ、学ぶことができた。
- ・他の先生から保育のアドバイスを受けることができたのも良かった。
- ・他の先生が見ていることで、子どもたちが張り切っていた。
- ・日案を立てることがなかったので、書くことで保育を考えることができた。
- ・他の職員から見られることで、保育者の方が緊張した。
- ・日々の保育の積み重ねがあり安定した環境ができていると感じた。
- ・子どもの、気持ちの代弁がしっかりできていて良かった。
- ・子どもがしたいという気持ちを受け止めてから、他の活動にうまく促し危険を回避していたのが良かった。
- ・職員間のチームワークの良さが良い保育につながっているのだと思った。
- ・代弁の支援の仕方や配慮等、日案のなかでわかるように記入してほしい。
- ・公開保育後、行事の準備等が重なり職員間での振り返りが十分できなかった。
- ・公開保育を見る職員が少ない日もあり残念だった。
- ・代弁の使い方、子どもに多く言葉をかけすぎると逆に刺激になるので気を付けて。
- ・おもちゃを子どもに出す時に工夫しましょう。なんでも出すのではなく、意図をもって出すようにしましょう。
- ・給食担当側として給食を食べている姿を見て、食の状態、離乳の進み具合、具材やおにぎりの大きさや固さなど再認識できた。
- ・年長児がサファリごっこをした活動のつながりで、未満児のあそびへと広がっていたこ

とがよかった。

- ・安全面が配慮されていて、しっかり目が届いているのがよかった。
- ・手遊びや絵本の読み聞かせは、発達に合わせてゆっくりしていてよかった。
- ・片付けの時に次にする声かけをしながら、こどもにかたづけを促していたのが勉強になった。

6. 課題点

- ・日案作成についての学び合い

担任は、子どもの発達やクラスの状況を理解し、活動を考えているが他者から見ると分かりづらい。こども同士でのトラブル時の保育者の配慮や環境構成などは、他者が日案から理解するためにも、特に丁寧に記述することが大切だと感じた。

- ・職員間での意見の出し合い

良かった面は言いやすいので、活発にでてくるが「自分なら～こうしてみる」と自分に置き換えた保育観の発言や「～したのはどうしてか？」など疑問に感じたことを深める意見等が出るようにしたい。公開保育は、保育を批判するのではなくお互いの保育を知り、共に学びあう事を前提としていることを職員間で再確認し、意見を言い合える関係づくりをしていく。

- ・活動でのこどもの姿の捉え方

保育者の関り方は千差万別であり、こどもの反応もたえず変化する。どこに関わりの視点を合わせるかが難しい面が保育にはある。正解はなく、場面によっては保育者の瞬時的判断や臨機応変な対応が必然となる。また、こどもの活動に対して見守る姿勢や、待つ姿勢の支援も大切だと感じている。

- ・職員の共通認識について（報告）

学びあったことを、参加できなかった職員にも必ず周知するようにする。職員配置や勤務体制により、話し合う時間を意識して作らなければ難しい点がある。

7. 今後の展開

○公開保育の方法

(演技法)

- ① 保育中のこども同士のトラブルを捉えエピソードに基づき、職員間で子ども役と職員役に分かれ演技法をおこない代弁での支援の仕方を考え合う。

(大分なごみ園との研鑽)

- ② 園内公開保育を、大分なごみ園の職員にも見てもらう場を設定し意見交換をする。

8. まとめ

平成31年4月1日にこざいこども園に移行し、3号認定、保育認定・満3歳児未満、2号認定、保育認定・満3歳児以上、1号認定、教育標準時間認定・満3歳児以上と様々な立場の子どもたちが居る中での活動は多種多様になります。乳幼児期には自尊心・自己抑制力・忍耐力といった社会情動スキルいわゆる非認知能力を身に付けることを求められています。また、幼児期までに育てて欲しい10の姿1)健康な心と体 2)自立心 3)協同性 4)道徳性・規範意識の芽生え 5)社会生活との関わり 6)思考力の芽生え 7)自然との関わり生命の尊重 8)数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚 9)言葉による伝えあい 10)豊かな感性と表現の項目を、子どもの自発的な活動を通し遊びを中心とした幼児教育を通じて育て、更に小学校以降にも育ちを続けることを目指さなければなりません。だからこそ、公開保育を介して、P(計画を立てる)D(実行)C(評価)A(改善)のサイクルを行い職員間で保育を共有し、こどもの最善の利益を念頭におき学び合う事で保育を深めていきたいと感じました。

〈つき組 公開保育〉0歳児 つき組11名 職員4名

記入者 佐藤 瑠美

ねらい：保育者や友だちと一緒に同じ遊びの雰囲気を楽しむ。保育者の語りかけを喜び簡単な言葉のやり取りを楽しむ。

日時：平成30年12月12日（水） 9：45～10：45 予定

場所：つき組保育室・ホール

☆その日の子どもの様子によって少し活動内容が変わることがあります。

時刻	子どもの活動	環境構成	保育者の配慮・援助
9：45	○片付けをする ・保育者の声かけを聞き、玩具を拾ってかごに入れる。	・玩具を入れるカゴを準備し、カゴを持つ保育者と一緒に片付けをする保育者に分かれる。	・「ないないするよ。」と子どもに声をかけながら上手にできた時は誉め、保育者も一緒に片づける。
9：50	○絵本を見る。 ・「いないいないばあ」「あっぷっぷ」の絵本を座って見たり一緒に動作をして楽しむ。	・「いないいないばあ」「あっぷっぷ」の絵本を準備し子どもがよく見えるように読む。	・子どもに問いかけたり、絵本と同じ動作をしながら読む。 ・本は全員に見えやすい場所や位置を考慮する。
9：55	○おあつまりに参加する。 ・手遊びを保育者と一緒にする。 ♪はじまるよ ・名前を呼ばれたら手を挙げたり恥ずかしそうな表情をする。	・保育者は子どもの両端に座り一緒に見る。 ・しまじろうのパペットを準備し「今日はしまじろうがみんなの名前を呼ぶよ」と子どもに伝えてから1人ずつ名前を呼ぶ。	・1人ずつ目を見ながら名前を呼び、いつもは手を挙げることができるが、恥ずかしそうにしている子どもには「しまじろうとタッチしよう」と誘い自己表現ができるようにする。
10：00	○自分の好きな遊びをする。 ・滑り台・ボール転がし・平均台を渡る。	・滑り台・ボール転がし・低い平均台を保育室に間隔をあけ置き、保育者は3か所へ分かれる。	・それぞれの遊び方を知らせ興味を持っている遊びを楽しむように配慮する。また、危険なところには保育者が必ず付き添いケガのないように見守る。
10：15	○ライオンの餌を作る ・花紙を握って丸める ・丸めてできた餌を箱に入れる。	・花紙を準備し、できたエサを入れるカゴを準備する。	

10 : 25	○ぺんぎんたいそうをする ・保育者や友だちと一緒に体を動かす。	・絵本の動きに合わせて保育者も子どもの見本になるように体を動かす。	・動作を大きく表現して子どもと一緒に体を動かす。
10 : 30	○ホールへ散歩に行く	・誘導ロープを持って歩く子 ・自分のペースで歩く子 ・保育者の抱っこで行く子に分かれて保育者もさんぽの歌を歌いながらライオンの所に行く。	・「今からライオンさんにみんなで作ったご飯をどうぞ！って食べさせに行こうね。」と子どもに分かりやすい言葉で話し期待を持ちながら散歩に行けるようにする。
10 : 45	○ライオンに餌を食べさせる。 ○ホールで好きな遊びをする（時間があれば行う） ○保育室に戻りオムツ交換をし、給食の準備をする。	・餌の入っているカゴを持ち、子どもが餌を取りやすいようにする。 ・ボール・乗用玩具・フラフープなどを準備し、好きな遊びを楽しむことができるようにする。	・怖がって食べさせることができない子は保育者が一緒にあげたり、見たりする。

つきぐみ0歳児クラス 評価・反省

- ・月齢が高い子ばかりに声かけし、低月齢児の子にはあまり声掛けが出来ずその子たちに合う活動も準備すべきだった。
- ・トラブルがおこるので、動く子ばかりに目がゆき、ゆっくりと子どもと関わっていない。
- ・全員でする活動、また高月齢児・低月齢児に分けて遊ぶことも今後考えていきたい。
- ・普段と違う環境の中でも、子どもたちは変わらず過ごせていた。
- ・代弁の仕方を今後も学び、滑り台を使い遊ぶ時はまだ順番が分からずトラブルになるので、しっかり見ておかなければと改めて感じる。

改善点

- ・クラスのこれまでの姿や保育士の保育の思い等を日案とともに入れた方が、クラスでの活動の意味やねらいが伝わりやすいのではと感じた。そこで、これから公開保育をするクラスは日案とともに記載するようにした。

【そら組の様子】

そら組の子どもたちは、本当に元気でじっとしていることが苦手な子が多いクラスです。そのうえ、打ち解けるまでに時間がかかる子も多く、なかなか友だち意識ができないクラスでした。しかし、一年が過ぎてみると友だちとの関わりも増え、一緒に遊ぶこともできるようになってきました。その中で、自我が育ち自己主張し、トラブルも増えてきましたが、代弁や言葉でのやり取りを伝えていき、少しずつ貸し借りや順番、交代などができるようになってきました。そこで、今度は集団遊びでのルールを守りながら、友だちと一緒に遊ぶことを楽しめるようになってもらいたいと思い、今日は「イス取りゲーム」をすることにしました。

公開保育 2歳児 そら組

日時：平成31年3月8日 9時45分～10時15分

活動：イス取りゲーム

ねらい：友だちや保育者と一緒に活動的な遊びを楽しむ

：ルールを守って遊ぶことを楽しむ

時間	予想される子ども (活動)	環境構成	保育者の援助
9:45	<p>おやつ後</p> <p>イス取りゲームをする</p> <p>・ゲーム自体しない子ども いる</p> <p>・イスが取れずに泣く子 もいる</p>	<p>・遊びに必要な物やスペースを用意する</p> <p>・ルールのある遊びなのでやり方を知らせていく</p> <p>対応 A先生</p> <p>T先生 「私も(僕も)座りたかったよ」など代弁する</p>	<p>・次の活動を知らせて期待がもてるようにし、スムーズに行動に移れるようにする</p> <p>・必要に応じてルールを知らせ、集団で遊ぶ楽しさが味わえるようにする</p> <p>・子ども同士のトラブルが起きた時には、必要に応じて気持ちを代弁するなど仲立ちをし、相手の気持ちにも気付けるようにする</p> <p>☆「あーそうだね」「座りたかったよね～」など思い通りにならない、どうにもならな</p>

10 : 00	<ul style="list-style-type: none"> ・自分のイスと思い込んでどうしてもそのイスにこだわる子もいる ・相手の子は困っている ・1回目のゲームを終えた感想を言う ・2回目を楽しむ 	<p style="text-align: center;">→</p> <p>T先生 「僕はこのイスがいいのー」「このイスにすわりたいー」など代弁する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間を確保し、ゆっくり取り組めるようにする ・話しやすい雰囲気をつくる 	<p>い気持ちを受け止めつつルールは守ってほしい事を伝えていく</p> <p>☆保育者も一緒に遊び、体を動かす楽しさを伝える</p> <p>☆代弁に対し、「私が（僕が）先にこのイスにすわったのー」とさらに代弁をする</p> <p>☆何度か代弁を続け、その時にその子がどうすれば楽しく集団で遊ぶことができたのか気付けるようにする</p> <p>☆1回目のゲームの様子からルールを守る意識を育てていけるような声かけや衝動的な行動を我慢した子どもの姿を見逃さず、「よく我慢できたね」と褒めたりする</p> <p>☆頑張ったことをほめ、楽しくゲームを終えることができるよう配慮する</p>
---------	--	--	--

《反省》

今回の設定保育では、保育を見直す良い機会でした。ゲームの進め方も含め、子どもたちに対する声かけや代弁の仕方など「これで良かったのかな？」と思っていた部分や自分では気づくことができない部分を他の職員に見てもらい、意見を聞くことができたことで自分の保育や支援を振り返り見直していこうと思いました。そして、また次の計画につなげることができるようにスキルアップしていきたいと思いました。

4歳児にじぐみ公開保育

(にじぐみのこれまで)

4歳までほとんど保育経験のない子が集まったにじぐみ。4月当初に感じたのは、友だちへの関心の低さ、集団意識の低さを感じられました。自分の気持ちを言語化する事が苦手な子が多く、友だちとの関わり方が分からない子が多かった。また、4歳まで家庭で過ごした子どもたちにとって“集団での活動”は、自分の遊びを遮るものであって、早く終わらせたいものであった。「これが終わったら遊べる？」と聞いて来る子が多く、自分の好きな遊びでしか満たされない子がほとんどでした。そこで、私は活動よりも“自由遊び”に力を入れて保育を行い、一人ひとりが安心感・満足感を味わえるように一人ひとりの遊びを保障し一緒になって遊びを楽しんだりした。人と人との関わりの中で、楽しさやぬくもりから得る心地よさを感じられるようにスキンシップ遊びに力を入れ、友だちや集団参加への意識も高めていきました。また、友だちとのトラブル時などに代弁する事を心がけてきました。運動会の行事を体験した後から、好きな友だちと一緒に好きな遊びを楽しむ事で満足感を得られるようになりました。また、自分の気持ちに代弁を通して気づいたり、言葉の表出の仕方を身につけ、子ども同士でも話し合いができるようにまでなってきました。友だちと何かを一緒に取り組む事が楽しい！という気持ちの育ちが感じられるようになったので、今はルールのある遊びを積極的に取り入れています。ルールのある遊びを通して、友だちと一緒にだからやってみようや、色々な遊びを経験する中で得意な事、好きな事を見つけて、頑張る力を育んだりしていけたらと思っています。また、同じ目的に向かっていくまでに自分の気持ちを相手にしっかり伝えたり、相手の思いに気づいたりするきっかけにもなって欲しいと思っています。トラブルは子ども同士の関わりを深めるきっかけと考え、その場を活動などを通して作っています。

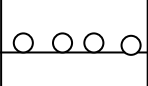
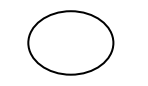
にじぐみ 4歳児

担任 池田友希子

日時：平成31年3月12日 9：45～10：20

活動：ルールのある遊び（どろぼうとけいさつ）

ねらい：ルールのある遊びを通して、体を動かす事の楽しさや友だちと協力して遊ぶ楽しさを味わう。

時間・活動	環境構成	保育者の援助	補足
9：45（にじ） ○朝のお集まり ・ゲーム ・朝の歌 ・朝の挨拶 ・名前呼び ○ふれあい遊び ・らららぞうきん	・子どもが並びやすいように、テープで印をつけておく。  ゲーム・名前呼び  テーブルは端に寄せ、一人二組でペアを作り、円になる。	・どこにどう並んだらいいか分からない子もいるので、分かりやすくテープを貼ったり、つま先を線に合わせるように知らせたり、具体的に伝えていく。 ・長時間じっとするのが苦手な子もいるので、体を動かす事が創造力も養える“落ちた落ちた”のゲームに興味を保育士に向けていく。 ・名前予備では、ただ単に名前を呼ぶのではなく、タッチや今日食べたものなど、いろいろな声かけをして、子どもの意識を自分以外の友だちにも目を向ける（同じ朝ご飯だったら「一緒や！」共感でき、嬉しくなったりする。） ・今日の活動の流れを知らせ、期待を持って参加したり、見通しが持てて安心して過ごせるようになったりする。 ・手で数を示しながら、「二人になったら座ってね」と次の指示まで伝えておく。友だちが上手く見つからない子には、「○○ちゃんがまだ一人だよ」などとさりげなく声を掛けて知らせたり、上手く誘えない子は、気持ちを代弁していく。 ・力の加減が難しい子もいるので、歌で強弱を表したり、「もし痛かったら、友だちに教えてあげてね」などと、事前に声をかけて意識できるようにしておく。 ・ふれあい遊びの最中は、保育者がオーバーに笑って見せたり、「こしょぼゆいけど、気持ちいいね」など、子どもが上手く表現できない部分を言葉にしていく事で気持ちに気付けるようにしていく。	・テープを床に貼ることで視覚的に位置が分かりやすくなる。 ・上手く返事が出来ない子へは「タッチしてくれると嬉しいな」「したくなかったらしないくてもいいよ」など、その子ができそうな事をお願いし、出来たことを褒めるようにしています。 ・「したくない」と言った時は、「教えてくれてありがとう」など。 ・見通しが持てずに「何曲歌うの？」「いつ外に行くの？」などと気になり、活動の途中で何度も聞いている子がいる。 ・ペアになった子から座るようにすることで、まだ相手が見つからない子が分かりやすくなる。 ・入園当初は、友だちや保育者とどうスキンシップをとったらいいか分からない子や、上手く甘えられない子が多かった。スキンシップ遊びを取り入れる事で、人と人との関わりに心地良さを感じる子が増え、楽しんで参加できるようになっているので、色々なふれあい遊びにチャレンジしている。

<p>10:00</p> <p>○トイレ準備</p> <p>水分補給</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレ、水分補給をすましてからホールに出られるように流れを伝えておく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・次の活動を知らせる際は、円になってから座るように声をかけ、子どもから見やすい場所で話をする。また、子どもが楽しんで準備に取り掛かれるように、声のトーン（小さな声で話す）、手ぶり（帽子を身に付ける動作）などをつけて分かりやすくする。 ・子どもが集まりやすいように目印になるものを決め、どうやって待っておくのかを具体的に声かけしていく。（マットの前で、友だちと手を繋いで丸くなって待ってね） ・「お茶を飲む際は5回ね」など、回数を伝えてしっかり補給できるようにする。 ・ミッションをクリアできた事を褒め、他児と喜びを共有できるように声かけを工夫する。（にじぐみさん、みんなクリア！で、いえーい） 	<ul style="list-style-type: none"> ・場所を指定するだけだと、みんなが集まるまでに意識が違ふところに行き走りだしてしまう子や、友だちとふざけてテンションが上がり、集中できない子がいる。 ・お茶を飲む量が少なく、保護者から飲む量を確認するようにお願いされている。
<p>10:05</p> <p>○どろぼうとけいさつ</p> <p>・ルールの説明</p> <p>○水分補給</p>	<p>マット</p> <p>にじぐみに</p> <p>（マット、笛、タイマー）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チームは、2組になってじゃんけんで分かれるようにする。 ・泥棒と警察の見分けがつかないように、帽子を使ってする。 ・いつでも手取りやすい場所に水筒を置いておく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・チーム分けの際は、2人など手で数を知らせたり、ペアができたならどこに集まるかを具体的に知らせる。また、友だちを上手く見つけられない子には「誰か一緒にしようって声をかけてみる？」と表出のモデルを見せたり、言うのが難しい子には「一緒に探そう！」など、一人ひとりに合った対応を工夫していく。 ・絵カードなどを使い、子どもに分かりやすくルールや約束事の説明をしていく。 ・じゃんけんの場面では、勝ち負けが分かりやすいように絵カードなどを用いて知らせていく。 ・泥棒は赤、警察は白と帽子の色で見分けがつくようにしていく。 ・タッチの仕方や牢屋への連れていき方を丁寧に知らせたり、実際に力の加減を試してみる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・チームを分けるときは、子どもにまかせるようにしている。 ・誘ったり、誘われたりする中で、喜びを感じたり、2人や3人など数を考えられるようにしている。 ・どろぼうとけいさつは、活動の中で何度か行ってきた。ルールを理解して「助けて～」と呼んだり、自然と牢屋の番をする子も見られるようになってきている。一方で、ルール理解が難しい子もいる。 ・力の加減ができずに、強くひっぱたり、タッチしてしまう子もいる。 ・ルールの説明やじゃんけんは理解ができているかを実践を通して確認し、理解ができていない時は、次回はどうかしたら

<p>10:20</p>	<p>・子どもたちの様子に合わせてながら、終わりの時間を決めていく。</p>	<p>・負けて泣いてしまう子には「悔しかったね」などと気持ちを言語化してあげたり、「でも〇〇のとき頑張ってたすごかったよ」など、できている事を褒めていく。</p> <p>・終わりの時は、保育者のところに集まりおしまい分かりやすいように伝える。</p>	<p>理解できるかを改めて考え直していく</p> <p>・力の加減ができずに、強くひっぱたり、タッチしてしまう子もいる。</p> <p>・子どもの気持ちを受容しながら、〇〇したら～できるよ」と肯定的に声かけする事で、子どもの気持ちも切り替わりやすい。</p> <p>・終わりが分からないと、次の活動に意識が向かなかったり、切り替えできない子もいる。</p>
--------------	--	---	--

○公開保育を終えて、振り返り

今回公開保育を行う事で、改めて自分の保育と向き合ういい機会になりました。日案を作る段階では、日々の保育の中で取り組んでいることを文字にすることで自分ができていること、意識が足りないところなどが目に見えて分かった。また、ルールのある遊びを行う際は、視覚的にも分かりやすくできるように絵カードを準備し紙芝居風にルールを説明できるようにした。公開保育当日は、子どもたちにはあえて他クラスの職員が来ることは伝えずいつも通りお集りから始めた。

にじぐみの子どもたちは、職員が来たことに気付いてはいる様子ではあったが数名テンションが上がるだけで、あとの子どもはいつもと変わらない様子だった。その為、お集りやスキンシップあそび、ルールのある遊びなど普段の様子を見てもらえることができていた。絵カードでの説明は、視覚的に分かりやすくすることで、子どもたちも意識をしっかりとこちらに向け、聞いたり問いかけに答えたりできていた。活動時、泥棒と警察が上手く分かれな時は、子どもたちの思いも受け止めながら「泥棒が少なくてすぐ捕まってしまうから、助けて欲しいな」などをお願いする事で、譲ってくれる子もいた。また、今回は勝ち負けをはっきりさせなかつた事でトラブルにならず、楽しく遊ぶことができていた。終わったあとの戸外遊びでも、どろけいの続きをする姿が見られ、楽しい気持ちの継続も行えていた。

○反省と課題

スキンシップ遊び時に、子ども達の様子に合わせて遊びを展開できれば良かった。また、ルールのある遊びの中で、今回は勝ち負けに意識がいかないように明確にしなかつた事でトラブルになる事もなかつたが、子ども同士のやりとりを見てもらいたかつたので失敗だつたなと感じた。子どもたちは普段と変わらない様子であつたが私自身が緊張し、子ども達とのやりとりもはっきり思い出せないところもあつた。今後の課題としては、毎日の保育にしっかりと意味合いをもち、いつ誰に見られても緊張せず、普段通りの保育を行えるよう、意識しながら保育にあたるようにしていかなければならないと感じた。

<ほし組の様子> 1歳児 担任 岡本唯奈

4月当初は、不安いっぱい泣いてばかりだったほし組の子どもたち。一対一での関わりを大切にすることで、保育者との信頼関係を築いてきました。今では保育者や友だちと会い、関わる中で笑顔が見られるようになりました。友だちの存在にも興味を示すようになり、一人遊びだった子どもたちも友だちの遊びを真似したり、ごっこ遊び(ままごと)を通して一緒に遊んだりしています。

2歳になった頃から自我が強くなり、言葉が少しずつ出るようになった分、友だちとのトラブルも増えてきました。自分の思いを上手く伝えられないもどかしい気持ちをしっかりと受け止め、丁寧に代弁していくことを心がけています。

また、運動会や生活発表会という大きな行事を経験し、心も体もぐんぐん成長していきました。今回は保育者や友だちとの関わりだけでなく、広告用紙などの身近な素材に触れながら、指先の発達を促す遊びを取り入れました。そして、感じたことや思ったことを言葉やいろんな方法で表現できるような雰囲気作りをし、活動を進めたいと思います。

<ほし組 公開保育>

ほし組14名 職員3名

日時：平成31年3月26日(火) 10:00~10:40

場所：ほし組 保育室

主活動：的入れ遊び

ねらい：保育者や友だちと関わりながら、遊ぶ。広告用紙を丸めたり見立てたりして、指先を使う遊びを楽しむ。

時間	保育内容	配慮事項	準備・その他
10:00	○お集まり ・手遊び ・絵本 「ぞうくんのさんぽ」 「おしくらまんじゅう」 ・名前呼び	・自分の個人マーク(シール)のところまで椅子を持って来るよう、声かけをする。椅子に座ることで、話を聞きやすいようにする。 ・友だち同士のトラブルがないよう、保育者が子どもの両端に付き、十分に見守る。 ・座ることができない子や戸惑っている子には、丁寧に声かけをし、必要に応じて援助する。 ・子どもたちが好む手遊びをし、楽しい雰囲気を作る。	・椅子 ・絵本 「たまごの赤ちゃん」 「おしくらまんじゅう」

<p>10 : 15</p>	<p>○的入れ遊び</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたち全員が見やすい位置に座り、絵本の読み聞かせをする。子どもに声掛けをしたり、動作を入れたりしながら、ゆっくりとはっきりとした声で読み進めていく。 ・元気よく大きな声で挨拶をし、一人ひとりの名前を呼ぶ。上手に返事ができたときには十分に褒める。 ・広告用紙を準備し、子どもたちに見せながら丸める。 ・素材の感触が味わえるような声かけをする。 ・「できるかな？」など、期待感が持てるような声かけをし、一人ひとりに広告用紙を渡す。 ・上手く丸めることができた際には、十分に褒める。上手くできない子には保育者がそばにつき、一緒に行っていく。 ・丸めた広告用紙を持って、自分の個人マーク(シール)に座るように声かけをする。 ・手作りの的(段ボール)を事前に準備し、少人数ずつ的入れをする。 ・的に上手く入った時は「すごいね!」「上手だね!」と十分に褒め、的に入るまで行う。 ・落ちている広告用紙を段ボールの中に片付けるように促す。段ボールは保育者に持ってもらう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広告用紙
<p>10 : 40</p>	<p>○片付け</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「○○先生に渡してね」などの言葉かけを工夫しながら、楽しく片付けができるようにする。また、「ありがとう」などの声掛けをし、片づけへの意欲が持てるようにする。 ・今から給食ということを伝え、給食の準備をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 段ボール 5個

<反省>

公開保育を終えて、改めて自分の保育を見直す良い機会となった。日頃の保育の中で、「椅子に座って話を聞く」という習慣が身についていたので、自分で椅子を持ってくる→座って話を聞く→片付けるという流れが戸惑うことなくできていた。絵本の読み聞かせでは、子どもたちに言葉掛けをすることで、やり取りを楽しみながら絵本の読み聞かせをすることができたので良かった。また、一人ひとりの気付きや発見に共感しながら、活動を進めていくことができた。年齢や発達に合った活動を取り入れたが、今までの保育でしたことがなかったので、子どもたちには少し難しい内容だったのかもしれないと感じた。そのことを通して、日頃の保育の中で何度も繰り返し経験し、重ねていくことが大切だと思った。公開保育ということで、私自身が緊張していたので、その緊張が子どもたちにも伝わっていたのではないかと思う。しかし、友だちと関わっていく中で、遊びが発展していく姿があった。

公開保育を通して、丁寧な保育や関わり方が必要だと改めて実感したので、また機会があれば公開保育をしたいと思った。

【ひかりぐみ 公開保育】 3歳児 担任 小山優香

〈ひかりぐみの様子〉

ひかりぐみ3歳児は人見知りだったり、環境の変化に弱い子が多いクラスです。安心感を得るように友だちと固まって遊ぶことが多かったです。平行遊びから関わりを持った遊びへと移行し、お互いの思いの行き違いがありながらも、保育者が代弁、仲介していくことで、相手の気持ちにも少しずつではありますが気付く姿もでてきました。「どしたん？」と泣いてる子、怒っている子に優しく話しかける姿も見られるようになってきました。どの活動にも意欲的に参加し、お互いに刺激し合いながら、遊んでいます。簡単なルールを守りながら友だちと遊んだりする楽しさや友だちの気持ちを知ってほしいと思い、「しっぽとり」の活動をすることにしました。

クラスの外に出ると慣れるまで黙ってしまったりする子もいるので、自己表出する場をそれぞれが持てるようにと考え、早い段階から当番活動を取り入れてきました。自己表出が上手な子に引っ張られながら、それぞれが自信を持って当番の仕事をしようとする姿が見られるようになってきています。

ひかりぐみ 公開保育

日時： 平成31年 3月27日(水) 9:45~10:15

活動： ルールのある遊び(しっぽとり)

ねらい： ルールのある遊びを通して、保育者や友達と一緒に遊ぶ楽しさを感じる。

時間	子どもの活動	環境構成	保育者の援助・配慮
9:45	朝のおあつまり ・ダンス、歌 ・朝の挨拶 ・名前呼び ・当番活動(お便り帳を配る) ・絵本(クイズ)	・数字や曜日を意識できるように日にちのボードを準備しておく。 ・友だちのことも意識できるように、シールはシートのまま渡して次の人に渡す。	・簡単な遊びや歌を取り入れることで、表現し、楽しい気持ちになってから、当番活動などに入っていく。 かっこいい姿等を認めたり、褒めながら、自分から楽しんで参加できるように気持ちを盛り上げていく。 ・友だちに名前を呼んでもらうことで仲間意識を持つ。
10:00	しっぽとりの説明を聞く ホールに移動 青いマットに集合 ・友だち同士で背中にしっぽを付け合う しっぽとり(1回目) 保育者が捕まえる役になってしてみる ・しっぽをとられて悔しがる子がいる ・しっぽをとられても青のマットの上に行かない子がいる しっぽとり(2回目~) 捕まえる役がしたい子が出てくる ↓ 捕まえる役をしてみたい人	ペープサートを使って視覚的にわかりやすくルールの説明や約束をしていく。 つけにくい場所なので、互いに助け合えるようにする。 時間が長くなりすぎず疲れすぎないようにタイマー設定をする	また自分の発表の場面もできるようにする ・説明をしながら、約束事の確認をもう一度していく。 友だち同士で声をかけ合いながら、できるようにする。 様子を見守りながら、声をかけれずに困っている子には「手伝って」など保育者が代弁していく。 ・悔しがる子やマットに行かない子は、悔しい気持ちを受け止めながらも「取られてしまう時もある」ことやルールを伝えていく。し

	<p>と逃げる人に分かれる</p> <p>水分補給</p> <p>青のマットの上に集まり、楽しかったことを共感しよう</p>	<p>捕まえる役の子は帽子をかぶって役わりがわかるようにする。</p>	<p>っぽを取られない秘策を伝えていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・逃げる役が少なくなるときには、逃げる役にしっぽを2つつけたり、保育者が逃げる役になったりしながら、自分のなりたい役になれるようにする。 ・子どもたちの様子を見ながら終わりを告げる。みんなで遊べて楽しかった思いを言葉にし、互いに共感できるようにする。
--	--	-------------------------------------	---

《反省》

3月の終わりということもあり、友だちとの関わりが増えてきた中での活動だったので、楽しんで参加ができていた。2回目、自然と猫役とねずみ役で2チームに分かれ、チーム戦のようになった。3回目に作戦会議を入れることで、子ども達だけのチーム側がどうするか見ていると、作戦を立てるわけではないが、一人の子が自然と手を出して、みんなが手をのせて「お～！！」と一致団結する姿をみて、自分達で考えて行動する姿が面白いと思った。チーム戦になったことで友だちとの協力や気持ちの共感ができていたようなので、チームで遊べる遊びも取り入れていきたい。

終わったあとにしっぽを取る子がいて、取られた子の代弁に入ったが、相手の子が固まってしまった。その時は見ていた保育者が相手の子の代弁をしてくれたが、保育者が一人の時の対応の仕方なども考え、お互いの気持ちが伝えられるように声かけをしないといけないと思った。

ライフステージの変化に合わせた途切れない支援の大切さ

～10年の関わりから見てきたこと～

障害者支援施設 めぶき園

支援係長 能一由起子

1. はじめに

発達障がい児者の支援に対し、大切なことの一つに「途切れない支援」がある。保育園や幼稚園、小学校から中学校、高校と環境の変化や周囲の大人の変化が多彩にあるなか、途切れない支援を提供することは、なかなか難しいのが現況である。

当法人では自閉症児者、発達障がい児者に対し、幼児から成人までライフステージに合わせた福祉サービスを提供出来るように、児童発達支援事業や放課後等デイサービスを始め、障害者支援施設や就労継続支援事業所などを運営している。

萌葱の郷に入職して、当時10歳だった利用者A氏との出会いをきっかけに、ホームヘルプサービスセンターらすかるを利用している時から障害者支援施設めぶき園に入所して、現在までの様子をまとめると共に途切れない支援について考察する。

2. プロフィール及び成育歴について

氏名：A 生年月：平成12年1月生 性別：男 家族構成：父、母、本人、弟
服薬状況（平成31年1月現在）

朝食後 各1錠ずつ	夕食後 各1錠ずつ	就寝前 1錠
ルボックス錠 25 25 mg	ルボックス錠 25 25 mg	レンドルミン錠 0.25 mg
ニューレプチル錠 10 mg	ニューレプチル錠 10 mg	
アキネトン錠 1 mg	アキネトン錠 1 mg	
リーマス錠 100	リーマス錠 100	

〈主な成育歴〉

○出生時～普通分娩。

○3歳

私立幼稚園へ1年間通うが、「進級できない」と言われる。3歳児検診での指摘なし。

○4歳

祖母の指摘により、B専門医を受診し「発達障害」と診断される。療育施設に通い、リハビリ訓練を開始する。

○就学前

状態が不安定となり、C病院に入院する。なごみ園、らすかる利用開始。

○小学1年

地域の市立小学校入学。親の意向で普通校の特別支援学級を利用。2学期頃から不登校になり、3学期、支援学校へ転校する。

○支援学校小学部 5年

母の体調不良をきっかけに、めぶき園のショートステイの利用を開始する。

(H23. 3. 19～)

○支援学校中学部 3年

めぶき園で1日実習。農園芸課、美術クラブ参加。ショートステイで過ごす部屋を、多目的のハウスから生活訓練棟に変更する。(H27. 5. 14～)

○支援学校高等部卒業

らすかる利用終了 (H30. 3. 16)、めぶき園入所。(H30. 3. 18～)

3. 行動特性

○自傷

掌、拳で頭や顎を叩く。壁や床に頭突きをする。足を打ち付ける。

○他害

頭突き。髪を引っ張る。つねる。殴る。蹴る。他者に向かって物を投げる。相手の指を反らせる。

○食事

偏食。支援学校時代は、給食を食べられず、教室に炊飯器を持参し、白米を炊いて食べることや果物、カップ麺など食べられる物を食べていた。

魚は切り身では食わず、頭がついているものを魚と認識し、食べることができる。塩コショウで味付けされたパスタ麺や薄切り肉、うどん、ほっともっとの弁当（からあげ、カレー、ハンバーグ、生姜焼き）、マクドナルドのベーコンレタスバーガー（バンズ以外）、ポテト、チキンナゲット（ソースなし）、すき家の牛丼、たらみのフルーツゼリー。梅干し（カリカリ梅）や味付けのり、ふりかけ（のりたま、ゆかり）はそのまま食べる。イチゴを好み、1週間頑張ったご褒美として金曜の夜に食べていた。お茶、カルピス、りんごジュース、オレンジ（Qoo）、カゴメの野菜ジュースを好んで飲む。野菜を摂らない事から親の意向でサプリを飲ませていた。

○排泄

状態が不安定になると、失禁が多くなる。便は軟便で、自分で拭き取りが可能であるが、ペーパーを手渡す必要がある。

○課題行動

初めての場所や、見通しが持てないなどの不安感や緊張といった精神的負荷がかかると、職員にホールディングを求めてくることや、カバンやシートベルトなどを体に巻きつける、口にマスクやタオルを咥える。手を口元に持っていき大声で叫ぶ。車内では、天井を蹴ることや頭突きでガラスを割る。本人の楽しかったことであっても、普段と違う流れが起こった時（長期休暇など）から、2ヶ月ほどで不安定さが表出される場合がある。

○こだわり

物事の順番、流れが決まっている。曜日によって食べる物が決まっている。手に靴下やぬいぐるみを持つ。決まったおやつを買い続ける。など。

○コミュニケーション

2語文程度の発語。職員の声かけに対し、日常よく聞く言葉（お風呂やごはんなど）は理解できている様子もある。

○感覚過敏・感覚鈍麻

室内に入るとすぐに服を脱ぎ下着姿（パンツと肌着）になる。食事の温度によっては食べられなくなる。ケガをしたり、他者からの他害に対して反応がない。

4. 利用開始当初の様子（H17年～H21年）

就学前、犬飼なごみ園の利用を開始するが、集団での支援は難しいことから個別対応が可能な、らすかるを利用するようになる。

家族以外の大人と関わる事があまりなかったことから、始めはヘルパーが自宅玄関に出向き「一緒に遊ぼう」と声をかけ、母親も一緒に公園で遊ぶことを繰り返し、関係が取れ出してから自宅内での支援を開始した。1か月分のヘルパーの顔写真入りのスケジュール



を渡し、自宅でも確認できるようにした。学校へ行く前に公園へ行き、公園内のブランコに全部乗らないと、学校へ行けない状況であった。ヘルパーが1ヶ月ほど一緒に登校し、1時間程度の授業参加をしていた。その後、状態が悪化したことにより、C病院に入院している。

母親への他害も激しく、自宅の車は運転席後ろに柵を付けていた。表情はなく、発語も「ハイ」「ダメ」がほとんどで、常に、ヘルパーを背負うようにし、手を絡ませ体を密着させて、一緒に行動する（左写真）。不安な時は、ヘルパーを抱え込むように自分のほうへ引き寄せるなどして力を入れてくる。

支援学校転校後、移動する車中では、ヘルパーに密着した状態で乗車し、ポータブルDVDプレイヤーを使用して動画を見ながら移動していた。到着するとすぐに着ているものを脱ぎ、下着姿（パンツと肌着）になり、すぐに2階の本人用の部屋へ行く。室内では、ヘルパーに膝枕してもらおうような体勢でソファーに横になる。ポケモンやディズニーなどのビデオやDVDを繰り返し見て過ごしていた。同じシーンを見続け、納得いかないとパニックになっていた。夕食は、保護者から預かって

手を絡ませたり、体を密着させていないと不安だった。

いる白米、塩コショウで味付けしたパスタ麺、アジの開き、又は牛スライスを焼いたもの、ゼリー2個であった。箸やスプーンは使えず、手掴みで食べていた。

5. らすかる利用中の職員間で統一した支援について

○ヘルパー同士、明るい雰囲気を作る。安心感を与えられるような関わりを持つ。

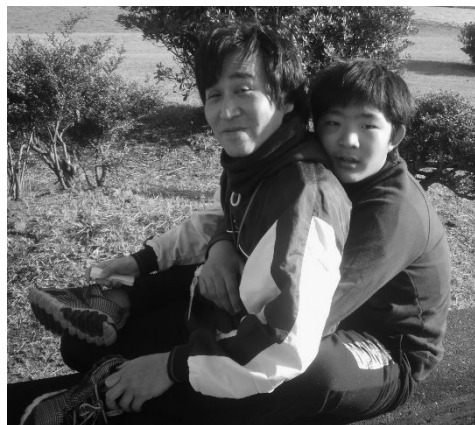
○ポジティブな声かけ。否定的なことは言わない。小さなことでも褒める。

○自傷があった際は、様子を見て制止する。

○他害があった際は反応せず、すぐにその場を離れる。本人から再度「来てください」などの要求があった際は応じてみて、他害が続くようであれば「痛いから離れるね」と告げ、しばらく離れて過ごす。

○本人が気にする発言（母親や自宅のことなど）は、ヘルパー間で隠語を使って会話する。

例：母親→マザー、自宅に帰る→ゴーホーム、マクドナルド→エムなど



当時の所長と公園のベンチで。

6. らすかるでの関わりで変化していったこと（H22年～）

①外に出て遊ぶようになった。

「風が気持ちいいね」などの声かけから始め、徐々に窓を開けるなど、外へ興味が向くようにした。公園で滑り台を滑ったり、周囲を走ったり、散歩できるようになった。日の光を浴びることや自然と触れ合うことで情緒の安定につながった。

②笑うようになった。

ポジティブな声かけや本人の言う言葉（「へびさんニョロニョロ」など）をオウム返しする際に抑揚をつけて言うことや大きさに言う、又は身振り手振りを付けるようにした。本人が笑ったタイミングでくすぐっていると、本人からくすぐりの要求がでるようになった。

③車中での過ごし方が変わった。

ビデオやDVDを見て過ごすだけだったが、紙に絵を描き始める。紙が多量に必要な為、お絵かきボード「せんせい」を購入し使用。本人が要求する動物やキャラクターを描いていく。ヘルパーの描き方を見て覚え、本人も描けるようになる。車中での絵の要求が増え、DVDは見なくなり、必要なくなった。

④食事が変わった。

保護者から預かっていた食事を提供していたが、ある時期から一切手を付けなくなる。ご飯粒を数粒食べるのみで、自宅でも同様の様子があったが、ほっともったの弁当を食



くすぐると声を出して笑うように。

べ始めたことから、らすかるでもほっともつとの弁当を提供するようになる。弁当に入っていた付け合わせの野菜に対し、食後のゼリーを楽しみとして、キャベツの千切り1本からやりとりを始める。食べたらずえりを渡し、大いに褒める関わりを繰り返した。ドレッシングは、かけると嗚咽するため使用せずに、徐々に量を増やしていき、最後にはゼリーが無くては食べられるようになった。

手掴みで食べていたが、おぼんに弁当と箸を並べ、視覚で認識してもらうよう意識付けから始めた。スプーンやフォークも一緒に並べて本人の使いやすい物と考ていたが、選択肢が多いと混乱することを考慮しておぼん内は箸だけにした。本人の目の前で箸を使って、ハンバーグを一口大に切り分けることや、口に持っていく動作を一緒に行うこと、手掴みで食べそうになったら、すかさず箸を持たせるようにすることで箸を使えるようになった。

食後、ヘルパーが食事する姿をじっと見つめる様子があり、ひじきの煮物を本人の口元に持って行くと食べるこがあった。

⑤自傷が減った。

利用当初は、両拳で強く何度も叩いて泣くこがあった。状態が不安定な時は、壁や柱、ガラスやコンクリートなど硬い場所を求めて自傷する姿もあった。常にホールディング状態でヘルパーが近くにいるこから、様子を見て制止することで、回数が減ることや叩く力が弱くなるこがあった。日によっては、自傷が全くないこもあった。

⑥ホールディングしなくても過ごせるようになった。

始めは、一瞬でも手を離そうとすると力を入れ自分のほうへ引き寄せる様子があった。常に一緒に行動していたこで、本人の中にヘルパーへの安心感が生まれたからか、ヘルパーとのやり取りが出来るようになる。「顔が痒いからちょっと搔かせて」と言うこ手は絡ませたままであったが、ヘルパーの動きに合わせて動いてくれるようになる。そのうち「電話が鳴ったから出るからね」と状況によって手を離してくれるようになり、事が終わると再び手を絡ませるようになる。「ちょっとトイレにいてもいいかな？」と声をかけると離れられるようにもなった。初めのうちは、別のヘルパーに手を絡ませなおすこもあったが、徐々に時間を延ばしていき、1人で過ごせるようになり、ホールディングなしで過ごせるようになった。

⑦他害が減った。

母親に対して髪を引っ張り、蹴るといった他害や、ホールディングしているヘルパーに頭突きしてくるこがあった。初めのうちは、他害が来そうになったら避けるなど他害が出来ないようにしたり、反応しないで様子を見ていたが、徐々に関係が構築されてい

く中で「痛いから離れるね」と離れて様子を見ることや、本人から「ごめんなさい」や「もうしません」「来てください」といった発言から、「絶対しないでね」などのやり取りが出来るようになり、他害が減った。

⑧失禁が減った。

定期的なトイレ誘導を学校と連携して取り組んでいたが、失禁が多く着替えが何着も必要な状態であった。失禁した際も「大丈夫だよ」と声かけして関わっていくことで、徐々に自ら「しっこがいい」「うんち行く」などの言葉が出るようになる。本人からの発言があった時は、失禁してしまった場合でも「教えてくれてありがとう」と告げ、トイレに行き行って排泄できた時は大いに褒めて関わったことで、失禁の回数も減り、自らトイレに行こうとする様子もあった。



プールでのヘルプの様子。手を絡ませた状態で泳いでいた。

7. めぶき園入所に向けて

○ショートステイ利用開始

平成23年3月19日に初めて、めぶき園のショートステイを利用し始める。初めて親元を離れての宿泊であったため、「めぶき園＝楽しいところ」という印象を持ってもらう為、本人の嗜好品（マクドナルドのハンバーガーなど）を準備した。また、寝室には本人の好むビデオやDVDを準備した。宿泊する職員は、本人と関係の取れているヘルパーが泊まるようにし、腕枕をした状態で本人が寝入るまで寄り添っていた。場所も他利用者の刺激のない、本館から離れた別棟の多目的ハウスを利用するようにし、慣れてきたところで、本人とヘルプで関わっているヘルパーが宿直に泊まるように引き継ぎをし、泊まれる職員に幅を持たせた。食事は、たらみのゼリーと味付け海苔を5袋、オレンジジュースのみであった。

○多目的ハウスから生活訓練棟へ

多目的ハウスで1泊2日から始めていたショートステイだったが、生活訓練棟に移動し2泊3日、3泊4日と日数を増やしていった。また、生活訓練棟の利用者と接すること、食事めぶき園の利用者と同じ物を提供するようにした。生活訓練棟ではベッドを使用することから、この日を境に本人と添い寝することを止めている。宿泊する職員もヘルパー以外の職員やめぶき園の職員が



ショートステイを利用していた頃。

泊まるようにし、入所に向けて対応できる職員を増やすようにした。

環境の変化からか、めぶき園の食事に本人の好きな物（からあげなどの肉類）があっても食べることを拒否していた。関係の取れた職員が本人の前で一口食べて見せることで安心感を得たのか食べられるようになる。

8. めぶき園入所

平成30年3月18日入所。当日は、ヘルプに入っていた職員が本人を出迎えるようにしたことで、スムーズに居室に移動している。数日間はヘルプに入っていた職員を中心に夜勤を組んだ。

入所当初は両手にぬいぐるみを持ち、リュックサックを手に巻きつけるようにして裸足で館内を徘徊していた。歩きながら壁やガラスに頭突きをすることで、毎日のようにガラスが割れていた。活動への参加は難しく、各活動棟に見学に行くが数分もしないうちに居室に戻っていた。環境の変化の為か、大きく状態が不安定になることはないが、自傷や他害などが顕著に表れるようになった。

平成30年4月の職員会議にて、1か月の様子を報告し合い、支援の方向性を決めた。日中活動は、絵を描いたり、洗濯物の配布などしてもらっていたが、自閉症に分かりやすい作業のアルミ缶つぶしに取り組んでもらうようにした。また、職員間で個々に本人と関わった中での失敗や成功を共有した。



活動開始当初の様子。不安感の表れか服を手に巻き付けて絵を描く。



日常の流れが分かりだし、自ら掃除機を持って居室へ向かう。

9. 現在の様子

5月頃までは、頻回に頭突きをしてガラスを割っていたが、現在ではほとんど割ることはない。1日の大まかな流れを理解しており、活動→昼食→活動→おやつ→入浴→夕食と、それぞれの時間で行動できるようになっている。また、掃除機を居室に持っていくことなど、自ら取り組もうとする姿もある。

栄養面が心配された食事でも、経口補助食品を用いることで栄養バランスを整えることや、個別の関わりで魚や肉、野菜など食べられる物も増えてきている。

8月頃から園内の外出行事にも参加できるようになった。始めのうちは、らすかるで担当していた職員が把握に付き、誘導や声かけには応じることが出来てい

たが、バス内での自傷や他害があったことや、タオルケットを持参し、包まる様子があった。行事の度にらすかるで担当していた職員が関わりを続けて行くことで、バス内での自傷や他害が無くなることや、タオルケットが無くても過ごせるようになりつつある。

毎週末の帰宅を行っているが、12月に在園になった際に初めて「パパ」「ママ」とさめざめと泣く様子があった。1月の新年会では、らすかるで関わっていない職員が把握について行動し、スーツを着て神社で御祈願を受けることや他利用者と一緒にホテルでの会食に参加できている。



新年会でスーツを着て母と。

10. 今後の課題

これまでの服薬は、自宅での課題に合わせて処方されていたこと、日中の歩行時にふらつきが見られることから、減薬し適切な組み合わせ、量に調整していく。医師と相談し、1月10日分の処方よりバルネチール錠50（1日量1錠）、マイスリー錠5mgを減薬している。減薬した影響か、活動の変化の影響かを見極めるため、今は終日アルミ缶つぶしの活動に取り組んでもらっている。始めは、1日の流れを掴んでもらおうと取り組んでいたことであったが、本人の状態も安定し薬の調整が出来たら、午後の療育活動やウォーキング活動、クラブ活動へと参加できるように支援していきたい。また、排泄に関しては失禁が多く、トイレ誘導がうまくいかないこともあるため、時間を記録し、定期的に誘導できるように取り組む。



関わりだして間もない頃。

11. まとめ

現在、入所して1年も経っていないが、めぶき園の生活にも慣れ、日々の活動に取り組むA氏を見て、出会って間もない頃を思い出すと目覚ましく成長しているのが分かる。

A氏と出会って、10年経つ。出会った時は10歳で小学生だったA氏は、笑顔はなく、自傷や他害がすさまじく、常に大声を出し続けるような状態で、六畳の部屋から出られない、ホールディングしていないと不安でたまらないといった状況であった。当初は、支援に携わっていたヘルパーも4人程度であったが、らすかるだけではなく、めぶき園の職員が兼務をすることで、15名以上もの職員がヘルパーとしてA氏と関わりを持ってきた。ライフステージが変化して

いく中で、そこに合わせつつ一定の安定した支援を提供してきたことで、多くの変化を目の当たりにすることができた。表情が豊かになったこと、外へ出て行けるようになったこと、ホールディングが外れたこと、食べられるものが増えたこと、箸が使えるようになったこと、失禁が減ったこと。私が携わる中で最も驚いたのは、自傷が完全に無くなった時期があったことである。自傷や他害、課題行動が減る為にはヘルパーと本人との良好な信頼関係を築くと共に、安心感を持ってもらうことが重要であると考え。良好な信頼関係の構築や安心感を持ってもらうことは、容易に出来るものではなく、長く関わったからといってできるものでもない。平日のほんの数時間と週末の1日のヘルプを通して関わっていく中で、本人の自傷行為が、拳から平手になり、力も弱くなり、自傷しなくなる姿を見て、ヘルパーの関わりが自閉症児者を変えることを身を持って知った。環境の変化によって、再び状態が不安定になり自傷や他害、課題行動が表出することもあるが、A氏は今でも信頼関係にあるヘルパーに対面すると笑顔を見せ、ヘルパーの名前を呼ぶ姿がある。また、泣く時は状態が不安定な時が多かったが、めぶき園に入所して自宅に帰れず、在園になったことで親を思って「パパ」「ママ」と言いながらさめざめと泣くことは、情緒が育っている証ではないだろうか。

ライフステージに合わせた福祉サービスを提供することは基本として大切なことであるが、同時に途切れない支援の一つとして、継続した支援者の関わりを提供することが理想ではないか。萌葱の郷での、らすかるとめぶき園の業務の連携、兼務は、こうした途切れない支援の一つだと私は考える。行動特性を知れることや職員間での引き継ぎのしやすさ、保護者との良好な関係を築けることもそうだが、何よりも利用児者が安心して次のステップへ移行できることではないだろうか。今後も、本人との良好な関係を構築していき続け、様々な課題を一つ一つ解決していきたい。また、こうした職員間の連携を通して、一緒に利用児者の成長を共有することは、この仕事の醍醐味でもあると考える。



らすかるでは関わる期間が短かったヘルパーと。

謝辞

本論文へのご指導をいただきました五十嵐康郎理事長、戸次なごみ園の福田和彦園長をはじめ、ご助力をいただきましたホームヘルプサービスセンターらすかる、障害者支援施設めぶき園職員の皆様に感謝いたします。

A氏の頓服の服用状況からみえてくること

めぶき園 看護師

甲斐 和歌子

はじめに

現在、めぶき園では32名中23名の利用者が抗精神病薬や抗不安薬の服用を行っている。その目的は情緒の安定やこだわりの緩和であり、彼らがより豊かな社会生活を送る一助となっている。しかし漫然と服薬を続けるのではなく、その必要性をしっかりと検証し、服薬によって身体にかかる負担は最小限にとどめたい。

特にA氏（30歳代、男性）は長年精神科に入院していた経緯もあり服薬量が他利用者とは比べ多い。これまで何度か服薬調整を試みたが、A氏は服薬行為そのものや“たくさん薬を飲んでいく”ということに依存もしくはこだわっているような部分があり、うまく行かなかった。一方で不穏時に服用している頓服の使用状況はこの1年で安定しつつある。調査したところ、使用状況には特徴があり、職員も彼の支援に試行錯誤していることがみえてきた。このことから、これを詳しく分析すれば服薬調整を含め彼への看護の方向性について示唆が得られるのではないかと考えた。

I. 事例紹介

1. A氏（30歳代、男性）
2. 診断名：自閉症スペクトラム、ADHD
3. 生育暦：両親と同胞1人の4人家族。幼少期は海外で生活した時期があり、帰国後も何度か引っ越しを経験している。高校は私立の普通科に進学したが中退している。その頃から行動障害（家庭内暴力、破壊行為）が激化、家庭での対応が困難となり精神科病院への入退院を繰り返した。入所前は10年近く長期入院していたが、家族がECOALに相談したことを機にめぶき園をショートステイ利用するようになり、その後入所となった。
4. ADL・IADL：(ADL) 身体障害はなくADLは概ね自立しているが、整容動作では一部声掛けが必要な面もある。(IADL) 料理・洗濯・移動・服薬管理は施設で行っている。お小遣い帳をつけているが、現金は園が管理している。ちょうど良い具合にすることが難しいため、なにかを管理するとか方法を選択することに支援が必要である。
5. 人となり：利用当初は生活訓練棟に居室があり、意に沿わないことがあると職員への暴力や暴言、施設備品の破壊や非常ベルを鳴らす行為が度々みられていた。数年前に居室を本館に移動して以降徐々に問題行動は減少したが、依然として上記行為がみられることはある。煙草をたしなみ、音楽・車・ブランド物を好む。人当たりが良く、外部からの来園者にも自分から話しかけ、職員や他利用者とも親しげに接する。しかし相手の事情を汲むことや人との距離感を図ることは苦手なので、場にそぐわない言動がみられることがある。それを職員に指摘されると「今のはマルですかバツですか」と、1日の行動目標に対しての評価を気にする確認発言があるが、指摘された内容そのものへの関心は薄いようである。

6. A氏の服薬一覧

デパケン R	200mg	3錠	
デパケン R	100mg	3錠	毎食後
ミヤ BM 錠		6錠	
ストラテラカプセル	40mg	2C	朝・夕
ロドピン錠	50mg	1錠	
オランザピン錠	10mg	2錠	就寝前
フルニトラゼパム錠	1mg	2錠	
ヒルナミン錠	25mg	1錠	
リボトリール	1mg	4錠	毎食後と就寝前
ロドピン錠	25mg	4錠	

【頓服】 1回目：リスペリドン内容液 1ml/1mg1回 2ml・セルシン錠 10mg1錠

2回目：リスペリドン内容液 1ml/1mg1回 2ml・セルシン錠 10mg0.5錠

II. 調査目的・方法

【目的】

1. A氏の頓服の服用件数やその傾向、職員のかかわり方など全体像を明らかにする
2. 1.をもとに、今後の看護の方向性について検討する

【方法】

1. 期間：平成30年1月～12月（1年間）
2. 調査内容
 - 1) 支援記録や頓服のチェック表からデータを抽出し、その実態や傾向を分析する
 - ・ 服用件数（年間総数・月別件数・曜日別件数・時間別件数）
 - ・ 服用時のA氏の様子
 - 2) 職員へ以下のインタビューを行い、得られた語りを質的に分析する
 - ・ A氏が頓服を服用する場面での支援員としての判断
 - ・ A氏が頓服を希望した際の対応について

III. 結果

1. 服用件数（表1）

1) 年間総数

144件で、1日（または一晩）に2回服用している日が計12日（24件）あった。平均して月に12件、およそ2-3日に1回のペースで頓服を服用していた。

2) 月別件数（図1）

9月が18件と最も多く5月が2件と最も少なかった。服薬件数の多かった9月の支援記録を確認すると、19・20日にかけて県外への一泊旅行があっている。9月6日には旅行について「俺行かんけん」と言い、その後14日～18日は連日頓服を服用している。15日には夜間に施設の電気スイッチを2か所破壊、トイレのガラスを割った後居室のガラスに花瓶を投げつけ、非常ベルを押している。押した理由ははっきりしなかった。

表1) A氏の頓服の服用日時と月別の件数一覧

1月	17回	2月	15回	3月	11回	4月	4回	5月	2回	6月	13回
H30.1.4	木 21:00	H30.2.2	金 21:00	H30.3.4	日 1:55	H30.4.7	土 23:59	H30.5.1	火 3:00	H30.6.1	金 13:35
H30.1.8	月 21:50	H30.2.3	土 21:05	H30.3.4	日 22:10	H30.4.10	火 2:00	H30.5.16	水 4:40	H30.6.2	土 10:20
H30.1.9	火 0:10	H30.2.7	水 22:10	H30.3.5	月 21:30	H30.4.12	木 1:33			H30.6.6	水 20:07
H30.1.11	木 20:45	H30.2.8	木 21:25	H30.3.13	火 21:30	H30.4.30	月 22:15			H30.6.8	金 1:00
H30.1.11	木 21:30	H30.2.13	火 21:45	H30.3.14	水 23:20					H30.6.8	金 14:00
H30.1.12	金 21:00	H30.2.15	木 0:30	H30.3.15	木 7:25					H30.6.10	日 4:10
H30.1.15	月 22:25	H30.2.16	金 22:10	H30.3.25	日 1:10					H30.6.16	土 21:25
H30.1.17	水 21:10	H30.2.18	日 21:10	H30.3.27	火 14:00					H30.6.18	月 22:30
H30.1.20	土 21:00	H30.2.22	木 21:30	H30.3.30	金 2:30					H30.6.21	木 2:10
H30.1.21	日 23:15	H30.2.23	金 21:00	H30.3.31	土 3:30					H30.6.22	金 1:30
H30.1.22	月 22:35	H30.2.24	土 10:30	H30.3.31	土 21:20					H30.6.22	金 22:30
H30.1.24	水 21:55	H30.2.25	日 18:23							H30.6.23	土 21:30
H30.1.28	日 23:00	H30.2.26	月 21:05							H30.6.26	火 21:00
H30.1.29	月 22:10	H30.2.27	火 21:30								
H30.1.30	火 22:20	H30.2.28	水 22:30								
H30.1.31	水 21:45			9月	18回						
H30.1.31	水 22:40			H30.9.5	水 2:10						
				H30.9.7	金 3:40	10月	16回				
7月	15回	8月	14回	H30.9.7	金 22:20	H30.10.3	水 21:20	11月	9回	12月	10回
H30.7.6	金 23:30	H30.8.2	木 21:50	H30.9.8	土 21:40	H30.10.4	木 21:30	H30.11.2	金 21:30	H30.12.1	土 2:00
H30.7.7	土 21:00	H30.8.3	金 21:10	H30.9.11	火 21:50	H30.10.5	金 22:30	H30.11.8	木 21:40	H30.12.2	日 0:50
H30.7.12	木 23:30	H30.8.5	日 22:10	H30.9.14	金 22:50	H30.10.6	土 21:30	H30.11.9	金 22:20	H30.12.4	火 21:20
H30.7.13	金 21:50	H30.8.6	月 13:30	H30.9.15	土 23:20	H30.10.12	金 21:47	H30.11.16	金 21:30	H30.12.6	木 23:00
H30.7.16	月 3:33	H30.8.7	火 23:26	H30.9.16	日 20:55	H30.10.13	土 21:05	H30.11.17	土 21:20	H30.12.7	金 21:20
H30.7.16	月 0:00	H30.8.8	水 21:55	H30.9.17	月 15:10	H30.10.18	木 22:55	H30.11.20	火 21:30	H30.12.8	土 21:15
H30.7.17	火 21:35	H30.8.11	土 21:45	H30.9.17	月 21:00	H30.10.19	金 21:25	H30.11.23	金 22:00	H30.12.9	日 0:00
H30.7.18	水 21:15	H30.8.13	月 2:40	H30.9.18	火 21:40	H30.10.20	土 3:15	H30.11.24	土 21:00	H30.12.14	金 22:30
H30.7.20	金 22:00	H30.8.14	火 21:33	H30.9.20	木 0:36	H30.10.20	土 21:40	H30.11.26	月 1:04	H30.12.26	水 22:00
H30.7.21	土 1:50	H30.8.20	月 22:10	H30.9.21	金 3:45	H30.10.21	日 1:50			H30.12.30	日 1:15
H30.7.25	水 21:50	H30.8.23	木 1:05	H30.9.21	金 21:00	H30.10.22	月 21:10				
H30.7.26	木 21:45	H30.8.24	金 22:00	H30.9.25	火 21:00	H30.10.23	火 21:10				
H30.7.28	土 2:38	H30.8.25	土 21:35	H30.9.27	木 21:45	H30.10.25	木 21:52				
H30.7.30	月 11:35	H30.8.31	金 21:14	H30.9.28	金 22:05	H30.10.26	金 2:59				
H30.7.31	火 22:20			H30.9.30	日 22:16	H30.10.27	土 0:00				

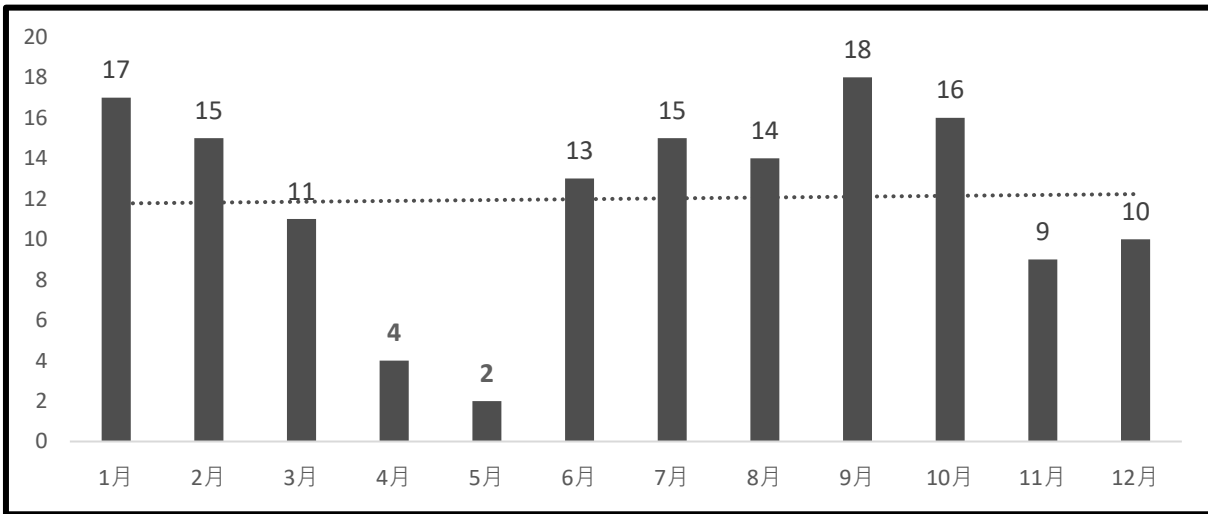


図 1) 月別頓服用件数 (n=144)

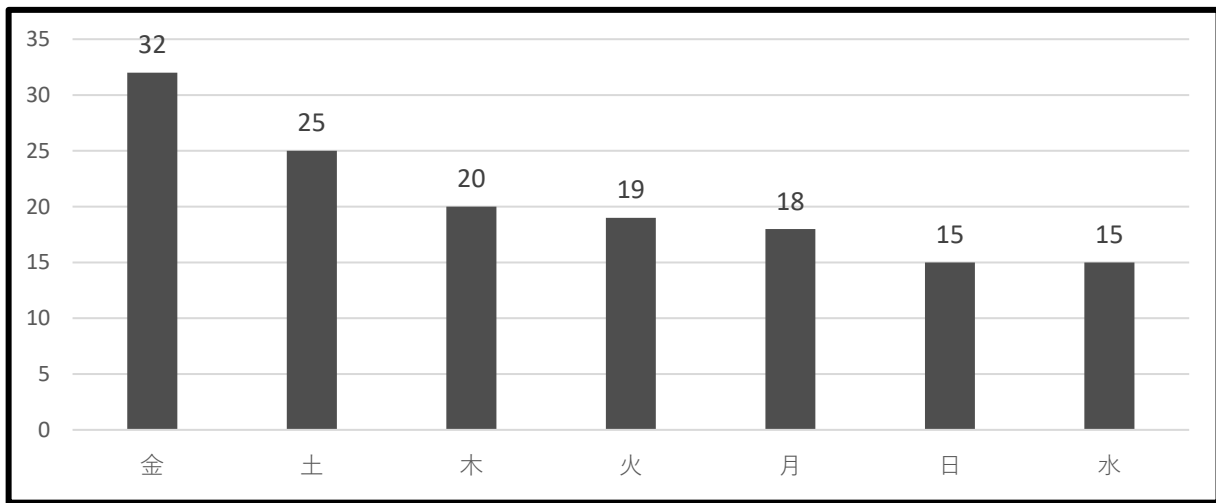


図 2) 曜日別頓服用件数(n=144)

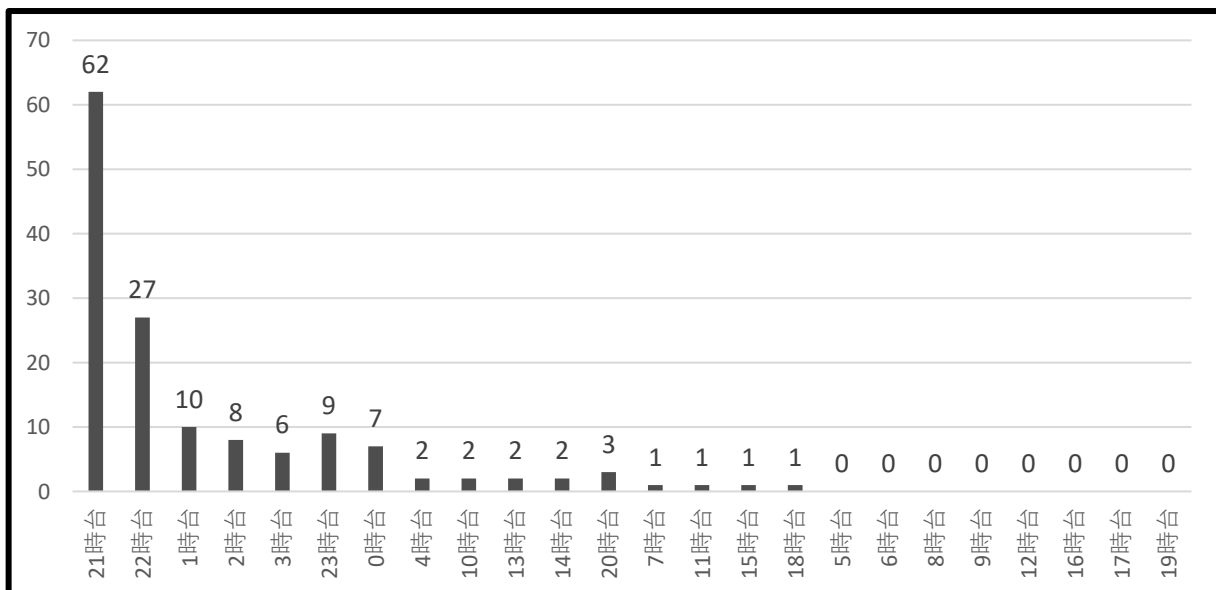


図 3) 時間別服用件数(n=144)

帰園後 21 日は「非常ベル押しちゃろっかなー」とニヤニヤしながら話しており、1 か月にわたり落ち着かなかったことが記されていた。5 月は 2 日も深夜に服用している。5 月 1 日は、4 月 30 日の 22:15 にも服用しており、一晩で 2 回目の服用であった。支援記録には、小遣いでハーモニカを購入する予定だったがお金が足りないことに気づき、急きょ CD ラジカセに変更したと記されていた。夕方夜勤者に「話を聞いてほしい」とこの件について相談に来ている。その後一旦落ち着いて眠っていたが、22:15、3:00 に目を覚まし頓服を服用している。5 月 16 日 4:40 の服用時は、前後数日に渡り購入したラジオを聴いて夜中まで起きていたり深夜に起きてきたりしていた。13 日に音楽 CD の予約をしており、CD ラジカセの音が故障ではないかと気にしている。

3) 曜日別件数 (図 2)

金曜日が 32 件、土曜日が 25 件と週末に多く、金曜日と土曜日で 39.5%を占めていた。A 氏が楽しみにしている毎月第 1 土曜日の外出レクとの関連について、57 件を月の上旬 (1~10 日) 中旬 (11~20 日) 下旬 (21~31 日) に分けてみたが、上旬が 20 件、中旬が 17 件、下旬が 20 件と大差はみられなかった。

4) 時間別服用件数

21 時台が 62 件と圧倒的に多く、次に 22 時台 27 件であった。21-22 時台で約 61.8%を占めており、この頓服は不穏時薬として処方されているが、寝る前に服用されていることが多かった。記録をみると夕食後は職員らと談笑していたが就寝前薬服用後 1 時間もしないうちに事務所を訪れて頓服を要求している。逆に A 氏が頓服を要求しても職員の関わり方によって服用せずに眠れている日もあり、代表的な夜勤記録として以下がみられた。

- 21 時過ぎ頃 2 度頓服の要求に来ている。本人が眠そうな様子であったことや夜間も落ち着いて過ごせていたことから服薬は行わず、都度居室へと誘導。他利用者の声がうるさいとの訴えもあり、静かにするよう声掛けを行っているためゆっくり眠るよう促すとすぐに入眠姿勢をとっている
- 21 時過ぎに頓服の要求があるが、職員が「22 時まで布団で横になってみて」というとそのまま居室に戻っている。22 時入眠確認

このようにして、居室まで一緒に居室まで行き就寝を促す、A 氏に取るべき行動を提案してみるといった関わりで頓服を服用せずに眠れている日もあり、夜勤記録だけでも 20 件以上確認することができた。また夜間帯 (夜勤職員のための時間帯: 21 時~翌 7 時) 以外で服薬していた件数は 11 件 (7.6%) であった。6 月の上旬に 4 件続いているが、この時期は 5 月末に CD ラジカセの故障をきっかけに他利用者の居室から CD を持ち出して勝手に処分したり、ガラスを素手で叩き割って大けがをしたりしている。更に勝手に処分した CD は当初 3 枚と言っていたが、小遣いから弁償することになった途端 1 枚だったと言い始めたりして、何度も職員と時間をかけて話し合いをしている。8 月 6 日は月曜日の為終日活動だったが、活動開始時間後に「遊びに来た」と活動等に来て、大の字に寝転んで歌い始め職員から注意されており、大分気分が高揚していたようである。前週の 4 日土曜日には外出レクが行われている。7 月の小遣いは他利用者の CD 弁償に使用したため、久々に小遣いを自由にできた外出であった。8 月 6 日以降、夜間帯以外の服薬はなかった。

2. 職員へのインタビュー（表2）

平成31年3月の職員会議にて、A氏が頓服を服用する場面での支援員としての判断やA氏が頓服を希望した際の具体的な対応について夜勤をする支援員14名にインタビューを行った。得られたデータから作成した逐語録を複数回読み込み、類似性に基づいてコード化しながらその関連性を検討した。

分析の結果、【A氏の状態や支援員との関係性を見極める】【飲まずに済む方法を模索する】の2つのカテゴリと＜夜間暴れる心配がある＞＜提案したり部屋まで一緒に行く＞＜すぐには頓服をあげない＞＜表情や出来事から状態が分かる＞＜頑張らせない方が良い時もある＞の5つのサブカテゴリ、44の語りがあった。

表2) A氏が頓服を服用する場面での支援としての判断や対応

A 氏の状態や支援員との関係性を見極める (25)	
夜間暴れる心配がある (11)	夜間帯は職員が手薄なのでそのことも考える (2)
	夜間暴れたことがあるのでやり取りに不安を覚える (4)
	希望があれば飲ませる、頑張らせない (5)
表情や出来事から状態が分かる (7)	表情を見ればわかる (3)
	職員とのやり取りの反応をみる (3)
	日中のようすを把握しておく (1)
頑張らせない方が良い時もある (7)	イライラしていたり“今日はやるな”って時がある (5)
	行事前には落ち着かない (2)
飲まずに済む方法を模索する (19)	
提案したり部屋まで一緒に行く (11)	まずは1回寝てみてと話す (6)
	22時に見回りに行くよと伝える (3)
	居室に行って一緒に就寝準備をする (2)
すぐには頓服をあげない (8)	まずは本人の気持ちをよく聞いてから渡すことにしている (2)
	飲まない方向でいけなかなと考える (5)
	寝る前の薬と少し時間をあける (1)

【A 氏の状態や支援員との関係性を見極める】

このカテゴリでは主に支援員の判断について述べられていた。＜夜間暴れる心配がある＞では、象徴的な語りとして「入ったばかりの時に夜中に窓ガラスが割れたりして、しばらく本人とのやり取りが不安だったので、しばらくは飲まなくても寝れるよとは言えなかった」があり、頓服の服用が適切ではないと感じるときも A 氏との関係性に不安を覚えて前向きな支援に躊躇する様が語られた。夜間帯は職員が手薄であることを考慮し、A 氏が頓服を希望すればすぐに応じると話した支援員もあった。＜表情や出来事から状態が分かる＞では、表情や職員とのやり取りの反応、日中のようすをみて A 氏の状態を見極めており、その結果＜頑張らせない方が良い時もある＞の基準として、イライラしていたり“今日はやるな”って時があるとされ、行事前には落ち着かないので頑張らせない方が良いと認識されていた。

【飲まずに済む方法を模索する】

このカテゴリでは、具体的にどのように A 氏を支援しているかが述べられている。＜提案したり部屋まで一緒に行く＞では、「薬がほしいと言ってきても寝ていることもあるし、言っ
てきてもすぐにあげずにまずは寝る姿勢をとってはどうかと声をかけたりする。そしたら気
づくとも寝ていることもある」という語りや「22 時に見回りに行くよと声をかけたりして飲ま
せない方向で対応している」という語りに象徴されるように、一旦入眠姿勢をとってそれで
も眠れなかったら服薬してはどうかと提案したり、後で見に行くよと A 氏に寄り添う様が述
べられていた。居室に行って一緒に就寝準備をするという語りもあった。そのように対応す
ることで A 氏が服薬せずに眠っていることもあるとされ、それ以外にも本人の気持ちをよく
聞いてから渡すようにしているとか、寝る前の薬と少し時間をあけるなど飲まない方向でい
けないか試行錯誤し、＜すぐには頓服をあげないようにしている＞ことがわかった。

IV. 考察

1. 服薬件数について

私は萌葱の郷に入職して 2 年たつが、2 年前 A 氏の頓服の取り扱いは支援員・看護師共通の
困難事項であった。日に何度も頓服の要求があるがどうすれば良いかと支援員から相談があつ
たり、夜間や休日に頓服が足りなくなったら困るからと多めに頓服の処方を受けたりして、毎
日のように頓服を飲んでいるという印象だった。しかし今回の調査による年間の服薬総数 144
件という結果はそれを打ち消すものとなった。1 日（または 1 晩）に 2 回服用している日も 12
日（24 件）に留まり 1 割に満たず、A 氏は頓服に頼ることはあっても殆どの場合 1 回の服用で
その時の困りごとに折り合いをつけられるようになりつつあることがうかがえる。

一方で月別服用件数では、A 氏が行事や予想しなかったトラブルに対応することの困難さを
みてとることができる。一泊旅行というのは年に 1 回しかない大きな行事であり、毎回旅行場
所も異なる。「俺行かんけん」と言ったり、ちょっとした刺激に過敏に反応して大暴れしたりす
るのは、旅行という見通しの立たない不安を上手く処理できないためである。岩波は ADHD の不
注意について特定の事柄に注意を持続する「持続性」の障害がみられることに加えて、周囲の
様々な事柄に注意を配分する「分配性」や必要に応じて注意の対象を切り替える「転換性」に
問題があることが多いとしている¹⁾。つまり ADHD を併存する A 氏の場合注意の分配や転換もで
きない。一度旅行の不安や予想外の出来事に意識がフォーカスされると「まあいいや」と転換
することができないし、CD ラジカセに興味を持てばそればかりに注意が向いてしまい深夜に頓
服を服用することになるのだろう。

曜日別服用件数では、金曜日と土曜日の週末に多い傾向があるものの外出レクとの関連はは
っきりしなかった。週末に多い背景には、家族が面会にくるのが土曜日であることや、週末は
多くの利用者が帰宅するが A 氏は事情により帰宅できないことが関わっているのではないかと
考える。もしくは土曜日には他利用者の家族がたくさん来園し、A 氏は家族らと人懐こく話して
いるが、実はとても気を使っていて疲れてしまうということもありうる。

時間別服薬件数では、21-22 時台の服用が特徴的であり、看護師としてはなぜこの時間帯に飲
みたがるのかということが疑問であった。もちろん本当にイライラするから頓服を希望してい
ることもあるが、頓服を服用しなくても眠れる日もあり、そのような日にわざわざ頓服を飲む

うとする理由は何だろうか。2つ仮説を立ててみた。

➤ 段取りがとれないから

岩波は ADHD の人はマルチタスクを苦手とすると述べているが、釘宮医師はこれを ADHD の人は行動の段取りがとれないと表現している²⁾。あれもしたいこれもしたいと課題を遂行しようとするエネルギーは半端ではないが、計画性に乏しく、つぎつぎに目移りして興味が錯乱することで順序立てて行動がとれないのだという。A 氏は中退しているものの普通科高校に進学することはできており ADL もおおむね自立しているが、ちょうど良い具合という加減が分からないため IADL に支援を必要とする。一見できそうなことができないのはこの障害特性が原因となっている。21-22 時台の服薬では、夕食後は職員と談笑して穏やかに過ごしていたが、消灯後すぐに頓服を要求というのがパターンである。記録を読む限り食堂の電気がついている間に要求することはあまりない。これについて園内の電気が消され興味関心の対象（職員・他利用者・テレビ・一日のスケジュール）が無くなると、暗くなった園内で A 氏は次にどう行動すればよいかわからなくなるのではないかと考えた。そのような中でも事務所には煌々と明かりがついており職員もいる。訪れたいが理由がなければ居室に戻るよう言われるため、頓服を口実にしているのではないか。そうすればなにかしら職員が相手をしてくれるし、「布団に横になってみて」と次にとるべき行動を指示され、時に居室まで一緒に行って布団を敷くなど就床準備の段取りをつけてくれる。そこまで目論んで頓服を要求しているかは定かでないが、職員の対応を頼りにしている可能性はある。

➤ 落ち着かない気持ちを不穏ととらえている

段取りがとれないということは、すなわち思考がまとまらないということだ。どうしたらいいのかわからないという感情は、私たちが暗に想像しても心細いものである。不安とは、個人が外的あるいは内的刺激を脅威として認知的に評定することによって喚起される³⁾。A 氏にも自己実現を願う気持ちがあると思われるが、不注意によるさまざまな弊害はそれを脅かしかねない。そう考えると段取りが取れないことによって A 氏が味わう感情は彼にとって脅威であるからその感情を不穏と認識し就寝前薬とは別に服用を希望するのかもしれない。また頓服を要求する（または服用する）行動が脅威刺激に対する彼なりの防御規制ともみれる。

夜間帯以外の服薬は限られていたが、本当に頓服を必要とした時ではあった。6 月の出来事は実は本人が告白しなければ誰も気づいていなかったのだが、恐らく罪悪感にさいなまれた A 氏がそのことばかりを気にし始め黙っていられなくなったので発覚した。大けがをした上に毎日のように職員と弁償のことを話し合うのは大きなストレスだったと思われるが、トラブルに対する対応力の低さの中でも頓服を効果的に使用しながら乗り越えたことは、彼が頓服の意味を理解していることを証明しているといえる。なぜ盗ったのかということについて、岩波も釘宮も、ADHD の人は異常な注意力のために結果として盗みなど犯罪になるケースがあると事例を紹介しており、これを知ったとき A 氏にも当てはまるのかもしれないと考えた（だから仕方ないとは言わないが）。

2. A氏が頓服を服用する場面での支援としての判断や対応

分析の結果、2のカテゴリ、5のサブカテゴリ、44の語りが抽出できたが、＜夜間暴れる心配がある＞という職員の憂慮と＜提案したり部屋まで一緒に行く＞という丁寧な支援が並行していることが印象的であった。ある支援員は「彼と関わっていく中で、だんだんと頓服が必要かどうか分かるようになってからは、さっき薬飲んだばかりだからと言ったりすることができるようになって、頓服飲まなくても寝れたという経験が増えていった」と、やり取りに不安を覚えながらもA氏との関係性を深めていき、一緒に成功体験を繰り返したことを語っていた。夜勤をするめぶき園の職員は20歳代や30歳代前半と若い世代が多く、支援員経験が5年未満の者も多い。2名で32名を見守り最近では身体介護が伴うこともあるため負担は大きい。そのような中で夜間にトラブルが起こるといのはとても怖いことだろうと思う。それでもA氏と真摯に向き合っ＜感情や出来事から状態がわかる＞までになり＜頑張らせない方がよい時もある＞という適切な判断力を身に付けている。以前A氏が体調を崩した際、点滴に付き添ったことがあった。着任したてだった私にA氏はこれまでどこの病院に入院したとか入院中は何が楽しみだったとか色々話してくれた。どこの施設が一番良かったかと尋ねると「めぶき園」と即答し、どうして？と聞くと「みんなおれの話ちゃんと聞いてくれる」と話していた。支援員の語りを聞いていると、話を聞いてくれるというのは単に聞いてくれるのではなくて、寄り添ってくれるということだと思ふ。寄り添うということもただ優しいだけではなくて、何が彼のためか、支援員としての役割はなにか葛藤しながらも逃げないことである。そういう支援員たちが＜提案したり部屋まで一緒に行く＞ことで彼は頓服を飲まないという選択肢を受け入れるしくすぐには頓服をあげない＞ことが分かっているとしても事務所を訪れるのだろう。

3. 今後の看護の方向性について

小林は発達過程を考えたとき、「理解すること」ができるようになるのは「身体を通して理解すること」が先であって、ついで「知的に理解すること」ができるようになるのであって、決してその逆ではありえないと述べている⁴⁾。冒頭で述べたとおりA氏は服薬行為そのものや“たくさん薬を飲んでる”ことに依存もしくはこだわっているような部分がある。これまでは入退院を繰り返す中で彼なりに獲得した職員とのやり取りの仕方ではないかと考えていたが、今回の調査で障害特性に基づいた興味関心で、注意の分散や転換が難しい類かもしかかもしれないことがみえてきた。どちらにせよ彼にとって何かしらの意味がある。頓服も同様で、必ずしも不穏時薬として適切に服用できているとは限らない部分もあるが、頓服をもらいに来るタイミングには彼なりの理由がある。しかし頓服が必要とは限らないと支援員が寄り添ってくれることで、飲まなくても大丈夫だったという体験を繰り返し、徐々に頓服に対する認識を更新しつつあるのだと思う。彼の服薬の多さが気になる反面、一足飛びに服薬調整を成功させることは難しいだろう。何が彼にとってベストであるか考えたとき、彼が緩やかにこれまでの経験をめぶき園での経験に書き換えていくのを確認しながら徐々に介入し、看護師として一支援員として彼と関わり続けることが最も重要である。

V. 結論

1. 服薬総数は144件で、2-3日に1回のペースで服薬していた。ほとんどの場合1回の服用で困りごとに折り合いをつけられるようになりつつあることがうかがえた
2. 頓服服用の背景には、自閉症によって見通しが立たない不安を上手く処理できないことや、ADHDによって注意の分散や転換が困難であること関係している
3. 就寝前に頓服を要求する行為について、消灯後の就床準備の段取りが取れないことや、落ち着かない気持ちを不穏ととらえていることが考えられる
4. 職員の語りでは【A氏の状態や支援員との関係性を見極める】という判断がされており、頓服の要求があっても【飲まずに済む方法を模索する】ことで彼に寄り添っていた
5. 今後の看護の方向性として、彼が緩やかにこれまでの経験をめぶき園での経験に書き換えていくのを確認しながら彼と関わり続けることが重要である。

さいごに

調査にご協力いただきました皆様に感謝申し上げます。この調査は個人的に行われたため意見には偏りがありますが、今回気づいたことを糧にして、今後も看護活動に精進したいと存じます。

引用・参考文献

- 1) 岩波 明：発達障害, 文春新書, 2017.
- 2) 釘宮 誠司：発達3兄弟の謎-君は天才・秀才・冒険家!?- , 医療法人謙誠会博愛病院, 2011.
- 3) 佐藤 栄子編：中範囲理論入門, pp226-236, 日総研出版, 2011.
- 4) 小林 隆児：関係からみた発達障害, 金剛出版, 2010.

「こだわり」を通しての関係づくり

ライフサポートセンター なごみ園

生活介護事業サービス管理責任者 工藤 ともみ

1. はじめに

「こだわり」というと、妥協しない物作りの職人というのが、一般的なイメージではないだろうか。また、違う側面からみると誰しもある「こだわり」。例えば、朝同じテレビ番組を見る。出勤前に同じコンビニに寄る。プリンと同じメーカーの物を買う。いつも同じ場所に車を停める…等。同じプリンが無かった時、同じ場所に違う人が車を停めていた時、多少不安になるのではないだろうか。今まで私が担当してきた利用者さんにも「こだわり」を持った方が多い。この「こだわり」を通して私が感じたこと・学んだ事を、Aさんの実際のこだわり行動を見ながら、まとめてみた。

2. Aさんについて

プロフィール

性別	女性・35歳
障がい	自閉症、てんかん
障がい支援区分	6
療育手帳	A1
内服状況	テグレトール錠 100mg 一日量6錠、イーケブラ錠 250mg 一日量6錠 朝、夕食後の一日2回。抗てんかん薬のみ服用。

主な生育歴

昭和61年2月、B病院にて「精神発達遅滞」「多動症」と診断される。
昭和62年4月より、C園にて言語、DTPT等療育。
その後、D園に1年間母子通園。G事業所へ2年。
F支援学校、小学までやまびこ広場やまびこフレンドを通所利用。
平成22年2月より、めぶき園入所。

行動特徴

- ・日常生活動作(ADL)は概ね自立している。
- ・発語はないが、日常の簡単な声かけ(ごはん、お風呂等)はある程度理解している様

子である。

- ・相手の動きを模倣する事で、作業に取り組む事ができる。
- ・落ち着かない時は、奇声を発したりや右目じりを指で突く自傷や、髪を断続的に触り続けて、抜けてしまう事がある。また、トイレの出入りを繰り返し、30分～1時間こもる事がある。
- ・指示待ちなところもあり、「いただきます」「ごちそうさま」を言われるまで待っている。
- ・興奮すると叩く、蹴る、ひっかく他害がある。
- ・こだわりが強く、物事の順序、周囲の人の動き、目にとまる物、日常の小さな変化に敏感で、いつもの行動パターンが違うと、納得いくまで何度でもやり直し行動が続く。長時間に及ぶときは、1時間～3時間かかる事がある。

3. こだわり

入所当初からの主なこだわり行動を、日常の記録から一部抜粋した。

- H22年3月 他利用者の立ち位置にこだわり、嫌がる他利用者の手を持ちやり直しさせようとする。1時間程で活動棟へ移動。
- 3月 レクリエーションで靴下を互い違に履いていた為、履き替えるよう声かけすると応じる事ができず、車に乗り込むまで30分要する。
- 4月 入浴時、パジャマのズボンを持ってきておらず、職員が持って行くが納得せず、下着のまま浴室・居室を行き来する。1時間程でズボンを履く。
- 5月 食後のコーヒーを食事途中で要求する為、下膳を促すが応じられず興奮する。食事開始から1時間30分要してコーヒーを飲む。
- 9月 食堂の椅子を入れるよう声かけすると、応じず1時間程で椅子を入れるが、掃除機かけを済ませ、再び椅子を出す。再度声かけし2時間要し椅子を入れる。
- H23年5月 朝の清掃時に、30分要し顔を洗う。
この頃歯磨き・仕上げ磨きを1時間30分程要し行う事ができている。
- H25年4月 午前活動棟へ移動の際、他利用者の居室を何度も行き来する。ようやく活動棟へ移動する。活動を終え昼食の時間だが、再び他利用者居室へ入ろうとしている。食堂へと促すが応じず、13時15分昼食を食べ始める。
- 10月 レクリエーションで農業文化公園へ行く。途中、本人を見失い車で捜索。今まで通った道ではなく、先に進んでいた。そのコースは前年度のコースと同じであった。

この他のこだわりとして、以下のような事がある。

- ・兄へ靴を無理やり履かせようとしたり、食べさせようとする、手をひっぱり連れて行く

うとする。

- ・室内スリッパでトイレに入ろうとする。
- ・掛け敷きシーツを反対に付けようとする。
- ・衣服を人に持たせようとする、又、大浴室前に置く。
- ・大浴室前で全裸になろうとする。
- ・衣類を上着、ズボン、下着、靴下をセットとして決めて着ているので、ズボンが汚れたりすると、ズボンだけを着替える事ができず、全て着替える。
- ・一度座ったら他の席への移動が難しい。(声をかけると、奇声を発し落ち着かなくなる。)あらゆる事が気になり、こだわり行動へと繋がってっていく。

4. 食事のこだわりと取り組みについて

色々なこだわりの中でも食事のこだわりが強く、自宅では食べるのだが、園では入所当初より、ご飯に魚や肉を混ぜて食べる・好きなメインのおかず(肉、魚)・フルーツ・汁のみは食べるが、野菜は全く食べない状況が続いていた。入所当初、あまり食べない事で体重が減少していた為、白米のおかわりを始めた。5年が経過したある日、保護者との面談で支援学校小学部時代にも食事に対するこだわりがあり、残す事が多かった。4年生の時、担任との関わりで、給食を食べられるようになったとの話があった。更に「自宅では醤油をかけると野菜も食べる。」との話を受け、園でも野菜を食べられるようにと、平成27年6月、本人の膳に醤油差しを準備し取り組む事にした。

5. 対応として

- ①支援員・厨房職員・全職員に呼びかけ、チームとして関わる。
- ②ほんのわずかでも食べた時は、大いに褒める。
- ③傍に寄り添い、声かけをする。
- ④取り組み始めたら、断続的に関わり続ける。

始めのうちは、朝食は職員の人数が足りずに対応できない事や、昼食は他利用者さんの把握の為、なかなか本人と時間をかけて関わる事ができなかった。醤油をかけても箸をつけない事や、職員がかけると抵抗する様子も見られた。職員が声をかける間もなく、下膳してしまう事もあった。夕食時は、帰り際に職員が声をかけたり、勤務が終了した職員が自主的に残って時間をかけて対応する等、多くの職員が3食のどこかで関わり、見守っていた。当初、改善が見られるまで、半年はかかるのではないだろうか、と覚悟していたもの、取り組み始めて17日間で、3食を完食する事ができた。一貫して行ったのは、本人の傍に寄り添い、声かけをする。刻んだねぎひとつでも食べた時は、拍手をしたり、万歳をしたりして褒めたたえる、という事だった。詳細は表の通りである。

			朝食	昼食	夕食
1日目	6/23	火	記録なし	開始 ネギを5切れ程と醤油かけレタス一口食べる。40分	小鉢に醤油かけるが食わず。レタス・ネギ1切れ食べる。1時間30分
2日目	6/24	水	記録なし	醤油かけたが食わず。	キャベツをご飯に混ぜ声かけなしで食べる
3日目	6/25	木	醤油かけたが食わず	醤油かけたが食わず	ネギ1切れ食べる1時間20分
4日目	6/26	金	記録なし	醤油かけたが食わず	帰宅中
5日目	6/27	土	帰宅中	帰宅中	レタス食べる
6日目	6/28	日	記録なし	醤油かけたが食わず	キャベツ・トマト(割って種を取り出し食べる)汁以外全て食べる
7日目	6/29	月	記録なし	レタス・プチトマト食べる	記録なし
8日目	6/30	火	初めての完食! 45分	キャベツ食べる	汁以外全て食べる1時間
9日目	7/1	水	味噌汁以外は食べる	記録なし	魚一切れ残り野菜食べる
10日目	7/2	木	完食	ブロッコリー食べる	大根おろし・小鉢食べる
11日目	7/3	金	味噌汁以外は食べる	レタス・プチトマト食べる	汁の具以外全て食べる
12日目	7/4	土	汁の具残す	レタス食べ小鉢半分食べる	スープ以外全て食べる
13日目	7/5	日	焼きそばパンの中身を出し味パンに挟み食べる	帰宅中	帰宅中
14日目	7/6	月	帰宅中	記録なし	汁の具椎茸・豆腐のみ残す 1時間15分
15日目	7/7	火	完食 40分	小鉢食べる	声かけで夕食初の完食! 2時間
16日目	7/8	水	記録なし	記録なし	声かけで完食30分
17日目	7/9	木	完食	昼食初完食! 1時間20分	完食 30分
18日目	7/10	金	完食	完食	完食

最後まで本人と向かい合い、関わったのが7月9日の昼食。完食したこの日、職員の数も多く、午後からは健康診断で活動等へ移動する事もないので、6人の職員が交代で傍に寄り添い、時間をかけて関わる事ができた。食事の途中で一度居室に戻った際、「今日は完食するのは難しいのではないか」と思われたが、奇声を上げながら食堂へ戻って来ており、1時間20分で完食する事ができた。職員全員でハイタッチをして、本人を褒めたたえた。歓喜の空気に満ちていた。厨房職員含め多くの職員の協力のおかげで、この日を境に毎日概ね30分で3食を完食する事ができている。バイキングメニューの時も、これまでは好きな物だけ食べ、後は箸でつついてお膳を下げていたが、完食できるようになった。

このように、入所して5年、全く食べなかった野菜を、ねぎ一切れを1時間30分かけて食べる事から始まり、わずか17日間で3食を完食できるようになったのである。

6. まとめ

今では、Aさんが野菜を食べるのは当たり前だが、食べられるようになった当時は、まさに青天の霹靂だった。どんなに強いこだわりがあっても、諦めずに根気強く取り組む事で改善できるのではないかと感じた。実際にAさんの支援をして、こだわり行動が改善された事はもちろん、結果的に私との関係が強く結びついたのではないだろうか、という事が1番の収穫だった。更に、保護者に報告すると、とても喜んでいただき「ありがとうございます。」と、感謝の言葉をかけてもらった。素直に嬉しかった。保護者との関係も確固たるものとなったように思えた。Aさんと良好な関係ができた事で、スムーズに行動できたり、外出の際も私の声に耳を傾けてくれるようになった。

ここまでたどり着くには、私の対応が適切ではなく、叩かれ・蹴られ・ひっかかれた事も何度もある。利用者さんも自分の意を通そうと、必死に向かってくる。ここで意を通してしまうと、こだわりが強化され改善には繋がらない為、こちらも本気で向き合う。そうすると応えてくれるのである。Aさんが完食した瞬間に立ち会えた時は、この仕事を始めて1番嬉しかった。この対応がだめなら、他の対応ではどうか。支援を振り返りながら考える。考えている時は楽しい。何をしても動かなかったのが、スムーズに動いてくれた時はとても嬉しい。気持ちが通じた、と感じる事ができる瞬間である。言葉では言い表せないこの感覚。この仕事の醍醐味ではないだろうか。そして、人と人との関わりを持てる、人の素晴らしい瞬間に出会える仕事なのだと思う。

現在、なごみ園で担当している利用者さんにもこだわりが強い方がいる。例えばコップ。個数を数える。足りないと探す。色をそろえる。順番に揃える。昼食時に人数分のコップを出す。保護者を待っている間に確認する。外出用コップの確認。と、コップだけでもこだわりのバリエーションがこんなにもある。これは多くの時間を要し、困難な支援になると正直思ったが、こだわりに向き合えばそんなに難しい事ではないのではないかと思います、比較的前向きに対応できた。「向き合う」とは、ただ傍観するのではなく、その人に寄り添

い、パニックや課題行動があった時は駆けつけ、話を聞き、本人にわかりやすい対応をする。体調はどうか、不安な事はないのか、いつもと違う行動をしていないか等のちょっとした変化にも目を配り、本人が出すサインを見逃さずに支援していく、という事ではないかと思う。ただ、ここで述べたAさんと違う事は、入所ではなく通所だという事である。保護者との連絡を密にし、自宅で落ち着いて過ごせるよう配慮する事が最も大事だと考える。

こだわりとは、一見、困難で対応が難しい。だが、このこだわりに向き合う事で、利用者さんと心が触れ合う事ができ、関係を密にする事ができる近道になるのではないだろうか。

保育所等訪問支援における学校との連携について

ライフサポートセンターなごみ園

児童支援員 山名篤志

対象児 A 児（小学校 5 年生）

診断名 PDD（広汎性発達障がい）（受診時）

保育所等訪問支援を利用する事になった経緯

A さんが小学校 2 年生の時に、相談事業所からの紹介でなごみ園の利用がスタートした。利用が開始してから、1 週間が経ち、学校の先生から連絡が来る。内容としては、A さんの学校での様子を見て、どういった関わりをしていくべきなのか、アドバイスが欲しいという内容の連絡であった。最初の保育所等訪問支援にて、A さんと学校で顔を合わせた際、「大好きな先生だ！！」と言い、近くに来てくれる姿が見られた。「がんばっている姿を見に来ました」と伝えると、その日は集中して勉強に取り組む姿が見られた。学校の先生と話していく中で、授業中にまったく席に座る事が出来ない（主に国語、算数）という困りがあったが、なごみ園スタッフが居ることで、A さんがいい所を見せようとがんばれる姿が見られたことから、A さんとも話をして、月に 1 度、保育所等訪問支援を行う事になった。

1. なごみ園での取り組み

A さんのなごみ園での様子（A さん当時 2 年生）

A さんは自分の考えた遊びを、支援員に提案し、激しく身体を使って支援員や他児と遊ぶのが大好きな児童である。また、人見知りをせず、明るく色々な人に声を掛けている姿なども見られ、利曜日のリーダー的な位置にいた。ただ、他児に対して暴言などで挑発し、反応を窺ったり、お集まりの際には隠れて、支援員の反応を窺うなどの行為が多々見られた。（試し行動）また、遊びに熱中していると、お集まりなど切りかえる事に時間がかかることがあった。自分の知っているルールと違う事をされると、ルールを守らない他児に対して、暴言や暴力行為などを行う姿も見られた。このように思い込みが激しく、それを周囲に強要したり、他者の注意を引くために様々な問題と思われるような行動を示している、と見立てられた。

A さんとの関わり

A さんの利用が重ねられる中で、A さんの情緒次第で他児、又は他の子どもが不穏になりやすい傾向が見られたため、A さんの情緒の安定を第一に、4 つの事を意識して、関わるようにした。

① Aさんの気持ちの代弁

嫌な事があった時や一緒に遊びたいという気持ちを代弁し、Aさん自身が言えるようになるために代弁を行った。

結果→ 「おれは〇〇くんのここがイヤだ」「みんな鬼ごっこしようぜ」など、自分の思いを自分の口で伝えられるようになった。

② 遊びのルールを決める際は、出来るだけ集団で細かく決める

遊びのルールは口での説明だけでなく、紙やホワイトボードなどに記して、Aさんや他利用児と同時に確認し、最終的にみんなでルールを決めて、ルールなどの共通理解が図れるように工夫した。

結果→ 遊びのルールを理解しトラブルが減り、楽しく遊ぶ事が多く見られるようになった。また、他児が提案したルールを受け入れて、その遊びに組み入れてから遊ぶ姿なども見られるようになった。

③ ご褒美をいれた呼びかけ

集まりに参加したくないAさんの気持ちを受け止め、「遊びの時間を増やしてほしい」「〇〇先生と遊びたい」などの要求を聞くようにした。毎回2つ程、要求をしてくるが、どれか一つでも保障してあげる事で、集まりへの参加意欲を高められるようにした。

結果→ 最近では、要求もなく、集まりに参加できるようになっていた。また、自分より年下の子を呼びに行ってくれるようになった。

④ 気持ちの切り替えは別室へ移動

他児とのトラブルの際は、他害も多々見られたので、静かな部屋に移動してもらい、職員と話をし、落ち着いてから、集団に戻ってもらうようにした。

結果→ 興奮した時は、自分から静かな部屋へ行き、気持ちを落ち着かせている姿が見られるようになった。また、トラブル自体もなくなってきた。

これら4つの事を実践していく中で、Aさん自身も安定し、落ち着いて過ごす事が出来るようになってきた。また、Aさんの特性を理解・尊重しながら、人や場面に応じて、Aさんに合った配慮を考えていく事（合理的配慮）が大切だという事がわかった。ただ、なごみ園は学校や家庭でがんばっているAさんのストレスの発散場所でもあると考えられる。そのような時に、たくさん発散させてあげられる環境作りや、Aさんが楽しめる遊びを提供する事も大切である。

2. 学校での取り組み

Aさんの学校での様子（当時2年生）

授業中や全校集会などの行事でもおしゃべりや離席がある事で注意される事が多く見られた。授業にも集中出来ないため、友達の勉強の邪魔をしたり、先生の邪魔になったりなどして、授業妨害を繰り返していた。Aさんは友達が好きで、自分ルールで遊んでしまうので、友達とトラブルになることも多かった。ただ、それでも周りの友達はAさんを嫌いにはならず、一緒に遊んでいる姿が見られた。Aさんの優しさや、Aさんの特性を一番に理解しているのは、同じクラスのAさんの友達であると思われた。

学校でのAさんへの配慮と成長

主にAさんの成長が見られ始めたのは、Aさんが4年生になってからであった。3年生まで国語・算数は個別学習で勉強しており、別室に行くという方針になっていた。4年生になった時に、副担任としてK先生が入る事になった。K先生がAさんとやり取りする中で、「みんなと一緒に勉強するところ是一緒にしたい」という事をAさん自身がK先生へ伝えた。そこから、出来る限りクラスの友達と一緒に授業を受けていくという方針でいく事になった。

学級担任、副担任、保護者で話し合い、Aさんのクラス全体に以下の事を伝えている。

【読むとき】

- 読めないときは、すぐ近くの友だちに聞く。
- 代読（代わりに読む）あり

【書くとき】

- できるだけ漢字で書くがひらがなでもよい。
- 文を写すとき、短く要約してよい。
- 代筆（代わりに書く）あり。

読めなかったり書けなかったりした時は、誰でも友達に聞いたり教えてもらったりしてよい。代読や代筆も、誰でもだれかに頼めるなど、特性に配慮を用いる事で、クラス全体がそれを自然に出来るようになっていた。もちろんAさんもその中の1人であるので、離籍せず一緒に勉強できるようになっていた。先生から「プリントやるよ」という声掛けがあった時には、取り組まなかったのが、友達に言ってもらおうとプリントに取り組む姿が見られた。K先生はAさんやクラス全員に「困ったら助け合う」という仲間づくりの意識が成長してほしいと願っているように思われた。これは担任も同じ思いであった。

Aさんへ行われてきた合理的配慮

Aさんがクラスのみなどと過ごしていく中で、行っている合理的配慮を2つ実例も含めて紹介する。

① ボイスレコーダーを用いての忘れ物の解消

書くことが苦手な A さんにとって、連絡帳も困りの 1 つであった。書けるがその字は読みにくく、忘れ物をする事が多くなっていた。また、保護者もなんと書いているのかわからず、困っているとのことだった。そこでボイスレコーダーを導入し、A さんが自分の言葉でボイスレコーダーに録音するようにしていた

結果→ 保護者の方と A さんが一緒に確認でき、忘れ物も少なくなってきたとのことであった。

② タブレットの活用

国語、算数の教科書をタブレットのアプリで見れるようにした。漢字などのところにはるルビがついており、大きな字で見やすいものであった。

結果→ A さん自身もタブレットが見れるということで、安心できたのか授業への取り組みが意欲的になり、進んで音読などもしているとのことであった。

3. なごみ園と学校との連携

保育所等訪問支援

A さんが 2～3 年生の時には、1 ヶ月に 1 回というペースで行った。4 年生から現在までは、2 ヶ月に 1 回というペースに行くようになっている。保育所等訪問支援を通して、A さんとの折り合いのつけ方や、パニックになった際にどういった関わりをなごみ園では行っているかなど、なごみ園での様子を学校の先生方と情報共有でき、学校での様子や、現在がんばっている事などが聞けるといった所は支援者にとって大変有効であったと思われる。また、学校の先生での困りを知ることが出来るため、その都度どういった方向性で A さんを支援していくべきなのかということが考える事が出来た。A さん自身も、なごみ園の先生が学校にくる事で、がんばる姿を見せたいという積極的な様子も見ることができ、これは保育所等訪問支援の大きな目的となっていた。

ケース会議

現在も保護者、学校の先生、そして福祉サービスを利用している A さんに関する相談支援専門員、なごみ園スタッフなどの関係機関が集まり、定期的に会議を行っている。このケース会議では、A さんに対する支援についてみんなで考えていき、学校の先生や保護者の方が前向きに考えていくことができるよう、共通理解をはかっている。特に保護者は、家庭で A さんを怒りすぎてしまう。A さんに対する要求が実態に合っていないことが多く見られた。この会議を通して、なごみ園や学校では、これだけの事ががんばっているという事を伝え、養育態度の向上や、保護者が、A さんを褒める機会が増えるようにした。

4. まとめ

今回、学校の先生と情報共有していく事で見えてきた、Aさんの思いは「みんなと一緒に授業を受けたい」というものであった。2年生から3年生にかけて、着席する事が出来ず、友達に意地悪ばかりしてしまっていたAさんは、先生と授業時間中、対一で勉強する個別学習を余議なくされていた。それがAさんは不満だったのかもしれない。4年生でAさんは学校の取り組んだ、代読や代筆といった、合理的配慮をクラス全員で行う事で、席に座って先生の話の聞けるようになり、意地悪していた時間がお友達との勉強をする時間になったのではないかと感じる。また、なごみ園を利用し始めて、学校でお友達とのトラブルもなくなってきているという事が学校の先生からの情報で教えてもらった。このことから、なごみ園や学校で、Aさんにあった配慮（合理的配慮）を、学校の先生と情報共有し、関わり方を統一する事で、Aさんの状態も安定し、日々の学校生活や、お家、なごみ園で落ち着いて過ごすことが出来ていると確信している。紹介してきた合理的配慮以外にも、Aさんには当たり前の配慮をおこなっていかなければいけない。またAさんに限らず、合理的配慮はあたりまえの配慮であって、決して特別な配慮ではないという事はとても重要な考え方なのだと思う。これからも保育所等訪問支援へ取り組み、学校の先生と利用者の学校での状態、家庭状況などの情報交換を行い、連携を行っていきたい。

引用文献

資料： 「困ったら助け合う」というあたりまえのこと

資料作成者： 大分県教組大野支部 佐藤 正隆

参考文献

資料： インクル通信「ありのままで ともに学ぶための 合理的配慮」

資料作成者： 大野小学校 佐藤 正隆

療育の大切さについて感じたこと

こども発達・子育て支援センター なかよしひろば

作業療法士 渡邊健太

私は学生の頃から、子どもや療育、発達障がいの領域で働くことに興味を抱いており、1年前に萌葱の郷に入職を致しました。

以前は精神科の病院に勤務し、入院の患者様を対象に作業療法を行っていました。その病院では児童期、思春期の診療にも力を入れており、入院患者様の中にも若い世代の方々がありました。発達障がい等、様々な診断名で入院する若い患者様の中には家庭や学校で居場所を見つけられずに入院となった方も多くいました。そういった方たちは幼少のころから療育を受けた経験が無く、人に認められてきた経験が乏しく、自己肯定感が低い方が多かったように思います。入院治療も当事者や周囲の方々のこれからのためにも大事な選択肢の一つだと思いますが、もし彼らが幼少の頃から、適切な療育を受けることができていれば、家庭や学校で適応でき入院治療に至らない別の道筋もあったかもしれません。萌葱の郷に入職後、以前の現場を振り返った時に、こういった面からも療育は大事だと感じ、そこに携わる責任も実感しています。

現在私はなかよしひろばにて、主に未就学児の療育を担当しています。興味は持っていたものの実際に療育の現場で働くことは初めてだったので、子ども達との毎日は楽しさを感じながらも、どのような関わりや支援をしていけば良いのか戸惑うことも多くあります。入職後、子供たちに出会い、最初に学んだことは「気持ちを受け止めることの大切さ」でした。子供たちの中にはこちらからの声掛けが通りにくかったり、言葉で自分の気持ちを伝えることが難しい子も多くいます。しかし、代弁的コミュニケーションを通じてその子の気持ちを汲み取り代わりに言葉で伝えたり、その子の思いに寄り添うことで、認めてもらえたという経験ができ他者に対して安心感を抱き、そこからコミュニケーション能力が育まれていくのだと学びました。

子どもたちはそれぞれに発達のスピードも違い、体の使い方の成長も違います。例えば、関わった子どもの中に、特に足首の動きに硬さがあり、飛び越えることや、階段の上り下りに時間のかかっていた子がいました。しかし、トランポリン等の粗大運動を遊びに取り入れながらなるべく全身の動きを促すように心がけるようにしたところ、活動で縄を飛び越えることが少しずつ上手になり、階段もスムーズに上り下りができるようになってきて、最近では園庭で野球をするなど遊びの幅も広がってきました。私だけでなく、関わるスタッフで日々の子どもの様子を共有しあいながら、それぞれが様々な関わりをしたこ

とによって、できることが増えたのだと思いますが、その子自身の持つ育つ力の強さを感じ、それがあってできたことなのだと思います。

子どもたちはそれぞれに課題は違いますが、どの子もしっかりと育つ力を持っており、毎日の関わりの中で成長したと感じる場面に多く出会います。私たちの仕事は療育を通じて、子どもの持つ育つ力を伸ばしていくことだと思います。子どもが今日できたことが明日からも必ずできるとは限りません。しかし、日々頑張ったことを認め、できたことを子どもたちと一緒に喜び合うことの、一つ一つの積み重ねが子どもの成長を促しているのだと思います。なかよしひろばは、ライフステージの初期の段階で携わる場所です。この時期の取り組みがこどものこれからの生活の基盤になるという意識を持って、これからも日々業務にあたり、子どもたちと共に成長していきたいと思っています。

社会福祉法人 萌葱の郷

自閉症・子育て総合支援センター

法人本部

〒879-7306 大分県豊後大野市犬飼町下津尾 4355 番地 10

TEL 097-578-0818 FAX 097-578-0819

自閉症総合支援センター

障害者支援施設 めぶき園

ホームヘルプサービスセンター らすかる

879-7306 豊後大野市犬飼町下津尾 4355-10 TEL 097-578-0818 FAX 097-578-0819

障害福祉サービス事業所 どんこの里いぬかい

879-7302 豊後大野市犬飼町久原 1863-8 TEL 097-578-0077 FAX 097-578-1226

ライフサポートセンター なごみ園

879-7304 豊後大野市犬飼町大寒 2149-1 TEL 097-586-8070 FAX 097-586-8071

グループホーム かわしま

879-7306 豊後大野市犬飼町下津尾 3709-8 TEL 097-578-0885

相談支援事業所 プラス

879-7305 豊後大野市犬飼町田原 1416-1 TEL 578-0188 FAX 097-578-0166

大分県発達障がい者支援センター ECOAL

870-0047 大分市中島西 1-4-14-202 TEL097-513-1880 FAX 097-513-1890

豊後大野子育て総合支援センター

いぬかいこども園

879-7305 豊後大野市犬飼町田原 1419 TEL 097-578-0706 FAX 097-578-0710

こども発達・子育て支援センター なかよしひろば

879-7305 豊後大野市犬飼町田原 1414-1 TEL 097-586-8811 FAX 097-586-8818

いぬかい子育て支援センター ゆうゆうキッズ

879-7305 豊後大野市犬飼町田原 1416-1 TEL 578-0188 FAX 097-578-0166

大分子育て総合支援センター

こざいこども園

870-0313 大分市大字屋山 1658-6 TEL 097-528-9900 FAX 097-528-9911

こども発達支援センター 大分なごみ園

870-0318 大分市丹生 210-3 TEL 097-524-3636 FAX 097-524-3637

児童発達支援事業所 戸次なごみ園

879-7761 大分市中戸次 4454-1 TEL 097-578-8323 FAX 097-578-8324

自閉症・子育て総合支援センター実践研究紀要

平成31年3月発行（年報2号）

発行 社会福祉法人 萌葱の郷

発行人 五十嵐 康郎

〒879-7306

大分県豊後大野市犬飼町下津尾 4355-10

TEL 097-578-0818 FAX 097-578-0819